

目 次

1	設置の趣旨及び必要性	p. 1
2	学部及び学科の特色	p. 6
3	大学、学部及び学科の名称並びに学位の名称	p. 24
4	教育課程の編成の考え方及び特色	p. 26
5	教員組織の編成の考え方及び特色	p. 45
6	教育方法、履修指導方法及び卒業要件	p. 50
7	施設、設備等の整備計画	p. 57
8	入学者選抜の概要	p. 63
9	取得可能な資格	p. 67
10	実習の具体的計画	p. 68
11	企業実習や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画	p. 78
12	管理運営	p. 90
13	自己点検・評価	p. 93
14	情報の公表	p. 94
15	教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	p. 96
16	社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	p. 99

資料

1 設置の趣旨及び必要性

(1) 長野県による新たな公立4年制大学の設置検討の経緯

長野県が設置する長野県短期大学は、昭和25年に全国初の短期大学として開設されたものである。長い歴史の中で、地域のために優れた人材を育成することに大きな貢献を果たしてきた同学であるが、高等教育機関を取り巻く環境が変化する中において、これに対応し、同学が県民のニーズに応えられるようその目指すべき方向性について検討するため、長野県は、平成22年2月に「長野県短期大学の将来構想に関する検討委員会」を設置した。

この委員会は、以降8回にわたり議論を重ね、平成23年7月に『長野県短期大学の将来構想に関する報告書』（資料1）をとりまとめた。（概要は、資料2）

この報告書は、高等教育を取り巻く環境の変化として、全国における短期大学への進学率が平成6年度をピークに低下しており、短期大学数と入学者数が減少しつつあることなど、併せて、長野県の高等教育の現状として、長野県内においても、短期大学への進学率は低下傾向にあり、入学者数が減少していること、さらには、県内高校出身者の進学先大学の8割以上が県外であることなどについて分析を行っている。その上で、課題として、長野県が平成22年に実施したアンケート調査（資料1にあり）において、大学進学を希望する高校生の7割以上が県外大学への進学を希望しており、その理由として選択されたものが、多い順に「県内に進学したい大学がない」、「県内に希望する学部・学科がない」であったことなどを踏まえつつ、高校生の進学の実現の選択肢の拡大等の必要性を挙げている。なお、この報告書は、アンケート調査結果として、新たな公立大学に設置を希望する学部については、高校生では経済・経営・商学系が最も多くなっていることなどとともに、県内大学の学部・学科別学生数の割合を全国と比較すると、理工学系、医学・保健・看護系等は高く、経済・経営・商学等の社会科学系は低い状況にあることに言及している。

また、長野県の高等教育において県が果たすべき役割として、高等教育を受ける機会の充実等を示すとともに、長野県短期大学の現状と課題として、先述の現状分析を踏まえ、将来にわたって学生を確保し続けることへの懸念を明らかにしている。

これらを踏まえ、この報告書は、新たな公立4年制大学の設置が必要であると結論付けている。

さらに、この報告書は、「めざすべき大学像」について、基本的な考え方を示すとともに、人材育成の分野について考慮すべき事項、特色ある教育内容の必要性などについて、提言している。

(2) 長野県による新県立大学基本構想の策定

長野県は、『長野県短期大学の将来構想に関する報告書』を受けて検討を進めた結果、新たな県立4年制大学を開設することを決定し、平成24年5月に「県立大学設立準備委員会」を設置した。

この委員会は、以降議論を重ね、第6回目の会議に当たる平成25年6月に『新県立大学基本構想（案）』をとりまとめた。同月、知事は、『新県立大学基本構想』（資料3）を決定した。

(3) 長野県が行う施策における位置付け

長野県は、人口減少への歯止めと人口減少を踏まえた地域社会の維持・活性化に向け、平成27年10月に『長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略～信州創生戦略～』を策定（平成28年3月に改定）した（資料4）。この信州創生戦略の中において、長野県人口の現状を把握する一環として、転出に係る要因分析を行っている。

この分析において、県内高校生の大学進学希望者の約26%が県内での進学を希望している一方で、大学進学者の県外への進学率は、平成26年で約85%（平成16年以降84%前後と県外4年制大学への進学率が高止まり）であり、約15%しか県内進学できていないとしている。さらに、他都道府県と比較したとき、県内18歳人口に占める県内大学入学者数（いわゆる「大学収容力」）が平成26年の数値で全国最低であり、大学収容力を中心に、高等教育の収容力を高める必要があると指摘している。（資料5）

その上で、この信州創生戦略は、平成26年と比較して平成31年には社会減を縮小することを数値目標としており、そのための具体的な施策展開の一つとして、県内大学等の魅力向上を掲げ、新たな県立4年制大学の設立を必要な施策と位置付けている。

新たな県立4年制大学は、県内に進学したいという県内高校生に新たな選択肢を提供するものとなる。

(4) 本学設置の必要性

(1)の報告書においては、県内企業と県民に対するアンケート調査の結果を踏まえ、人材育成の分野については、少子高齢化や人口減少の進行、地域活力の低下の懸念、中山間地域や農山村の衰退、中心市街地の空洞化、コミュニティの崩壊等の様々な問題に直面する中で、地域課題の解決や地域づくりに主体的に関わることができる人材の必要性とともに、経済活動のグローバル化により、ものづくり産業や観光面での長野県の強みを生かすためには、世界を視野に入れた企業経営や経営課題の解決に必要な専門知識に加え、グローバルな時代を生きる幅広い国際感覚や外国語によるコミュニケーション能力を身に付けた人材の必要性が挙げられており、新たな公立4年制大学においては、グローバル社会に対応できる知識・技能を身に付け、地域課題の解決に積極的に関わり、地域の発展のためにリーダーとして貢献できる人材を育成すべきであるとしている。

少子高齢化や人口減少の影響を受けて国内市場が縮小する中で、県内企業にとっては、国外市場への展開や国外からの誘客が必要になっている状況を踏まえ、長野県は、信州創生戦略（資料4）において、「県内産業の競争力強化」を施策に掲げ、これら県内企業の国外市場への展開（製造業の労働生産性の増加、加工食品の輸出額の増加等）や国外からの誘客（観光消費額の増加、外国人延べ宿泊者数の増加）を促進することを目標としている。また、従業員10人以上の県内全製造業事業所に対する長野県調査において、海外事業所の総数が1,083（平成26年末現在）に上り、海外勤務をはじめ、海外との取引が日常のものとなっていることがうかがえる。今後、県内産業の競争力を強化するには、これを担う人材が必要であり、その人材には、経営等の専門知識、経営的な視点等とともに、海外と関わっていく上でグローバルな視点や新しい事業の創造意欲が身に付いている必要があることから、このような人材を養成していくグローバルマネジメント学部グローバルマネジメント学科の設置が必要である。

また、長野県短期大学は、これまで栄養士、保育士等を輩出してきたところであるが、2年間又は3年間の学びの中では、修得できる単位数が限られている。このため、社会環境の変化や関連する問題の多様化、複雑化等に対応できる人材が求められている中で、これらに対応できる人材を短期大学において養成することが困難になってきている。これらの人材を養成するため

には、4年間の教育課程として整備した健康発達学部食健康学科とこども学科が必要である。

長野県が持続的に発展していくために、グローバルな視野を持ち、ビジネスや地域社会にイノベーションを起して新しい価値を創造していく、県内の経済発展と地域の牽引に貢献する自立した人材の輩出が本学に求められている。

また、(1)の報告書においては、公立大学の活動として、企業との共同研究など産学連携を推進するとともに、県や市町村と連携し地域が抱える課題解決に資する教育・研究を行うことにより、シンクタンクとしての役割を果たしていくことが重要であるとしている。

長野県の知の拠点として、県政課題・地域課題に積極的に取り組み、成果を地域に還元することにより、産業の振興や住みやすい地域づくりに貢献することが本学に求められている。

(5) 本学の目的

(4)のとおり、長野県の持続的発展のため、課題解決に貢献する人材・大学が求められていることに鑑み、本学は、生きる拠り所となる深い専門性と幅広い教養を身に付けるとともに、豊かな人間性とグローバルな視野を持ち、ビジネスや地域社会にイノベーションを起して新しい価値を創造していく、地域に貢献する自立した人材を育成することを目的とするものである。

「生きる拠り所となる深い専門性」とは、それぞれの学生が自らの専門を持つことにより、その専門性が、これからの時代を生きていく上で、その者の支柱となるという考えから、専門を修得することの重要性を表現する意図で「生きる拠り所」としたものである。

(6) 本学の特色

(5)の目的を実現し、又はその実現に資するよう、本学は、いずれの学部・学科の教育課程にも共通する特色として、さらには教育課程以外の学生生活における特色として、次のような特色を有するものである。

① 親身で身に付く少人数授業

論理的思考、コミュニケーション力などの社会人として求められる実践的な能力を磨くため、表現力の向上を目指す発信力ゼミなどの少人数

制やディスカッションを取り入れた授業を1年次から導入する。

② 全学生が対象の海外プログラム

全学生が海外において専門分野に関する現場体験等を行うことができる海外プログラムを導入する。併せて、このプログラムの効果を上げるため、集中的に1年次から英語力を伸ばす授業を用意する。

③ 1年次は全学生が寮生活

全学生が1年次に寮生活を経験することにより、学生同士の関わりを通じて授業では得られない気付き・学びを得るとともに、地域の活動に関わることにより、主体性・社会性・対人関係形成能力を持った人材へと成長することを促す。

(7) 長野県短期大学との違い

本学は、後述するとおり、2学部3学科により構成する。これらの学科のうち、グローバルマネジメント学部のグローバルマネジメント学科は、長野県短期大学にはない経済学関係の分野の学科である。また、健康発達学部の食健康学科とこども学科は、それぞれ家政学関係と教育学・保育学関係の学科であり、同短期大学の生活科学科健康栄養専攻と幼児教育学科をそれぞれ発展的に継承するものであるが、取得可能な資格や免許について違いがある。健康発達学部の各学科と同短期大学の学科等との違いについては、後述する「学部及び学科の特色」の中でさらに説明する。

(8) 長野県短期大学の廃止

長野県短期大学は、本学の開学年度（平成30年度）から募集停止とし、在学生の卒業をもって廃止する。

2 学部及び学科の特色

本学は、中央教育審議会の答申「我が国の高等教育の将来像」の提言する「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」を踏まえ、幅広い職業人養成と総合的教養教育に重点を置き、生きる拠り所となる深い専門性と幅広い教養を身に付け、豊かな人間性を持った人材を輩出する役割を担うとともに、県立の大学として、地域の生涯学習機会の拠点としての役割と社会貢献機能（地域貢献、産学官連携、国際交流等）を果たしていく役割にも重点を置くものである。

(1) グローバルマネジメント学部グローバルマネジメント学科

① 設置の趣旨

世界中において様々な課題が噴出している。我が国においては、少子高齢化、人口減少の急激な進展、経済的な格差の拡大など、社会構造や産業・経済構造は大きな変化の中にある。とりわけ、比較的小規模な自治体が多く存在する長野県にとって、これら人口構造や経済社会の急激な変化は、地域コミュニティの維持に大きな影響を与え、地域経済を支える企業にとっても、労働力の減少に伴う衰退が懸念されている。また、経済のグローバル化のもと、先進国の多国籍企業ばかりでなく新興国企業との競争を余儀なくされ、海外への生産拠点の移転による産業の空洞化が問題となってきた。

一方、世界に目を向けると、地球温暖化に伴う海水面上昇などの環境問題、発展途上国の人権、労働環境の劣悪化などの南北問題、貧富の格差などの経済問題、難民などの政治問題が顕在化している。

このような課題は、いずれも、グローバルな視野を持って、解決に当たっていくことが求められている。我が国、長野県のみで解決できる課題ではなく、解決につなげるためには、我が国、長野県において生きつつ、「地球人」として、その課題の背景を知り、行動につなげていくことができるよう、地域（ローカル）の視点とともに、グローバルな視点を持つことが求められている。

ローカルな視点とは、自らを取り巻く地域の政治、経済、文化への深い理解のもと、地域社会の暮らしや諸活動の現場へ深く入り込みながら、地域価値の再評価や、顕在化する地域課題を解決へと導く新たな価値創造に果敢にアプローチしようとする主体的・建設的な視点である。このようなローカルな視点を持つことにより、地域社会に関する深い知識はもとより、地域社会の課題を発見・把握し、課題の本質を見極め、新たな価値を創造する発想力、課題解決に向けた行動力を持った人材へと成長することができる。

一方、グローバルな視点とは、世界的な競争と共生が進む多様で複雑な現代社会を主体的に捉え、世界全体で共通化しつつある顕在化・潜在化した諸事象に対する理解と気づき、探究を行おうとする意欲的・積極的な視点である。このようなグローバルな視点を持つことにより、多様な価値観と異文化への理解、異なる言語、文化、価値観を乗り越えて交流するための知識（教養）や表現力（発信力）、協調性を持った人材へと成長することができる。

グローバルとローカルの双方の視点を持った人材は、企業経営の場面では、ローカルな視点から、地域産業の持つ強みや弱み、企業・組織が抱える課題を深く把握すると同時に、グローバルな視点から、経済活動のグローバル化に対応した企業経営のあり方や世界の市場を意識した経営戦略を立案することができる。起業・事業創造の場面では、ローカルな視点から、地域に存在する人的・物的資源を再発見し積極的に利活用すると同時に、グローバルな視点から、ビジネスや地域社会にイノベーションをもたらした新しい価値創造を行っている世界各地の先進事例を学び、柔軟に取り入れることができる。公共経営の場面では、ローカルな視点から、人口減少に伴う活力低下や地域コミュニティの崩壊など諸課題の現状と要因を深く考察すると同時に、グローバルな視点から、国内外の自治体の様々な取組事例を参考とした地域コミュニティの形成を図ることができる。

すなわち、地域の課題を解決しようとするときに、そのヒント、道具、手段、発想をその地域にのみ求めるのではなく、その地域以外からも見付け出し、新たな解決を生み出そうとする能力を持った人材である。その上で、このような多様な課題を解決していくためには、これらの視点を持つ「グローバル人材」※であることに加え、新しい事業の創造意欲に燃え、リスクに果敢に挑む姿勢（本学においては、この姿勢を「企（起）業家精

神」と呼ぶ。)と「経営学、経済学、行政学等の分野における様々なシステムに関する知識」、「企業、NPO、行政、地域等を動かすマネジメント力やリーダーシップ」、「哲学、デザイン思考、論理性等を兼ね備えた社会志向」を持って、多様な人々、企業、NPO、行政等と協働し、多様な組織形態に対応できる行動力を兼ね備えていることが必要になってきている。

※ 平成23年4月に産学連携によるグローバル人材育成推進会議において定義された「世界的な競争と共生が進む現代社会において、日本人としてのアイデンティティを持ちながら、広い視野に立って培われる教養と専門性、異なる言語、文化、価値を乗り越えて関係を構築するためのコミュニケーション能力と協調性、新しい価値を創造する能力、次世代までも視野に入れた社会貢献の意識などを持った人間」

本学科は、このような人材が必要であるとの考えに立って、経営学を中心に、経済学、行政学等についても学ぶことにより得られた社会科学を基盤としたマネジメントの知識や手法を用いることにより、社会や地域の課題の解決を担う人材を育成するために設置するものである。組織や個人を目標に向けて円滑かつ効率的に行動させ、目標を実現させるというマネジメントの考え方は、企業経営をはじめ、行政組織等における公共経営、多様な組織との協働の場面においても活用されるものであり、本学科は、グローバルな視点から、企業経営はもとより、公共経営を担い、又は起業を目指そうとする人材を育成する学科である。

② 主な学問領域

本学科の主な学問領域は、本学科がグローバルな視点から、企業経営はもとより、公共経営を担い、又は起業を目指そうとする人材を育成する学科であることから、経営学が中心であるほか、経済学、法学、行政学である。

③ 教育目標

本学科は、グローバルな視野と果敢なリーダーシップを持ち、企（起）業家精神によって、将来、地域の資源・人材・組織を生かして事業創造に挑戦するビジネス・リーダー、社会や地域の課題解決に挑戦してその解決のための事業創造をする企（起）業家、公共サービスを立案・実行する地域社会のリーダーとなる人材を育成することを目標とする。

④ ディプロマ・ポリシー

本学科は、③の教育目標を実現するために設けた所定の専門教育科目と総合教育科目を履修することにより、次のアに掲げる資質・能力とともに、次のイからエまでに掲げる学生が選択したいずれかのコースに応じた資質・能力を身に付け、所定の単位を修得した者に学位を授与する。

ア 共通

- ・ グローバルな英知、多様な価値観や異文化を理解し、交流するための教養と発信する能力
- ・ 豊かな人間性と高い倫理観を持ち、自律的に目標を掲げ、協働して実現するためのリーダーシップと実現の道筋を論理的に見極める能力
- ・ 未来を切り拓き、グローバルにチャレンジできるための専門的知識とたくましく生きる能力
- ・ グローバルな視点から、現代社会の多様な課題に対して論理的に思考する能力

イ グローバル・ビジネスコース

企業経営の諸課題を的確に把握する専門知識を持ち、その課題解決のためにマネジメントする能力

ウ 企（起）業家コース

社会や地域について問題意識を持ち、新たな事業機会を発見し、事業創造を企画する能力

エ 公共経営コース

地域社会の諸課題を的確に把握するための公共経営に関する専門的知識を持ち、その課題解決のため企画立案する能力

⑤ コース制の考え方

本学科に、社会や地域の課題の解決を担う人材が、いかなる手法によりその課題を解決していくかという違いに着目し、次のとおりグローバル・ビジネスコース、企（起）業家コース、公共経営コースという3コースを設けることとする。これらの3コースは、学生が目指す人材像に合わせて将来の進路を明確にすることを可能とするものである。1年次においては、総合教育科目のほか、コースに分かれず専門教育科目のうち必修の科目を履修する。その上で、2年次進級時に3コースのいずれかを選ぶこととする。

ア グローバル・ビジネスコース

企業経営の特徴、企業統治の変遷と実態、貧困層向けビジネスや地域産業など企業経営の諸課題に関する理論的・実践的な知識の修得を通じて、グローバルな視点で組織を動かし物事を変えていくマネジメント力のあり方を探求する。

イ 企（起）業家コース

起業、事業承継、第二創業などに関する理論的・実践的な知識の修得を通じて、広い視野と柔軟な発想により人と資源をつなぎ、社会的・地域的な課題を解決し、さらには課題を生まないように、自ら率先して新たな事業創造を企画する哲学・構想力のあり方を探求する。

ウ 公共経営コース

行政組織や公共機関における公共経営の基礎をなす考え方、地方自治制度の特徴、国・地方の具体的な政策事例、ガバナンスの時代における公共経営のあり方などに関する理論的・実践的な知識の修得を通じて、地域課題を深く洞察し解決する企画立案力のあり方を探求する。

⑥ 卒業後の進路

選択したコースに応じて、身に付く専門性に特徴が出ることから、卒業後は、それらの専門性を生かした次のような進路を想定している。

ア グローバル・ビジネスコースを選択した学生の進路

企業統治に関する専門知識、グローバルな視点に立って地域の経営資源を活用していく企画力等を生かして、商社、金融機関、メーカー、コンサルティング企業、広告企業等の企画部門や国際部門。

イ 企（起）業家コースを選択した学生の進路

新たな事業展開・創造に必要な専門知識、人と資源をつなぐ企画立案力を生かして、起業・創業、家業を承継しての第二創業、コンサルティング企業等。

ウ 公共経営コースを選択した学生の進路

地域課題に立脚した政策を企画立案する専門知識、公共政策の形成力等を生かして、自治体、商工会議所、商工会等の産業支援機関、JA等の団体、住民サービスのためのNPO法人等。

(2) 健康発達学部

学部設置の趣旨

長野県は、平均寿命が男性80.88歳、女性87.18歳（平成22年都道府県別生命表）であり、ともに日本一という誇るべき特長を持っている。その要因として、管理栄養士・栄養士による栄養指導や食生活改善推進員による地域での健康づくり活動が盛んに行われてきたこと、農村医療を始めとしたきめ細かな地域医療が行われてきたことなどが挙げられている。また、長野県は、高齢者就業率が全国1位（平成27年国勢調査（抽出速報集計結果））、農家戸数が全国1位（2015年農林業センサス）であることに加えて、ボランティア活動の行動者率が全国に比較して高い（平成23年社会生活基本調査）ことから、県民が農業やボランティア活動に積極的に参加し、生きがいを持って生活していることなども健康長寿に寄与しているものと言われている。

この健康長寿を維持・発展していくため、長野県は、『長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略～信州創生戦略～』（資料4）において、「地域の絆に立脚する「しあわせ健康県」の実現」を施策の一つに掲げている。この実現に向けては、病気や介護状態になるリスクを低減し、生涯にわたり健康で高齢になっても社会参加が可能となるよう、こどもの頃から健康的な生活習慣を身につける健康づくりに取り組むことが必要であるという認識に立ち、減塩や野菜摂取量の増加等による食生活改善の取組を、学校、家庭、職場等において実施していくこととしている。

本学部は、このような長野県の施策の方向性にも沿うものとして、県民の生涯にわたる健康づくりと健康な成長・発達に寄与するため、幼児期からの食という複合的・学際的観点からの健康な発達へのアプローチが必要であるとの認識に立ち、「心身をつくる基礎づくり」と「成長・発達の基礎づくりと親への支援」という相互に関連する2つの観点を持って、生涯にわたる発達を見通し、その基礎的な段階から各発達段階や人生のステージに応じた豊

かな健康発達を支え、推進する人材を育成しようとするものである。

「心身をつくる基礎づくり」という観点からは、「食」を軸とする健康を身体的な点のみでなく、精神的・文化的に豊かで健康な成長・発達という点から捉えることが重要である。また、「成長・発達の基礎づくりと親への支援」という観点からは、近年、幼児期の教育に対する公的投資が、その後の健全な成長にとって最も効果的であることが明らかにされてくるなど、人生を豊かに生きる上での基盤としての幼児期の意味が再認識されてきている。

生涯にわたる豊かな健康発達を支え、推進していくためには、人間は、社会的・文化的な文脈の中で身体的・精神的な健康を基盤として生涯にわたって発達するという観点から、人生の各ステージを充実して生きるための支援、健康の基盤となる食、こどもの成長を支える社会のあり方などについて学んだ人材が必要である。このような人材を育成するためには、健康発達の基礎・基盤となる幼児期の教育とこどもたちを取り巻く環境の状況、食や栄養、健康発達を増進する支援のあり方などについて学修するとともに、長野県の健康発達を支える地域コミュニティ、食文化などの状況や特色についても学修することが求められる。

なお、本学部に、県民の健康発達を支え、推進するという目的に対し、食や栄養を通じて貢献する人材と保育・幼児教育を通じて貢献する人材とを育成するため、食健康学科とこども学科を設置するものとする。食健康学科において、健康に食べることの重要性とその具体的内容に関する指導方法等を、こども学科において、健康に成長・発達する基礎となる生活習慣や身体を動かすことの重要性とその指導方法等を学び、両学科を通じて、望ましい生活を構築するための健康に対する高い意識と行動力を持ったプロフェッショナルを育成していくこととしている。

(3) 健康発達学部食健康学科

① 設置の趣旨

「食」は命なり。心身をつくる基礎は、「食」にあるとも言える。体は食べた物からつくられ、食を通して、人は、健康な生活習慣、家族の絆、命をいただくことを学ぶことができる。さらに、食は、生まれてから死ぬま

で全ての人に関わり、人は、食べ物の生産から廃棄まで、自然の中で生かされている命の循環に気付くことができる。

また、長野県には、各地域に独特の郷土食や伝統食が伝わっている。それらは、家庭や地域での手作りの伝承により、その土地の風土にあった作物を生かしたものであり、長野県の健康長寿を支えるとともに、地域の貴重な資源となっている。

こうした食の大切さや地域の食文化を、専門的知識・技術とコミュニケーション力を持って、幼児期から中断なく各年代に伝えることにより、県民の生涯にわたる豊かな食を通じた健康づくりに寄与する人材が必要である。また、こうした人材は、栄養、体、食べ物を総合的に捉え、その関係性を評価・判定することができる食を通じた健康のプロフェッショナルとして、予防のみでなく治療効果を高めることにおいても大きな役割を担うことが期待されており、人々のQOL（生活の質）を高め、やがて訪れる穏やかな死を全うすることに関しても一翼を担う存在であることが求められている。専門職としての知識と技術、倫理観、人との関係性を育むという基本的な力を持つとともに、グローバルな視野を持ち、新たな発想で地域課題を解決していくことのできる人材を育成するため、本学科を設置するものである。

少子高齢化や疾病構造の変化が進む中、健康寿命を延伸し、誰もが健康で豊かに生活できる活力ある社会を実現するためには、健康の維持増進や生活習慣病の発症予防、重症化予防、介護予防等に取り組むことがますます重要であり、食や栄養のあり方は、大きな課題である。

長野県が平成25年2月に策定した『信州保健医療総合計画』においては、給食施設等への管理栄養士等の配置の推進を掲げるとともに、既に市町村に配置されている管理栄養士等についても、非常勤での配置が減らない状況を課題として捉えている。また、患者のニーズや治療法の多様化・複雑化により医療機関において行われるようになったチーム医療における栄養サポートチームの働きと効果について触れ、そのチームの中においても管理栄養士が中心的な役割を担っている点に言及している。県民の健康の維持・増進を支援していくためには、食と栄養の専門職である管理栄養士の果たす役割は大きい。

長野県が平成28年1月から3月にかけて県内の高等学校1年生（中等教

育学校の4年生を含む。) 20,141人を対象として実施した新県立大学設置に関するアンケート調査結果(回答17,673人)(資料6)においては、新県立大学への「入学を希望する」又は「受験先の候補の一つとして考える」と回答した者のうち、本学科については、「入学を希望する」と回答した者は56人、「受験先の候補の一つとして考える」と回答した者は321人である(合計377人)。この377人のうち、管理栄養士国家資格について、「取得を希望する」と回答した者は218人であり、「入学を希望する」と回答した56人のうちでは、「取得を希望する」と回答した者は43人(76.8%)であり、管理栄養士に対する学生のニーズは十分にあると言える。

本学科について入学を希望する56人の回答の内訳

管理栄養士国家資格取得について	回答数
取得を希望する	43
一応取得を考える	6
取得を希望しない	1
わからない	6

また、次世代を担うこどもたちが正しい食習慣を身に付け、生活習慣病等を予防し、健康長寿を目指すためには、学校における多様な食育が必要であり、その中核となる栄養教諭の役割は重要である。長野県が平成25年3月に策定した『長野県食育推進計画(第2次)』においては、公立小・中・特別支援学校への栄養教諭の配置数を増加させる目標を掲げている。

長野県が平成28年1月から3月にかけて実施した前述のアンケート調査結果においては、本学科については、前述のとおり、「入学を希望する」と回答した者は56人、「受験先の候補の一つとして考える」と回答した者は321人である(合計377人)。この377人のうち、栄養教諭一種免許状について、「取得を希望する」と回答した者は114人であり、「入学を希望する」と回答した56人のうちでは、「取得を希望する」と回答した者は22人(39.3%)であり、栄養教諭に対する学生のニーズも確認されている。

本学科について入学を希望する56人の回答の内訳

栄養教諭一種免許状取得について	回答数
取得を希望する	22
一応取得を考える	11
取得を希望しない	8
わからない	15

また、長野県では、各地の気候や地形に適した付加価値の高い多品種の作物を生産しており、このような農産物等を生かして健康を維持・向上することができる食品開発を行い、グローバル市場を視野にビジネス展開していくことも必要となっている。このような食料品製造業をはじめとする食品関連企業において、食を通じた健康に関する専門的知識・技術を持つ人材が活躍できるものと考えられる。長野県が平成28年1月から3月にかけて県内の特定給食施設、食料品製造事業所、保育所、幼稚園等合計2,000か所を対象として実施した新県立大学設置に関するアンケート調査結果（回答887か所）（資料6）においては、本学科の卒業生の採用について、65事業所が「積極的に採用したい」と回答しており、食料品製造業事業所全36か所のうちでは、13事業所（36.1%）が、「積極的に採用したい」と回答している。

食料品製造業事業所36か所の回答の内訳

本学科の卒業生の採用について	回答数
積極的に採用したい	13
一応採用を考える	4
状況によっては採用を考える	15
採用は考えない	3
その他	1

管理栄養士におけるグローバルな視点とは、異なる国における管理栄養士という職業の社会的役割や食文化に目を向け、その特徴に気付くことを通じて、自ら管理栄養士としての役割の意義や地域の食文化の意義・価値を捉え直すことができる視点である。このグローバルな視点を持つことにより、社会環境の変化等への対応が求められる中であって、管理栄養士が

行う業務のあり方や取組を多様な観点から考え、状況に応じて工夫しながら、その職務を遂行できるようになり、その職務を通し、健康長寿を支える地域の食文化の維持・発展に関わる課題の発見・解決に様々な角度から取り組み、健康づくりに寄与することができることとなる。

学生の卒業後の進路は、⑥のとおり想定しており、グローバルな視点を持った管理栄養士として、例えば、食品関連企業であれば、海外における健康志向の高まりや海外からの観光客の増加がある中で、海外に向けた発酵食品等の和食の食品、国内の外国人に向けたハラル認証を受けた食事・食品等の開発に関わることができる。

② 短期大学との違い

長野県短期大学においては、開設以来、栄養士養成施設として2,000人を超える栄養士を輩出し、県内の病院や福祉施設等で栄養管理に携わるなど、長野県における食と健康の質の向上に多大な貢献をしてきた。

しかし、食や栄養のあり方が大きな課題となってきた今日、多様なニーズを反映して、食や栄養に関する専門家の必要性は高まっており、短期大学の2年間の学びの中では、修得できる単位数は限られており、社会的需要に対応した食の専門性を十分に身に付けることはできなくなってきた。

長野県短期大学において栄養士免許を取得した者が、卒業後実務経験を経て管理栄養士となる状況も存在している。(平成27年は8人、平成28年は7人)

長野県が平成28年1月から3月にかけて県内の特定給食施設、食料品製造事業所、保育所、幼稚園等を対象として実施した前述のアンケート調査結果においては、管理栄養士資格保持者がいる事業所は370か所であり、過去3年間の採用状況については、平成25年度は1人の採用が49か所、2人以上の採用が11か所、平成26年度は1人の採用が50か所、2人以上の採用が9か所、平成27年度は1人の採用が41か所、2人以上の採用が12か所と、一定程度の管理栄養士の需要があることがうかがえる。

また、今後も、病院における栄養指導の充実、在宅高齢者に対する栄養管理・栄養指導の徹底、福祉施設におけるサービス向上、保育所・幼稚園におけるアレルギー対応等による管理栄養士のニーズの高まりも想定される。

このような状況に対応するため、長野県短期大学の生活科学科健康栄養専攻を発展的に継承する形で、本学科を設置し、卒業時に管理栄養士の国家試験の受験資格を得ることができるようにする。また、同専攻は、栄養教諭二種免許状の取得が可能な課程であるところ、本学科は、栄養教諭一種免許状の取得ができるようにする。短期大学と比べ、教育内容の充実が図られ、質の高い教育が行われるようになる。

③ 主な学問領域

本学科の主な学問領域は、栄養学である。

④ 教育目標

本学科は、食を通じた健康に関する幅広い知見と、栄養学を中心とした食物（調理を含む。）や人の体に関する専門的知識・技術を併せ持ち、それらを総合的に理解して、倫理観やグローバルな視野も身に付けて他者と豊かなコミュニケーションを構築し、人々の健康やQOLの向上に寄与する食を通じた健康のプロフェッショナルとなる人材を育成することを目標とする。

⑤ ディプロマ・ポリシー

本学科は、④の教育目標を実現するために設けた所定の専門教育科目と総合教育科目を履修することにより、次に掲げる資質・能力を身に付け、所定の単位を修得した者に学位を授与する。

- ・ 専門的知識と技術を身に付け、論理的・科学的に考察する力
- ・ 人との関わりを大切にし、食を通して人々の健康を支える力
- ・ 生涯にわたり、主体的な学びを継続する力
- ・ 食文化や食習慣について探究できるグローバルな視野を持ちつつ、地域において食を通じた健康に関する活動を実践する力
- ・ 管理栄養士としての倫理観に則り、ミッションを達成できる力

⑥ 卒業後の進路

卒業後は、管理栄養士の資格を生かした次のような進路を想定するとともに、栄養教諭一種免許状を取得し、栄養教諭として採用されることを想定している。

- ・ 行政機関（国、県、保健所、市町村保健センター等）
- ・ 医療機関（病院、クリニック等）
- ・ 福祉施設（老人福祉施設、児童福祉施設（保育所等））
- ・ 幼稚園、小・中・特別支援学校
- ・ 教育・研究機関（大学、研究所等）
- ・ 食品関連企業

(4) 健康発達学部こども学科

① 設置の趣旨

人間は、幼児期に心身ともに健全な発展を可能とする基礎を形成することが、将来、様々な環境の変化に対応し、たくましく成長・発達していくことにつながっていく。

近年、幼児教育が世界的に注目され、その改革が急速に進められている。従来から重要視されてきた認知的能力（読み書き、数的能力等）に加えて、非認知的能力（忍耐力、協調性、計画力等）が、その後の人生を健康で幸福に生きるために大きな影響を及ぼすことが実証的に明らかにされてきている。また、伝統的な教育観とは異なる全人的なこどもと家族に焦点を当てる北欧型カリキュラムや伝統的な地域文化と教育の融合の試みが成果を上げている。

我が国に目を転じてみると、少子化、親の就労形態の多様化や家族を取り巻く社会・経済的状況の変容等によって、保育施設の不足、保育者不足に伴う保育の質の低下、子育ての困難やこどもの貧困、虐待、いじめの発生など、こどもや子育てを取り巻く状況が大きく変化してきている。このような課題を受け、幼児期の自発性の涵養、子育てや発達障害への支援等、より豊かな教育や人生、発達を保証することが求められている。

また、幼児期の保育・教育は、保育所・幼稚園のみならず、それら施設への入所・入園以前に家族やコミュニティの支え合いにより行われてきたものであるが、近年のライフスタイルの多様化、若年層を中心とした都市部への人口流出等により、コミュニティの維持が難しくなっている地域が多くなっている。そのため、コミュニティによる支え合いの低下とともに、家族による保育・育児の課題が大きくなってきており、幼児自身の成長とともに、こどもを育てる親世代についての理解と支援が必要となっ

ている。大人から守り育てられることが大切な幼児期を、家庭を含め地域全体で支えていくことが求められている。

こうした問題に対応していくためには、行政、企業、地域など多様な担い手が連携を強化し、社会全体における切れ目のない支援に取り組んでいく必要がある。そのためには、こどもについて深く理解し、こどもの成長・発達をめぐる現代的な保育・教育課題、さらに専門的指導や支援ができる専門性を身に付けるとともに、グローバルな視野を持ちながら、地域の特性を理解・活用し、様々な立場における関係者の協働をマネジメントできる人材が必要であり、こうした人材を育成するため、本学科を設置するものである。

長野県が、県内全77市町村を対象に実施した保育士の確保状況調査（平成27年）によると、公立、私立ともに、又はいずれかで不足していると回答した市町村は、33市町村に上っており、保育者不足解消は喫緊の課題となっている。

長野県が平成28年1月から3月にかけて県内の高等学校1年生（中等教育学校の4年生を含む。）を対象として実施した前述のアンケート調査結果においては、新県立大学への「入学を希望する」又は「受験先の候補の一つとして考える」と回答した者のうち、本学科については、「入学を希望する」と回答した者は46人、「受験先の候補の一つとして考える」と回答した者は305人である（合計351人）。この351人のうち、保育士資格と幼稚園教諭一種免許状の両方について、「取得を希望する」と回答した者は243人であり、「入学を希望する」と回答した46人のうちでは、「取得を希望する」と回答した者は38人（82.6%）であり、保育士と幼稚園教諭に対する学生のニーズも確認されている。

本学科について入学を希望する46人の回答の内訳

保育士資格と幼稚園教諭一種免許状取得について	回答数
取得を希望する	38
一応取得を考える	4
取得を希望しない	1
わからない	3

また、近年、発達障害への対応と特別支援に関する課題が特筆される。文部科学省が平成24年に実施した『通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査』においては、知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒の割合は6.5%であり、平成14年に実施された前回調査の6.3%から増加している。

長野県が県内全77市町村を対象に実施した「県内における保育士・幼稚園教諭の採用状況等に関する調査」（平成24年）によると、発達障害等の特別な支援が必要な子どもへの高度で専門的な対応が出来る人材について、「非常に重視する」と「重視する」を合わせた割合は84.5%に達しており、従来の養成課程では不足している発達障害への対応を学んでいる人材を求める声は、高い水準にあると言える。

本学科は、このようなニーズに対応できるように、地域子育て支援、子どもの発達支援、保護者支援、保育者支援に関する教育・研究を実施していく。

また、地域の自然環境やそこで育まれる文化の涵養と伝承は、豊かな発達のための大切な要素であり、とりわけ幼児にとっては、直接的な体験に基づく学びは重要である。県土の78%が森林である長野県においては、その豊かな自然を保育・幼児教育資源として活用していくことが有効である。長野県が実施した前述の「県内における保育士・幼稚園教諭の採用状況等に関する調査」によると、野外保育等を通じてこどもの自発性を涵養できる人材について、「非常に重視する」と「重視する」を合わせた割合は64.9%に達しており、こどもの自主性や感性を引き出すことのできる指導者を育成していくことが求められている。長野県においては、豊かな自然環境や地域資源を積極的に活用した様々な体験活動によって、こどもの感覚が豊かに刺激され、こどもの主体性、創造性、社会性、協調性等が生まれ、心身ともに健康的に成長することを目指して、平成27年度に信州型自然保育認定制度が創設（平成28年10月現在の認定数は、100施設）されている。

本学科は、このような要請に応えるために、教育課程において独自の自然保育に関する科目を配置し野外活動を保育の中に位置付け、保育環境との連関を中心として学べるようにしている。

幼児教育を充実させようという世界的な動向の中で、特に北歐においては、幼児教育の知見を精査して取り入れ、発達障害や自然保育について先進的であると同時に、我が国の幼児教育が大切にしてきた理念や実践との共通点も多い。グローバルな視野を持つことにより、我が国とは異なる幼児教育のあり方に目を向け、その特徴に気付くことを通じて、画一的ではなく柔軟に保育・教育のあり方を捉える目を持ち、現場の保育者・教育者として課題の発見・解決に様々な角度から取り組み、長野県の多様な特徴ある自然環境、文化等を生かしながら、保育・教育を展開していくことができるようになる。

② 短期大学との違い

長野県短期大学においては、昭和37年に児童科を新設、昭和44年に幼児教育学科に改称した後、平成20年には3年制とし、地域の保育・幼児教育に貢献する人材を輩出してきた。

しかし、地域的な特性をふまえた質の高い保育・幼児教育、地域における子育ての支援、発達障害等、今日の保育や教育をめぐる諸課題に対応できるより高い専門的知識を身に付けた専門家の必要性は高まっており、短期大学の3年間の学びの中では、修得できる単位数は限られており、社会的需要に対応した専門性を十分に身に付けることはできなくなっている。

長野県が平成28年1月から3月にかけて県内の保育所、幼稚園、特定給食施設、食料品製造事業所等を対象として実施した前述のアンケート調査結果においては、保育士又は幼稚園教諭資格保持者がいる事業所は239か所であり、過去3年間の幼稚園教諭の採用状況については、平成25年度は1人の採用が10か所、2人以上の採用が9か所、平成26年度は1人の採用が9か所、2人以上の採用が8か所、平成27年度は1人の採用が5か所、2人以上の採用が16か所と、一定程度の需要があることがうかがえる。

このような状況に対応するため、長野県短期大学の幼児教育学科を発展的に継承する形で、本学科を設置する。同短期大学の幼児教育学科は、幼稚園教諭二種免許状の取得が可能な課程であるところ、本学科は、幼稚園教諭一種免許状の取得ができるようにする。短期大学と比べ、今日求められる研究を専門とする専任教員数を増やし、教育内容を充実させるとともに社会への貢献を広げ、学生には4年間の教育期間を保証することによ

て、保育・教育現場との往還を図るなど、さらに質の高い教育を提供することができるようになる。

③ 主な学問領域

本学科の主な学問領域は、教育学と保育学である。

④ 教育目標

本学科は、こどもがより良く育つための環境や教育についての広い識見を有し、グローバルな視野を持ちながら、地域の環境を生かした保育を創造するとともに、関係者と協働しつつ、保育や子育てをめぐる課題解決を図ることができる実践力と専門性を持ち、将来の保育・幼児教育のリーダーとなる人材を育成することを目標とする。

⑤ ディプロマ・ポリシー

本学科は、④の教育目標を実現するために設けた所定の専門教育科目と総合教育科目を履修することにより、次に掲げる資質・能力を身に付け、所定の単位を修得した者に学位を授与する。

- ・ 健やかにこどもが育つための課題を明らかにし、子育てや保育について探究できるグローバルな視野を持ちながら、地域や社会の特性を生かした保育を創造する専門的知識と支援力
- ・ 保育や教育の場でこどもと保護者を支え、より良い子育て・子育て環境を創造する論理・実践力
- ・ 乳幼児期のこどもの特性を理解し、豊かな表現力と感受性をもって乳幼児にふさわしい保育・教育を総合的に計画・展開する力
- ・ 保育者として学び続け、他者との協働によって課題を解決するための課題発見、情報収集、分析思考力、表現力、コミュニケーション力などの汎用的能力

⑥ 卒業後の進路

卒業後は、保育士の資格や幼稚園教諭一種免許状を取得し、次のような進路において保育士、幼稚園教諭等として採用されることを想定している。

- ・ 保育所、幼稚園、認定こども園、児童福祉施設等（質の高い保育・教育を提供するとともに、発達障害、児童虐待等への対応など高度な専門

性を持って支援、森や里山などの野外環境において、こどもの自発性涵養等の教育を実施) や教育関連企業 (教育や子育てに関するサービスの提供)

- 地域子育て支援拠点 (中核として、専門性を持ち、保護者など地域の人と協力関係を築きながら子育てを実施)
- 行政機関、NPO法人等 (子育てに関する政策を立案・サービスを提供)

3 大学、学部及び学科の名称並びに学位の名称

(1) 大学の名称

本学の名称を「長野県立大学」とし、国際表記を“The University of Nagano”とする。長野県が設置する総合大学であることを簡潔に表現するものである。

(2) 学部及び学科の名称

各学部と学科の名称は、次のとおりとする。

① グローバルマネジメント学部

グローバルマネジメント学科

グローバルな視野を持つとともに、経営学を中心に、経済学、行政学等についても学ぶことにより得られた社会科学を基盤としたマネジメントの知識や手法を用いることにより、経済社会の課題の解決を担う人材の育成を行うことから、「グローバルマネジメント学部」とし、国際表記を“Faculty of Global Management Studies”とする。また、1学部1学科の構成であるため、学科の名称は、「グローバルマネジメント学科」とし、国際表記を“Department of Global Management Studies”とする。“Global Management Studies”は、「グローバルマネジメント学」という日本語表記を英訳したものであり、“Studies”との結び付きも適切であると考ええる。

② 健康発達学部

食健康学科 こども学科

生涯にわたる健康づくりと健康な成長・発達に寄与する人材の育成を行うことから、「健康発達学部」とし、国際表記を“Faculty of Health and Human Development”とする。“Health and Human Development”は、「健康発達」という日本語表記を英訳したものであり、「発達」の語には、その意味を適切に表すよう“Human Development”を当てている。

食を通じて健康に寄与する人材の育成を行う学科の名称を「食健康学科」とし、国際表記を“Department of Food and Health Sciences”とする。“Food and Health”は、「食健康」という日本語表記を英訳したものであり、“Sciences”との結び付きも適切であると考ええる。

こどもの成長・発達について幼児教育を中心に親への支援等も含めて寄

与する人材の育成を行う学科の名称を「こども学科」とし、国際表記を“Department of Child Development and Education”とする。学科の内容を分かりやすく表現し、国際的にも通用するよう“Development and Education”の語を補っている。

(3) 学位の名称

学位の名称は、次のとおりとする。

① グローバルマネジメント学科

経営学を中心に、経済学、行政学等についても学ぶ学問分野であることから、通用性も併せて重視し、「学士(経営学)」とし、国際表記を“Bachelor of Business Administration”とする。「経営学」を“Business Administration”と表すことは、よく用いられており、他大学にもその例は多い。

② 食健康学科

食を通じて健康に寄与する学問分野であることから、「学士(食健康学)」とし、国際表記を“Bachelor of Food and Health Sciences”とする。学科の名称の英訳を学位の名称にも用いるものである。

② こども学科

幼児教育を中心に親への支援等も含めた教育に関する学問分野であることから、通用性も併せて重視し、「学士(教育学)」とし、国際表記を“Bachelor of Education”とする。「教育学」に“Education”の語を用いることは、他大学においても多い。

4 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程編成の基本方針

本学の教育課程は、本学設置の趣旨や各学部・学科の特色が実現されるものとなるよう、各学科の「専門教育科目」と教養教育に係る「総合教育科目」との2つの基本的枠組みで構成し、学士力を培う教育課程として編成する。

① グローバルマネジメント学科のカリキュラム・ポリシー

グローバルマネジメント学科は、教育目標を実現するための同学科のディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力を身に付けることができるよう、総合教育科目において、聴いて内容の主要な点を理解できるレベルの英語力を育成する英語集中プログラムと幅広い教養を身に付ける科目によるカリキュラムを編成するとともに、専門教育科目において、専門教育の導入科目として位置付ける科目を必修科目として配置し、また、海外実地研修を配置した「学部共通専門基盤科目」、各コースにおける基盤となる科目を配置した「コース専門基盤科目」、専門的知識の幅を広げる科目等を配置した「展開科目」によるカリキュラムを編成する。なお、専門教育科目においては、同学科のディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力について、次の4つのカテゴリーを設定し、それぞれの力を体系的に学修するためのカリキュラム編成とする。

【カテゴリー①】人間性・社会人基礎力

多様な価値観と異文化への理解／交流するための知識と表現する力
(発信力)／豊かな人間性と高い倫理観／自律性／協働する協調性
／論理的な思考力／数学的な思考力

【カテゴリー②】事業経営力

リーダーシップ／現代社会の課題を発見する力／企業経営の諸問題を把握する力

【カテゴリー③】事業創造力

実現のための道筋を見極める能力／ビジネスするための知識と行動力／事業創造の知識と企画提案力

【カテゴリー④】公共経営力

地域社会の問題認識力／政策立案するための知識と企画力／地域社

会のリーダーとしての行動力

これらの能力と、これらを養成する各科目については、資料7の表のとおりである。この表の「多様な価値観と異文化への理解」、「交流するための知識と表現する力（発信力）」、「協働する協調性」を養成するための各科目は、グローバルな視点を持った人材としての能力を育み、また、「事業経営力」、「事業創造力」、「公共経営力」を養成するための各科目は、ローカルな視点を持った人材としての能力を育むものである。これらの科目を組み合わせて学ぶことにより、グローバルとローカルの双方の視点を持つ人材へと成長することとなる。

なお、グローバルマネジメント学科において養成する人材像に求められる資質・能力とそれに対応した科目構成など、教育課程の体系性を示したカリキュラムマップは、資料7-2のとおりである。

② 食健康学科のカリキュラム・ポリシー

食健康学科は、教育目標を実現するための同学科のディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力を身に付けることができるよう、次の特徴を有するカリキュラムを編成する。総合教育科目において、英語力と教養を身に付けるとともに、専門教育科目において、栄養士免許、管理栄養士の国家試験受験資格のほか、栄養教諭一種免許状が取得できるよう系統的・段階的な履修ができる編成とする。

- ・ 自ら課題を発見して、科学的根拠に基づいた望ましい食を提案する力を醸成するための食の現状と課題について広く学ぶ教育プログラム
- ・ 専門教育科目における専門基礎科目と専門科目を系統的・段階的に配置して基礎と実践の関係性を重視する科目体系
- ・ 学生が主体的に学ぶ姿勢を培うための演習におけるディスカッションの実施や実験・実習の充実
- ・ コミュニケーション能力やリーダーシップを涵養する科目の専門教育科目への配置
- ・ 論理的・科学的に考察する総合的な能力を高める卒業研究や、基礎的な知識・技術に基づいて実践力を高める総合演習
- ・ 即戦力となる能力を育成するための多彩な実習内容と時間を確保した臨地実習
- ・ 聴いて内容の主要な点を理解できるレベルの英語力を育成するための

英語集中プログラムと異文化体験による視野の拡大、国際感覚、主体的な行動力を育成するための海外プログラム

- ・ 教員と学生が一体となって、教育・研究に取り組むための少人数教育の実施

③ こども学科のカリキュラム・ポリシー

こども学科は、教育目標を実現するための同学科のディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力を身に付けることができるよう、次の特徴を有するカリキュラムを編成する。総合教育科目において、英語力と教養を身に付けるとともに、専門教育科目において、専門性の基礎となる科目を必修とした上で、柔軟かつ多様な思考力、創造力、実践力を育むために全体として科目の選択的履修を重視した編成とする。

- ・ 保育・幼児教育の基盤となる自然や文化、地域的な特徴などの環境について理解し、そこに成り立つ保育や教育のあり方について広く学ぶ教育プログラム
- ・ 聴いて内容の主要な点を理解できるレベルの英語力を育成するための英語集中プログラムと異文化体験による自国保育の理解を含むグローバルな視野の拡大、国際感覚、主体的な行動力を育成するための海外プログラム
- ・ 保育の基礎的な知識や技能を獲得し、こどもの主体性や表現力を育成する保育を展開するための知識や技能、組織のあり方などについて学ぶ科目体系
- ・ こども、子育ての状況や課題について広く学び、今日的な課題の実践的理解と課題解決力を醸成する科目の充実
- ・ 学修によって身に付けた知識や技能を専門的立場から社会に還元する幼稚園教諭免許状や保育士資格が取得できる養成プログラム
- ・ 主体的な学びを通して、課題発見力、情報の収集・分析力、表現力、コミュニケーション力などを育成する双方向による少人数ゼミの充実

(2) 3学科における総合教育科目

本学においては、教養教育に係る科目を「総合教育科目」と呼び、中央教育審議会答申「新しい時代における教養教育の在り方について」の「大学における教養教育」において指摘されている教養教育の意義を踏まえつつ、変

化の激しい現代社会において求められる柔軟な思考、コミュニケーション能力、自己や世界を大局的に見つめることができる広い視野を身に付けることができる科目を配置する。

総合教育科目は、「外国語科目」、「人文系科目」、「社会系科目」、「自然・情報系科目」、「基盤科目」の5つの科目群により構成する。

① 外国語科目

集中的な英語教育と、選択肢豊かな諸外国語教育により、グローバルな舞台で活躍できる若者を育成する。

ア 英語

1年次と2年次に必修科目として「英語集中プログラム(English Program for Global Mobility)」を実施し、集中的に英語運用能力と英語コミュニケーション能力を養うとともに、2年次の「海外プログラム」において実際に海外で英語を使う経験を積むことによって、グローバル化の時代にふさわしい、実践的な英語力を養成する。“English Program for Global Mobility”という英語のプログラム名は、“Global(=グローバルの、全世界の)”“Mobility(=駆動性、移動性)”、すなわち「世界を自由に駆け回るための英語力を養成するプログラム」という意味を込めている。このプログラムの主な特色は次のとおりである(プログラムの概要は、**資料8**のとおり)。

- ・ 正確な英語運用能力を養う科目群を主に日本人教員、ためらわずに英語を運用するための科目群を主にネイティブ・スピーカー教員が担当し、それぞれの科目群から毎学期1科目(週2回)ずつの計週4回の履修とすることにより、バランスよく実践的な英語力を養成する。
- ・ 読む・聞く・書く・話すの4技能融合型の授業によって、4技能を有機的に使いこなす力を身に付ける。
- ・ 全学生の2年次修了時までの最低到達目標をTOEIC600点相当に設定し、グローバルマネジメント学部の「Career English I・II」、健康発達学部の「Career English for Global Mobility I・II」では、英語検定試験において高いスコアを獲得するための英語力を重点的に養成する。なお、他の英語検定試験(TOEFL、英検、IELTSなど)において、TOEIC600点と同等又はそれ以上の点数を取得し、提出した場合も、最低到達目標

を達成したものとする。

- ・クラス編成のためのプレースメントテストを入学時と1年次4学期に実施し、それぞれの習熟度に合った指導を行う。
- ・2年次の終わりまでにアチーブメントテストを複数回実施し、習熟度を定期的に測定する。具体的には、TOEIC IP テストを1年次1学期、1年次4学期、2年次4学期の計3回受験する。なお、1年次4学期のアチーブメントテストは、2年次におけるクラス編成用のプレースメントテストを兼ねる。
- ・専任教員として、日本人教員5人とネイティブ・スピーカー教員4人を配置し、4学期制の特性を生かした密度の濃い授業を、1クラス25人程度（上限30人程度）の少人数制で行う。授業回数は、グローバルマネジメント学部については2年次4学期まで週4回、健康発達学部については2年次1学期まで週4回、2学期から4学期までは週2回（海外プログラムを実施する学期（グローバルマネジメント学部グローバルマネジメント学科と健康発達学部食健康学科については2年次2学期、健康発達学部こども学科については2年次3学期）を除く。）とする。
- ・NGSL (New General Service List) という約2,800語の最新の語彙リストを用いて、使用頻度の高い語彙を自在に使いこなす力を身に付ける。また、専門教育科目で学ぶ内容を英語で発信するために必要となる、各専門分野の基本的な用語や語彙を身に付ける。
- ・CALL (Computer Assisted Language Learning) システムを導入した講義室を3室配備し、テキストだけに頼らない実践的で現代的な英語力を養成できる環境を整える。
- ・メディアプラザ内に、発音練習もできる個人学習ブースやDVDなどの各種視聴覚教材を用いて自学自習の行えるAVブースなどを設置し、課外学習をサポートする環境を整える。

イ 諸外国語等

諸外国語科目は、「フランス語Ⅰ・Ⅱ」、「ドイツ語Ⅰ・Ⅱ」、「中国語Ⅰ・Ⅱ」、「スペイン語Ⅰ・Ⅱ」を選択科目（いずれも1～4年次）として配置し、英語以外にも世界で広く使用されている他言語の世界への扉を開き、日常生活や旅行に必要な理解能力、運用能力を身に付ける。また、

留学生向けには、外国語としての「日本語Ⅰ・Ⅱ」を1年次の選択科目として配置する。日本語による学習・研究、日本での生活の語学的な基礎固めを保証し、多様な文化的背景をもつ学生が本学の学生生活になじむための第一歩とする。

② 人文系科目

人間とは何かという根本的な問いに答えようとする人文系科目を設置する。これにより、目先の事柄にとらわれず物事を根本から考えようとする骨太な学びの姿勢を培う。

「心理学」、「哲学」、「教育学」により、人間を大局的視点から見つめることのできる懐の深さを醸成する。また、「歴史（近現代）」により、自らが生きる時代や状況を歴史的に見つめる姿勢を養い、「倫理学」、「言語学Ⅰ・Ⅱ」、「文学Ⅰ（日本文学）」、「文学Ⅱ（中国文学）」、「文学Ⅲ（イギリス文学）」、「民俗文化論」、「文化人類学」、「音楽」により、人間の本質に関わる重要な要素について学ぶ。（いずれも1～4年次、選択）

③ 社会系科目

人間が作り出したものであり人間を生み出すものである社会を、学問的に理解するための手ほどきとして社会系科目を設置する。これにより、現代社会が抱える問題を、具体的な学問的枠組みの中で理解するために必要な知識と、適切なアンテナの張り方、大局的な視点を身に付ける。

複数の国家が構成する世界を一つの社会として見る視点を「国際関係論」により学ぶ。また、社会制度の基本要素である法や社会保障を「憲法」、「社会保障入門」を通じて、社会を構成する人間の活動としての経済を「経済学入門Ⅰ・Ⅱ」を通じて理解する。社会を総合的に捉える学問として「社会学」を学ぶ。（いずれも1～4年次、選択）

グローバルマネジメント学科においては、「国際関係論」、「社会学」、「憲法」、「経済学入門Ⅰ・Ⅱ」、「社会保障入門」を推奨科目とし、専門教育科目における発展的内容に備える。

④ 自然・情報系科目

人間社会を取り囲む自然環境や、現代の社会生活に欠かせない情報環境の有り様や仕組みについて、自然・情報系科目によって学び、人間や社会

を自然科学的、数学的観点・手法で捉える骨太な思考、大局的なものの見方を養う。

自然界に普遍的に見られる生命現象のダイナミズムを「生命科学」によって分子レベルで学ぶことにより、人間の生理を深く理解し、学生自身の健康管理にも資する。高度化した現代の人間社会の多様な活動を科学的に解析する力を「数学的発想」を通じて培う。(いずれも1～4年次、選択)

人間自身が作り上げてきた情報環境の仕組みを理解し、その構築・運用方法を「プログラミング基礎」(2～4年次、選択)、「IT活用論」(1～4年次、選択)によって学ぶ。

⑤ 基盤科目

複雑かつ変化の激しい現代社会を理解し、さらには将来イノベーションを起こすことができる者として、積極的に関わっていくための様々な知力、体力、スキルを身に付ける。

情報処理に関しては、1年次必修の「情報リテラシー」により全ての学生が大学生の学びに必要とされ、かつ、社会人としても要求される、情報とコンピュータに関する概念的な知識の獲得とそれらを活用できる能力を身に付ける。

本学で学んだ知識を、具体的に必要な場面で発揮するためのコミュニケーション能力を養うため、全員が必修の「発信力ゼミ」を履修する。1年次通年の履修とし、15クラスに分かれた授業を行うこととする。この科目では、あるテーマについての1年間の主体的な学びを通じて、大学生に必要な論理的・批判的思考、研究・調査のスキル、主体的な学習の姿勢、学んだ内容を口頭や文章などで他人に伝える発信力を養う。

課題を抱える他者と協働する協調性をさらに伸ばしたい学生には、「デザイン思考」を選択科目(1～2年次)として用意する。1年次に、長野県で既に活躍する先達の言葉から自らの将来像をイメージすることを可能にする「象山学」(グローバルマネジメント学科は必修、食健康学科とこども学科は選択)や、歴史や民俗を基軸に長野県を多面的に理解する「信州学」(選択)を設置する。

日本も含めた世界をグローバルな視点で見直すことを、1年次に「世界の文化と社会Ⅰ・Ⅱ」(選択)を通じて学ぶ。生涯に渡って幅広く学び行動する体力と精神力を養うための「健康と運動科学Ⅰ・Ⅱ」、さらには、長野

県の自然を生かした「シーズンスポーツ」（いずれも1～4年次、選択）を設置する。

幅広い学びを継続したい学生には、各学科の専門教育科目におけるゼミとは別に、副専攻に近いものとして、広く世界や日本の文化を理解し、複眼的なものの見方を深める機会を提供するため、3年次、4年次に選択科目の「グローバル教養ゼミ」を開講する。

(3) グローバルマネジメント学科における専門教育科目

本学科の専門教育科目は、「学部共通専門基盤科目」、「コース専門基盤科目」、「展開科目」の3つの科目群により構成し、1年次から4年次までの段階的な履修が行われるようにする。

① 学部共通専門基盤科目

学部共通専門基盤科目は、本学科において学修する専門教育科目の導入科目として位置付けるものであり、グローバル化の視点で地域課題への対応方策を考察し探求していく上での基盤となる基本的知識や概念を共通して学ぶ。

グローバル化・多様化する地域課題に適切に対応していくためには、組織を動かし、資源を活用して課題の解決を図る経営的視点や様々な政策動向を学ぶことに加え、地域資源を有機的に結び付ける関係性の構築、公共的な取組をビジネスの視点で捉え直す発想、海外の実践事例の学びなどの知識が必要であり、それらを学修するための導入科目を設置する。

1年次には、経営学の基本的な基礎知識や問題意識、戦略発想について修得する「経営学入門」、経済政策や公共政策を今後学習するための基本的な素養を涵養する「政策科学」、マーケティング戦略の基本的なフレームワークを理解する「マーケティング入門」を必修科目として配置する。

2年次には、企（起）業家の役割と必要な要素を学び、地域との関係性の構築や地域活性化の手法を学ぶ「アントレプレナーシップ論」、社会的解決にビジネスの手法を活用するソーシャル・ビジネスの事例研究とディスカッションを通じて、実践的なマネジメントについて学ぶ「ソーシャル・ビジネス論」を必修科目として配置する。

また、異文化体験による海外への気付き、専門分野の学びの動機付けを行い、国際感覚、異文化を理解する力や自ら課題に立ち向かうたくましさ

を養うため、海外での体験学習を行う「海外実地研修A～F」と、これに参加できない学生のための国内での代替研修となる「国内実地研修」をそれぞれ2年次2学期に選択科目として配置する。なお、渡航前の事前学習と渡航後の事後学習を兼ねた「海外経営経済演習Ⅰ・Ⅱ」を2年次1学期と3学期にそれぞれ必修科目として配置し、海外事情の学習や海外経験から得られる知見の効果的・着実な定着を促す。

② コース専門基盤科目

コース専門基盤科目は、①の学部共通専門基盤科目の修得を基盤とした上で、「グローバル・ビジネスコース」、「企（起）業家コース」、「公共経営コース」の3コースそれぞれの分野に関する地域課題の学修を進める上で履修することが望ましい専門基盤知識を修得するために必要となる科目により構成する。基礎的な科目だけではなく、より地域に焦点を当てた科目など応用的な科目も含むことから、配当時期は2年次と3年次を中心に、学部共通の選択必修科目として配置する。

なお、コース専門基盤科目は、学科全体として学修するグローバルな視点で地域課題への対応策を考察し探求していく上で、学生自らの課題意識をもとに選択したこれら3コースの内容について、より専門的な学修を促すために設定するものである。

ア グローバル・ビジネスコース

グローバルな視点から経済・経営に関する専門知識を修得し、地域経済の特徴や企業統治、地域の経営資源の活用方策を探求する。このため、グローバル・ビジネスコースのコース専門基盤科目として、「経営組織論」、「ミクロ経済学」、「ファイナンス入門」、「原価計算入門」、「アカウンティング入門」、「経営戦略論」、「組織行動論」、「グローバル・ビジネス」、「経営統計学入門」、「地域イノベーション論」を配置する。グローバル・ビジネスコースを選択する学生は、これらの科目うち、「経営組織論」、「アカウンティング入門」、「経営戦略論」、「組織行動論」の4科目8単位をコース必修として履修し、この4科目8単位を含めて合計5科目10単位を履修する。10単位を超えて履修した単位は、③の展開科目の履修単位として加算する。

イ 企（起）業家コース

新たな事業展開や地域が持つ人と資源をつなぐ企画立案方策を探求する。このため、企（起）業家コースのコース専門基盤科目として、「経営組織論」、「アカウンティング入門」、「リーダーシップ論」、「公共哲学」、「キュレーター概論」、「組織行動論」、「コミュニティ・デザイン（概論）」、「地域マーケティング」、「ソーシャル・イノベーション論」、「地域イノベーション論」を配置する。企（起）業家コースを選択する学生は、これらの科目のうち、「リーダーシップ論」、「キュレーター概論」、「コミュニティ・デザイン（概論）」、「ソーシャル・イノベーション論」、「地域イノベーション論」の5科目10単位をコース必修として履修し、10単位を超えて履修した単位は、③の展開科目の履修単位として加算する。

ウ 公共経営コース

地域課題に立脚した政策の企画立案方策を探求する。このため、公共経営コースのコース専門基盤科目として、「アカウンティング入門」、「地方財政論」、「行政学」、「社会調査論」、「公共哲学」、「地方自治論」、「民法概論」、「長野県の経済と産業」、「地方行財政基礎演習」、「行政法」を配置する。公共経営コースを選択する学生は、これらの科目のうち、「地方財政論」、「行政学」、「地方自治論」、「長野県の経済と産業」、「地方行財政基礎演習」の5科目10単位をコース必修として履修し、10単位を超えて履修した単位は、③の展開科目の履修単位として加算する。

③ 展開科目

展開科目は、②のコース専門基盤科目に関連する科目、関連知識の幅を広げる科目、関連して専門知の深掘りをする科目であり、学生自身の課題意識や興味・関心に応じた選択科目とする。展開科目の内容は多岐にわたるため、学生の選択時の分かりやすさを考慮し、経営学系、経済学系、行政・公共政策系に区分する。展開科目は、2年次以降に配置し、専門的知識・理論を段階的に修得できるようにする。

ア 経営学系科目

ビジネスや公共分野のマネジメントに必要となる知識・技能や、組織を動かして新たなビジネスを創出し、地域課題の解決に取り組むために

必要な専門的知識と理論を修得するため、2年次に、「経営史」、「企業家論（トップ・マネジメント論）」、「セルフ・マネジメントと社会イノベーション」、「マーケティングリサーチ」、「マーケティング論」、「簿記システム論」、「管理会計Ⅰ」、「財務会計入門」を、3年次に、「健康マネジメント論」、「組織間関係論」、「B o P ビジネス概論」、「人材マネジメント論」、「経営情報論」、「ソーシャルビジネス・プランニングⅠ～Ⅳ」、「コミュニティ・デザイン（各論Ⅰ・Ⅱ）」、「管理会計Ⅱ」、「財務会計論」、「経営分析」を、4年次に、「中小企業論」、「企業倫理」、「グローバル・ビジネス演習」、「コーポレート・ガバナンス」、「消費者行動論」を配置する。

イ 経済学系科目

経済学に関する専門的知識・理論を修得し、グローバルな視野で地域企業の経済活動、地域経済における現状と課題を把握するため、2年次に、「金融論」、「コーポレート・ファイナンスⅠ」、「国際交通観光ビジネス入門」、「産業組織論」、「公共経済学Ⅰ」、「公共経済学Ⅱ（航空政策）」、「マクロ経済学」を、3年次に、「コーポレート・ファイナンスⅡ（応用）」、「医療経済学」、「グローバル経済論」、「数理統計学」を、4年次に、「金融システム論」、「環境経済学」、「ビジネス・エコノミクス」、「規制の経済学」を配置する。

ウ 行政・公共政策系科目

公共経営（行政・公共政策）に関する基礎的な理論とともに、ビジネス経営や公共経営に必要となる基本的な法令の知識を学び、グローバルな視野で地域課題の解決にイノベティブに取り組むことのできる力を育成するため、2年次に、「企業と法」、「政治学」、「地域社会学」を、3年次に、「契約法」、「労働法」、「法政策学」、「商法」、「公共政策学」、「公共政策演習」、「市民参加論」、「公共経営論」を、4年次に、「知的財産法」、「比較法制度論」、「金融商品取引法」を配置する。

アからウまでの展開科目のほかに、「インターンシップ」、「ゼミナールⅠ～Ⅲ」、「卒業研究」を行う。

「インターンシップ」として、選択科目の短期インターンシップ制度を

3年次2学期に設ける。地元企業、行政機関等の組織における実践的体験等を通して、課題発見・探求能力、実行力などの能力を育成する。インターンシップに参加する学生に対して、ゼミナールの指導教員は、学生が有する課題意識や将来像を踏まえた目標設定を指導した上で、1週間（45時間）1単位を基本に、最大2週間のインターンシップを体験し、指導教員に提出されたレポートに対して1単位（最大2単位）を付与する。

また、対話（ディスカッション）を通じた、学生の主体的・専門的な学びを促すため、少人数構成によるゼミナールを2年次から4年次まで行う。

2年次には、「ゼミナールⅠ」（3単位選択）を週1回通年で行い、海外プログラムに備えた地域の課題を自ら発見し解決することを目指す課題探求型授業を行う。なお、「海外実地研修A～F」が実施される2学期には、「ゼミナールⅠ」は実施しない。

3年次には、「ゼミナールⅡ」（4単位選択）を週1回通年で行い、専門分野ごとに、学生が自ら決める研究テーマ（課題）に関する情報収集・レポート作成・発表（プレゼンテーション）・対話（ディスカッション）を行う。

4年次には、「ゼミナールⅢ」（4単位選択）を週1回通年で行い、専門分野ごとに、学生が自ら決める研究テーマ（課題）に関する情報収集・レポート作成・発表（プレゼンテーション）・対話（ディスカッション）を行い、その検討成果の集約と振り返りを行う。

また、「卒業研究」は、教員の指導・助言のもと、学生自らが主体的に設定した課題についての研究論文を執筆し、研究活動の成果として取りまとめた場合に、8単位を単位認定する選択科目とする。

(4) 食健康学科における専門教育科目

本学科の専門教育科目は、「専門基礎科目」、「専門科目」、「教職科目」の3つの科目群により構成し、1年次から4年次までの段階的な履修が行われるようにする。

① 専門基礎科目

専門基礎科目は、②の専門科目につながる基礎固めをする科目群として、「学部共通科目」、「導入科目」、管理栄養士学校指定規則に規定する教育内容である「社会・環境と健康」、「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」、

「食べ物と健康」を配置する。

「学部共通科目」では、健康発達学部が目指す人材の基本的知識・技術を身に付けるため、生涯にわたる健康な生活を送るための望ましい食や教育・支援のあり方について学ぶ「健康発達概論」を、また、地域の実態を把握し、長野県に特徴的な健康発達の状況について理解を深める「健康発達実習」をそれぞれ1年次の必修科目として配置する。また、長野県で展開されてきた健康長寿に向けた活動を学ぶため、「長野県健康社会史」を3年次の選択科目として配置する。

「導入科目」では、2年次の選択科目である「海外プログラム」において、語学研修をはじめ、他国の管理栄養士養成課程の学生との触れ合いや、食と健康に関連する体験学習、病院や福祉施設における栄養指導の視察等を通じて、異文化体験による視野の拡大、国際感覚、課題に立ち向かうたくましさを養成する。さらに、必修科目として、「管理栄養士活動論」（1年次）、「食文化論」（2年次）を配置し、望ましい管理栄養士像を構築するとともに、食文化・食習慣について学び、4年間の学びの動機付けとする。また、「経営学入門」（2年次、選択）、「アカウンティング入門」（2年次、必修）、「リーダーシップ論」（3年次、選択）を配置し、経営的なセンスを身に付け、リーダーとなり得る管理栄養士の養成に取り組む。

「社会・環境と健康」に関する科目では、「公衆衛生学」、「公衆衛生学実習」、「食事調査法」、「栄養疫学」、「社会福祉学」をいずれも必修科目として配置し、公衆衛生や福祉、疫学の基本について理解する。

「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」に関する科目では、「臨床医学概論」、「人体機能（生理）学」、「人体構造（解剖）学」、「病理学」、「生化学Ⅰ・Ⅱ」、「運動生理学」など計11科目をいずれも必修科目として配置し、人体の構造や機能を系統的に理解し、主要疾患の成因、病態、診断、治療等について学ぶ。

「食べ物と健康」に関する科目では、計13科目を配置し、必修科目である「食品学Ⅰ・Ⅱ」、「食品衛生学」、「調理学」など計9科目とともに、選択科目である「食品開発・品質管理論」、「食品・メニュー開発実習」、「国際食文化論実習」、「食ビジネス概論」により、食品の各種成分や人体に対しての栄養面、衛生面、安全面等への影響や評価について理解を深め、食ビジネスや食品開発に関する知識を学ぶ。

管理栄養士におけるグローバルな視点を養うために、十分な科目として、この専門基礎科目に、異なる国における管理栄養士の社会的役割等に目を向け、管理栄養士の役割等の意義を捉え直す「海外プログラム」を配置するのをはじめ、異なる食文化の特徴に気付き、健康との関係について学び、地域の食文化を捉え直す「食文化論」（必修）や「国際食文化論実習」（選択）等を配置している。なお、グローバルな視点の養成に資する実践的な英語力を身に付けられるよう、(2)の①のアに総合教育科目の英語の特色として記載したとおり、本学科の学生には1年次から2年次1学期まで週4回、2年次3学期と4学期に週2回の英語の授業を行うこととしている。

② 専門科目

専門科目では、管理栄養士学校指定規則に規定する教育内容である「基礎栄養学」、「応用栄養学」、「栄養教育論」、「臨床栄養学」、「公衆栄養学」、「給食経営管理論」、「総合演習」、「臨地実習」とともに、「その他」として「ゼミナール」と「卒業研究」を配置する。

「基礎栄養学」に関する科目では、「基礎栄養学Ⅰ・Ⅱ」など計3科目を、「応用栄養学」に関する科目では、「応用栄養学Ⅰ～Ⅲ」など計5科目を、いずれも必修科目として配置し、栄養学の基礎理論を踏まえて、個々の身体状況や栄養状態、妊娠、発育、加齢など人体の構造や機能の変化に応じた栄養アセスメントの基本的な考え方にに基づき、食事の提供や栄養ケアプランを作成する能力を養う。

「栄養教育論」に関する科目では、「栄養教育論Ⅰ・Ⅱ」など計4科目を、「公衆栄養学」に関する科目では、「公衆栄養学Ⅰ・Ⅱ」、「公衆栄養学実習」を、いずれも必修科目として配置し、家庭や地域、職域において望ましい食行動の変容を促し、生涯にわたる食育を推進する能力を養う。「公衆栄養学実習」では、長野県における健康長寿を支える観点から、地域の課題を明らかにして、対象者の健康・栄養状態、食行動、食環境等の評価・判定を総合的にマネジメントする能力を養う。

「臨床栄養学」に関する科目では、「臨床栄養管理学Ⅰ～Ⅲ」など計6科目をいずれも必修科目として配置し、傷病者の病態や栄養状態の特徴に応じた栄養管理を行うため、栄養ケアプランの作成、栄養補給、栄養教育などを実践できる能力を養う。併せて、医療、介護等の分野でチームとして実践するコミュニケーション能力を涵養する。

「給食経営管理論」に関する科目では、「給食経営管理論Ⅰ・Ⅱ」など計5科目を、いずれも必修科目として配置し、給食運営や栄養面、安全面、経済面でのマネジメントを行う能力を養う。

「総合演習」に関する科目では、「総合演習」、「臨地実習事前事後指導」をいずれも必修科目として配置し、「臨地実習」に関する科目では、「臨地実習Ⅰ（学校給食センター）」、「臨地実習Ⅱ（病院）」、「臨地実習Ⅲ（保健所）」をいずれも必修科目として、「臨地実習Ⅳ（福祉施設）」、「臨地実習Ⅴ（保育所・特別支援学校）」、「臨地実習Ⅵ（給食施設）」、「臨地実習Ⅶ（保健所）」をいずれも選択科目として配置する。「総合演習」では、4年間の学びの総まとめとして、実践の場で必要とされる科目を振り返った上で、これらを総合的に関連付け、全体を見通せる能力を養う。「臨地実習」では、多彩な実習を配置して、選択科目も併せると世界基準である500時間の実習※を実施できるようにし、即戦力となる能力を養う。

※ 公益社団法人日本栄養士会・一般社団法人全国栄養士養成施設協会編の「臨地実習及び校外実習の実際（2014年版）」において、国際栄養士連盟（ICDA）から発表されている栄養士養成の国際基準は、4年制大学では臨床研修500時間（12.5週）以上が最低必須条件となっている旨、記載されている。

「その他」として、少人数制による「ゼミナール」を3年次（1～2学期）に必修科目（1単位）として配置して、教員と学生の交流を深め、自由な発想に基づく議論を通して、互いに切磋琢磨する場を創造する。また、教員の指導・助言のもと、学生の主体的な研究活動を進める「卒業研究」を3年次3学期から4年次4学期までの必修科目（3単位）として配置し、教員と学生が一体となって、教育・研究に取り組む土壌を醸成し、主体的に研究活動を進めることにより、科学的、論理的なものの見方の習得を促す。さらに、管理栄養士として、実践に役立つ企画力、創造力、洞察力、問題解決能力等を涵養し、科学的エビデンスに基づく食を通じた健康のプロフェッショナルとしての総合的な能力を養う。

③ 教職科目

栄養教諭一種免許状の取得希望者向けに、教育職員免許法で定める教育内容に応じ、教職科目を配置する。「栄養に係る教育に関する科目」と「教職に関する科目」による2つの科目区分で構成し、授業科目を1年次から4年次まで段階的に配置する。

「栄養に係る教育に関する科目」では、栄養教諭の専門分野に関する専門知識を学ぶための「学校栄養教育論」、「学校栄養教育実践論」を、栄養教育実習としての「学校栄養教育実習」、「学校栄養教育実習事前事後指導」を、いずれも選択科目として配置する。

「教職に関する科目」では、教職に必要とされる理論と実践を学ぶため、教職の意義等に関する科目として「教職論」を、教育の基礎理論に関する科目として「教育原論」、「発達と教育の心理学」、「教育制度論」を、教育課程に関する科目として「教育課程論」、「道徳教育論」、「特別活動論」、「教育方法論」を、生徒指導と教育相談に関する科目として「生徒指導論」、「教育相談論」を、学生が身に付けた資質・能力が、教員として最低限必要な資質・能力として形成されたかについて最終的な確認を行う「教職実践演習」を、いずれも選択科目として配置する。

(5) こども学科における専門教育科目

本学科の専門教育科目は、「基礎科目」、「基幹科目」、「展開科目」、「実践科目」、「総合研究科目」の5つの科目群により構成し、1年次から4年次までの段階的な履修が行われるようにする。

① 基礎科目

基礎科目は、「学部共通基礎科目」と「こども学科基礎科目」から構成される。こどもと発達諸科学に関する幅広い教養と複眼的な視点を身に付け、専門教育の基礎的知識を習得することを目的として、保育学・幼児教育学と食を含む健康発達に関わる科目を配置する。

「学部共通基礎科目」では、健康発達学部が目指す人材の基本的知識・技術を身に付けるため、生涯にわたる健康な生活を送るための望ましい食や教育・支援のあり方について学ぶ「健康発達概論」を、また、地域の実態を把握し、長野県に特徴的な健康発達の状況について理解を深める「健康発達実習」をそれぞれ1年次の必修科目として配置する。また、長野県で展開されてきた健康長寿に向けた活動を学ぶため、「長野県健康社会史」を3年次の選択科目として配置する。

「こども学科基礎科目」では、保育・教育についての意義、目的を学び、基礎的な理論を習得するため、1年次に「保育原理」、「教育原理」、「発達心理学」、「こどもと音楽」、「こどもと運動」、「保育者論」を、2年次に「こ

ども学」、「こどもと造形」をそれぞれ必修科目として配置する。また、「こどもの文化」、「海外プログラム」などの選択科目を計9科目配置する。2年次3学期の「海外プログラム」は、国外の保育事情やその背景となる文化や思想の実際を知り、こどもの発達支援、保育に関する視野を広げ、地域や社会の変化に応じた保育のあり方を発見する機会として位置付ける。

② 基幹科目

基幹科目は、総合教育科目、①の基礎科目における学修を基礎に、これらにおいて学修し、習得した知識や技術を、こどもの発達やその支援としての保育や教育、支援の実践に結び付けていくための科目群である。学生個々の関心に応じて専門性を深め、学びを実践的に発展させる科目群であり、ディプロマ・ポリシーに対応して、乳幼児教育の担い手としての専門領域について、より学修を深められるスコープとシーケンスに配慮して、1年次から4年次までの計28科目（必修12科目、選択16科目）により構成する。

③ 展開科目

展開科目は、②の基幹科目における学修と並行して、地域の特性や現代に求められている課題などに目を向け、保育、幼児教育の基本を大切にしながら、地域や社会の要請に応じた保育のあり方を広げ、学びを応用、発展させていくための科目群である。

こどもに関わる時代や地域が直面する課題を扱う「保育臨床特殊講義Ⅰ～Ⅳ」のほか、自然保育、発達支援、保育者支援といった長野県でも喫緊の課題となっている課題の解決を探る科目としての「自然保育演習」、「地域子育て支援演習」、「発達支援演習」、「保育者支援論」のいずれも選択科目と、それらを経営的視点から捉える必修科目の「保育経営論」により構成する。

④ 実践科目

実践科目は、保育・幼児教育の担い手として新しい保育を創造し、地域に貢献する人材の養成を目標とすることから、幼稚園教諭一種免許状や保育士資格の取得を目標とする学生が保育や幼児教育の現場で学び、大学での学びと有機的に関連付けて、今日のこどもとその発達、保育や教育のあ

り方、保育者や保護者が直面する多様な課題についての理解や洞察と、それら諸問題に対応できる実践力を身に付けていく科目群である。この実践科目は、次のとおり、教育実習、保育実習に係る各科目と、それらにおける実習と大学での学びを振り返り、保育者としてのスタートにつなげる「保育・教職実践演習」のいずれも選択科目により構成する。

ア 教育実習

幼稚園教諭の職務や倫理などについて実習を通じて具体的に理解するため、2年次に「教育実習Ⅰ事前事後指導」、「教育実習Ⅰ」、4年次に「教育実習Ⅱ事前事後指導」、「教育実習Ⅱ」を配置する。

イ 保育実習

保育士の職務や倫理などについて実習を通じて具体的に理解するため、3年次に「保育所実習Ⅰ事前事後指導」、「保育所実習Ⅰ」、「保育所実習Ⅱ事前事後指導」、「保育所実習Ⅱ」、「施設実習Ⅰ事前事後指導」、「施設実習Ⅰ」、「施設実習Ⅱ事前事後指導」、「施設実習Ⅱ」を配置する。

ウ 保育・教職実践演習

保育実習、教育実習を履修した学生が、保育士、幼稚園教諭としての職務遂行に際して、課題を発見、解決し、実践できることを目指すため、4年次に「保育・教育実践演習」を配置する。

⑤ 総合研究科目

総合研究科目は、2年次から卒業に至るまでの学生個々の全体的な学修状況を把握しながら、個別の指導を継続的に行い、専門への関心を深めていく科目群であり、「こども学ゼミⅠ・Ⅱ」と「卒業研究」のいずれも必修科目により構成する。

「こども学ゼミⅠ・Ⅱ」は、継続的な少人数での学びの拠点として学修できるようにし、課題発見、情報収集、分析思考力、表現力、コミュニケーション力などの汎用的能力を身に付け、乳幼児教育の担い手としての専門的な知識と実践力を養う必修科目として配置する。2年次と3年次に、それぞれ通年で2単位とする。

「卒業研究」は、本学での学びを通して学生個々が自ら関心を持って、

こどもに関し、より深く考究したいと考える課題に実証的・実践的・事例的に取り組む必修科目として配置する。研究テーマに関する基本的な考究を基本として、卒業論文、卒業制作、卒業演奏等に、個別、あるいはグループで取り組むものとする。4年次に、通年で4単位とする。

5 教員組織の編成の考え方及び特色

(1) 教員配置の考え方

① 教員配置の基本的な考え方

教員は、各分野における業績が認められ、かつ、相応の教育経験や実務経験を有する者を適切な職位をもって配置する。専門教育科目の主要科目には、教育課程の特色を最大限発揮するため、基本的に専任教員を配置するものとする。なお、専任教員により担当できない科目については、兼任教員を配置する。

② グローバルマネジメント学科における教員配置の考え方

グローバルマネジメント学部グローバルマネジメント学科には、39人の専任教員を配置する。

この39人の専任教員の中には、各学科に共通する教養教育に係る科目である総合教育科目を主に担当する16人の専任教員が含まれる。総合教育科目を担当する専任教員は、他の2学科と比べて入学定員が最も多く、教員組織が大きなグローバルマネジメント学部グローバルマネジメント学科に配置することとする。

総合教育科目のうち英語教育については、1年次と2年次に必修科目を集中的に配置し重視していることから、専任教員として日本人教員5人と英語を母語とするネイティブ・スピーカー教員4人の計9人を配置する。博士を含め修士以上の学位を有する者を配置し、過半数が、教授を含め准教授以上の職位となるようにした。長野県短期大学からの移行者は3人であり、他の他大学からの移行者6人は、いずれも4年制大学における教育経験を有する者である。

総合教育科目の英語以外の科目については、専任教員として7人（学長を含む。）を配置する。博士を含め修士以上の学位を有する者を配置し、過半数が、教授を含め准教授以上の職位となるようにした。学長以外の教員は、長野県短期大学からの移行者であり、教養教育の質の安定性が図られるものとする。1年次の必修科目である「情報リテラシー」は、8クラスに分かれた授業を行うこととしており、その半数は、専任教員が担当し、当該専任教員が担当できないクラスについては、兼任教員を配置する。ま

た、1年次の必修科目である「発信力ゼミ」は、15クラスに分かれた授業を行うこととしており、グローバルマネジメント学科の専任教員のみでなく、他の2学科の専任教員も担当することとしている(学長とネイティブ・スピーカー教員4人以外の全専任教員が担当し得る科目とする。)。また、1年次の「象山学」は、グローバルマネジメント学科については必修、他の2学科については選択の科目であるが、担当教員には、いずれもグローバルマネジメント学科の専門教育科目の専任教員を充てるものとする。

グローバルマネジメント学科の専門教育科目については、専任教員として23人を配置する。博士を含め修士以上の学位を有する者又はこれに相当する学識・業績を有する者を配置し、過半数が、教授を含め准教授以上の職位となるようにした。長野県短期大学からの移行者は2人である。他の他大学等からの移行者のうち19人は、4年制大学又は大学院における教育経験を有する者であり、2人は、副市長の経験を有する者と研究機関における研究活動の経験を有する者である。

専任教員の内訳としては、専門教育科目の展開科目の経営学系科目を9人、経済学系科目を5人、行政・公共政策系科目を6人が担当する。コース専門基盤科目の「地方財政論」、「行政学」、「ソーシャル・イノベーション論」等を担当する3人と合わせて計23人が、コース専門基盤科目の他の科目や学部共通専門基盤科目も担当する。なお、学部共通専門基盤科目の必修の全7科目(「経営学入門」、「政策科学」、「マーケティング入門」、「アントレプレナーシップ論」、「ソーシャル・ビジネス論」、「海外経営経済演習Ⅰ・Ⅱ」)については、専任教員が担当するものとする。

教員の十分な研究活動を推進するため、「発信力ゼミ」、「海外実地研修A～F」という必ずしも担当し得る全ての専任教員が同時に担当することを要しない科目について、学期や年度ごとに各専任教員が受け持つ専門の授業科目の担当量を踏まえながら、各専任教員の授業負担に偏りが生じないよう、専任教員間の担当授業の適正な分担を図ることとする。なお、「インターンシップ」については、企業開拓、連絡調整等の運用業務は、本学に設置するキャリアセンターの職員が行い、教員は指導に専念するなど、実施に当たって教員の負担に最大限配慮する体制となっている。

③ 食健康学科における教員配置の考え方

健康発達学部食健康学科には、13人の専任教員と5人の助手を配置する。専任教員は、修士以上の学位を有する者を配置し、過半数が、博士の学位を有する者となるようにした。

専任教員の内訳としては、専門教育科目の専門基礎科目の科目群である「社会・環境と健康」と「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」を計2人（教授2人、うち1人は医師。なお、この2人とは別に、後述の「公衆栄養学」を担当する准教授1人が「社会・環境と健康」の一部科目も担当する。）、「食べ物と健康」を2人（教授1人、准教授1人）、専門教育科目の専門科目の科目群である「基礎栄養学」を准教授1人（管理栄養士）、「応用栄養学」を教授1人（管理栄養士）、「栄養教育論」を教授1人、助教1人（いずれも管理栄養士）、「臨床栄養学」を教授1人（管理栄養士）、准教授1人（管理栄養士。前述の「基礎栄養学」を担当する者である。）、「公衆栄養学」を准教授1人（管理栄養士）、「給食経営管理論」を講師1人（管理栄養士）が担当するものとし、管理栄養士学校指定規則に規定する教員の配置要件を満たしている。なお、これらの科目を担当する専任教員は、専門基礎科目の学部共通科目のうち1年次必修の「健康発達概論」、「健康発達実習」や導入科目のうち1年次必修の「管理栄養士活動論」、2年次必修の「食文化論」など、また、専門科目の「総合演習」、「臨地実習」なども担当する。

また、専任教員として、専門教育科目の教職科目については、「教職論」、「教育原理」を計1人（教授）、「発達と教育の心理学」を1人（准教授）の計2人が担当する。

長野県短期大学からの専任教員の移行者は3人であり、他の他大学等からの移行者の全10人は、4年制大学又は大学院における教育経験を有する者である。

さらに、実験・実習指導を円滑に進めるため、専任の助手5人（全員が管理栄養士）を配置することとし、管理栄養士学校指定規則に規定する助手の配置要件を満たしている。

完成年度末日における本学科の専任教員の年齢構成については、次の表のとおりである。

30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～75歳	合計
1	4	4	1	2	1	13

65歳に達する教員は3人であるものの、50代・40代の中堅教員を主体と

した構成となっている。助教が1人という組織であることから、完成年度後、定年を迎える教員に代えて30代前後の若手教員を中心に採用し組織の新陳代謝を図るとともに、学内における昇任を含め、教授、准教授、講師、助教の職位のバランスに配慮した教員組織となるよう編成する。教員採用については、具体的には対象分野について公募を含めた計画を立て、これに基づく採用を実施していく。

また、教育研究の継続性が図られるよう、教育手法について専任の教授等が若手教員に対し直接的に指導を行うとともに、研究水準確保や若手教員の学位取得に資するよう、専任の教授等の指導のもと、定期的に講習会を実施する。

④ こども学科における教員配置の考え方

健康発達学部こども学科には、15人の専任教員を配置する。博士を含め修士以上の学位を有する者又はこれに相当する学識・業績を有する者を配置し、過半数が、教授を含め准教授以上の職位となるようにした。長野県短期大学からの移行者は6人であり、他の他大学等からの移行者のうち8人は、4年制大学における教育経験を有する者である。こどもやその発達、保育等について、実績と経験を有し、多様な専門的観点から教授できる広がりのある多彩な教員構成となっている。また、こどもの保育、教育現場における豊かな実践経験を有する教員を配置していることも特色である。学問的な立場からこどもやその発達、保育や支援について教授するのみではなく、それらの諸理論を実践として展開することにより、現場実践能力、実践的応用力を育成するために、学外における実習や演習と学内における学びの連関を有機的に結び付け、指導することができるなど、学生の実践的能力を涵養する専門性を有する教員構成としている。なお、経験のある教員と若手教員とが共同で授業を実施するなど複数教員による授業展開を行うとともに、保育学、教育学の教授を中心に年齢構成も考えた教員組織を生かした授業構成を図っている。

専任教員の内訳としては、保育・教育の基礎となる幼児教育学系を3人、社会福祉学系を1人、教育・発達心理学と臨床心理学系を計2人、保育内容と教科教育を計6人、地域子育て支援と発達臨床系を計2人、自然教育を1人が担当する。なお、これらの専任教員が、専門教育科目の基礎科目の学部共通基礎科目のうち1年次必修の「健康発達概論」、「健康発達実習」、

こども学科基礎科目のうち1年次必修の「保育原理」、「教育原理」等、2年次必修の「こども学」、「こどもと造形」を担当する。

(2) 専任教員の年齢構成と定年規定との関係

専任教員の配置については、教育研究水準の維持向上と教育研究の活性化を図ることができるよう、年齢構成の偏りが生じないように配慮した。3学科を合わせた職位・年齢（完成年度の末日）ごとの構成については、次の表のとおりである。

(単位：人)

職位	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～75歳	合計
教授			14	13	4	31
准教授		14	7	3		24
講師	2	2	3			7
助教	5					5
合計	7	16	24	16	4	67

なお、長野県立大学教員定年規程（案）（資料9）の規定に基づき、教員の定年を65歳としているが、併せて、同規程（案）において、開学に際し採用される教員については、定年年齢にかかわらず、完成年度の末日まで勤務できる規定を設けている。これにより、安定した教員組織が編成され、教育の質の保証につながる事となる。

6 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

(1) 教育方法

① 少人数教育の推進

一人一人の個性や資質に合った親身な教育は、教育の理想である。本学は、1学年の定員240人に対して、助手を除く専任教員が67人（教員1人当たりの学生数は約3.6人）いることから、少人数教育を実行しやすい体制を備えている。本学は、この特色を生かし、全学科1年次に必修の発信力ゼミを学生16人程度で、また、全学科1年次と2年次に必修の英語の授業を学生25人程度（上限30人程度）で行うなど、少人数での授業を行うこととする。

② ディスカッションによる教育の推進

プラトンや孔子は、対話・問答を通して弟子たちに真理を探究する教育を行ったとされ、ディスカッションを含む授業は、教育の原点である。本学は、各学科の専門教育科目における演習にディスカッションを導入することはもとより、特に大教室において行われる一方向の授業になりやすい教養教育に係る科目においても双方向の授業を目指し、全ての総合教育科目の授業においてディスカッションを授業に導入することとする。

③ 4学期制の導入

4学期制を導入する（学年歴は資料10のとおり）。本学は、2週間から4週間までの期間で行う海外プログラムがグローバルマネジメント学科と食健康学科にあっては2年次の6月から7月にかけて（2学期内）、こども学科にあっては10月頃（3学期内）にある。また、食健康学科の臨地実習のうち、必修4週間の臨地実習Ⅱ（病院）、選択2週間の臨地実習Ⅳ（福祉施設）と臨地実習Ⅴ（保育所・特別支援学校）、選択1週間の臨地実習Ⅵ（給食施設）がいずれも3年次の4学期にある。このように、4学期制とすることにより、1つの学期内において海外プログラムやこれらの多様な実習を行うことができ、他の科目の履修を、できる限り妨げることなくカリキュラムを組めるようになる。

④ 100分授業の導入等

100分授業を導入する。一部授業におけるディスカッションをはじめ、教員が授業時間中に学生とコミュニケーションを図る時間が多く持てるようになることは、その時間の中での学生の理解度の確認にも有益なものとなる。

また、100分授業の導入により、90分授業を15回行う場合の時間数以上の時間を確保できることから、授業回数は14回とする。これにより、夏季休業と春季休業をそれぞれ長くすることができ、その時間分を教員が研究活動を行う時間に充て、有効に活用することが可能となる。

(2) 履修指導方法等

① 履修ガイダンスの実施

入学時のガイダンスにおいて、履修ガイドブック、シラバス、履修モデルを提示し、教育課程の考え方・特色や入学時から卒業時までの履修方法について説明するものとする。

また、1年次の3学期の開始時に、履修等のガイダンスと指導を行うものとする。2年次以降の1学期と3学期の開始時にも、同様に履修等のガイダンスと指導を行うものとする。

② 個別履修指導等の実施

1年次には、発信力ゼミ（全学科必修）の担当教員がそれぞれ担当する学生の履修、学修等に関する相談窓口となる。相談内容によって、各学科の教員につなげ、各学科の教員が相談に応ずることとする。

2年次以降においては、ゼミの担当教員など各学科の教員が学生の履修、学修等に関する相談に応ずるものとする。

併せて、全ての専任教員がオフィス・アワーを設け、講義内容等について学生が個別に相談を行うことができるようにする。

また、学科ごとに専任教員2人又は3人を修学アドバイザーとして位置付け、学科特有の専門的な事項についてアドバイスを実施できるようにする。修学アドバイザーは、必要に応じゼミの担当教員等と連携するなどして、きめ細かな指導を行い、学生が将来のキャリア形成を見据えた履修・学修ができるようにする。

③ シラバスの作成

授業を進めていく上でのルールを明確にして、教員と学生がともに授業を創り上げていく意識を共有するため、各年度に開講される全ての授業科目について、教育目標、授業概要、授業計画、成績評価方法、履修条件等が統一様式で記載されているシラバスを作成し、学生が主体的に履修できるようにする。

④ GPA制度の導入

GPA (Grade Point Average)制度を導入し、学生の成績評価を明確にすることにより、学生の主体的な学習計画に役立て、授業に対する意欲を高め、適切な履修指導や学修指導に反映させる。

なお、GPAの算出は次の算式によるものとし、各GPは次の表のとおりとする。

$$GPA = \frac{\text{(履修した科目の単位数} \times \text{その科目のGP) の合計}}{\text{履修登録単位数の合計}}$$

評点	標語	GP
90～100	S (秀)	4
80～89	A (優)	3
70～79	B (良)	2
60～69	C (可)	1
0～59	F (不可)	0

⑤ CAP制（履修科目の登録の上限）の導入

単位の過剰登録を防ぐため、1年間に履修登録できる単位の上限を設ける。各学科における上限は、それぞれ次のとおりとする。

- ・グローバルマネジメント学科 45単位
- ・食健康学科 48単位※
- ・こども学科 45単位

※ 食健康学科にあつては、管理栄養士国家試験受験資格の取得などのため、(3)のとおり必修科目が他学科と比べて多いこと、かつ、栄養教諭一種免許状の取得のためには、

さらに教職科目を履修する必要があることを考慮し、上限の単位数を他学科より3単位多い48単位としている。

⑥ 卒業研究

各学科に次のとおり卒業研究を設ける。

ア グローバルマネジメント学部グローバルマネジメント学科

卒業研究は、4年次に通年で取り組む選択科目とする。4年次に選択科目として履修するゼミナールの担当教員が、卒業研究においても担当教員となり、その指導と助言のもと、研究方法についての基礎知識とスキルを修得する。各自が設定するテーマ・課題について、先行研究の精読、課題設定、適切な研究手法の選定を行い、研究論文、研究発表の基礎固めを行う。また、設定したテーマ・課題についての研究論文を執筆し、研究発表を行うことにより、総合教育科目と専門教育科目を通じて修得した「現代社会の課題を発見する力」、「企業経営の諸問題を把握する力」、「事業創造の知識と企画提案力」、「地域社会の問題認識力」、「政策立案するための知識と企画力」等の能力をさらに高めることを目指す。学習の成果を評価して単位を授与することが適当な科目であり、取得する能力の幅と深度を考慮し、これを8単位とする。

イ 健康発達学部食健康学科

卒業研究は、3年次3学期から4年次4学期まで取り組む必修科目とする。3年次1学期から2学期にかけての必修科目であるゼミナールの担当教員が、引き続き担当教員となり、その指導と助言のもと、興味ある研究テーマにそって、調査研究、実験研究、文献研究等の研究方法を駆使し、主体的に研究活動を進めることにより、科学的、論理的なものを見方を修得する。研究成果は卒業論文としてまとめる。学修の成果を評価して単位を授与することが適当な科目であり、これを3単位とする。

ウ 健康発達学部こども学科

卒業研究は、4年次に通年で取り組む必修科目とする。3年次の通年の必修科目であるこども学ゼミⅡの担当教員が、引き続き担当教員となり、その指導と助言のもと、関心ある研究テーマに関する基本的な考究

を基本として、課題に実証的・実践的・事例的に取り組む。卒業論文、卒業制作、卒業演奏等が研究成果となる。こども学科における4年間の学修の集大成とするとともに、その後の乳幼児教育の担い手としてのあり方や課題を明確にするための科目と位置付ける。学修の成果を評価して単位を授与することが適当な科目であり、これを4単位とする。

⑦ 履修モデル

履修モデルを提示し、卒業後の進路希望に即した履修指導を行う。設定した履修モデルは、次のとおりである。

ア グローバルマネジメント学部グローバルマネジメント学科

- ・ グローバルマネジメント学科における専門教育科目と履修モデルの体系表 (資料11)
- ・ 履修モデル (グローバル・ビジネスコース) : ビジネス・リーダー (資料12)
- ・ 履修モデル (グローバル・ビジネスコース) : 経理・財務 (資料13)
- ・ 履修モデル (グローバル・ビジネスコース) : プランナー (資料14)
- ・ 履修モデル (グローバル・ビジネスコース) : 海外・外資系 (資料15)
- ・ 履修モデル (企 (起) 業家コース) : 社会起業家 (資料16)
- ・ 履修モデル (企 (起) 業家コース) : 事業承継 (資料17)
- ・ 履修モデル (企 (起) 業家コース) : 第二創業 (資料18)
- ・ 履修モデル (企 (起) 業家コース) : キュレーター (資料19)
- ・ 履修モデル (公共経営コース) : 首長・地方議員 (資料20)
- ・ 履修モデル (公共経営コース) : 自治体職員 (資料21)
- ・ 履修モデル (公共経営コース) : NPO職員 (資料22)
- ・ 履修モデル (公共経営コース) : 公共経営 (民間) (資料23)

イ 健康発達学部食健康学科

- ・ 履修モデル (管理栄養士) (資料24)
- ・ 履修モデル (栄養教諭) (資料25)

ウ 健康発達学部こども学科

- ・ 履修モデル（保育士）（資料26）
- ・ 履修モデル（幼稚園教諭）（資料27）
- ・ 履修モデル（保育士かつ幼稚園教諭）（資料28）

(3) 卒業要件

卒業要件として、本学における学修の成果が十分に備わるように設けた科目の履修が必要である。卒業に必要な単位数は、次のとおりとする。

① グローバルマネジメント学部グローバルマネジメント学科

卒業に必要な単位数は124単位とし、その内訳は次の表のとおりとする。

区分		必修	選択必修	選択	卒業要件
総合教育科目		20 単位	—	18 単位	38 単位
専門 教育 科目	学部共通専門基盤科目	12 単位	—	2 単位	14 単位
	コース専門基盤科目	—	10 単位	—	10 単位
	展開科目	—	—	62 単位	62 単位
計		32 単位	10 単位	82 単位	124 単位

② 健康発達学部食健康学科

卒業に必要な単位数は126単位とし、その内訳は次の表のとおりとする。

区分	必修	選択必修	選択	卒業要件
総合教育科目	16 単位	—	10 単位	26 単位
専門教育科目	98 単位	—	2 単位	100 単位
計	114 単位	—	12 単位	126 単位

③ 健康発達学部こども学科

卒業に必要な単位数は124単位とし、その内訳は次の表のとおりとする。

区分	必修	選択必修	選択	卒業要件
総合教育科目	16 単位	—	10 単位	26 単位
専門教育科目	50 単位	—	48 単位	98 単位
計	66 単位	—	58 単位	124 単位

7 施設、設備等の整備計画

(1) 本学キャンパスの整備方針

本学は、長野県短期大学（平成30年度から学生募集停止）の校地、施設・設備を活用し、三輪キャンパスとして校舎の建設を、旧長野市立後町小学校跡地に後町キャンパスとして学生寮の建設を行い、2か所にキャンパスを整備することとしている。

三輪キャンパスについては、平成31年度までの年次計画による段階的な整備を予定しているため、開学後についても外構の工事が継続する。工事に際しては、安全管理を徹底するとともに学習環境にも配慮する。

また、同短期大学は平成29年度まで学生募集を行うため、平成31年度まで同短期大学の学生が在学する。この学生に対しても生活を阻害しないよう配慮し、既存図書館を新校舎とつなげる際の工事や教養棟の改修についても、長期休暇中の工事の実施や、教養棟の工事中は教養棟を使用しないよう授業に使用する教室を変更するなどの対応をするものとする。

後町キャンパスについては、平成29年度中に建設を行い、開学までに整備を終える予定である。敷地内には、学生寮のほかに運動場や学生と地域が関わりを持ちやすくするための仕組みや活動を提供する地域連携施設を設ける。また、同一敷地内に長野市が多目的ホールを建設することとしており、こちらも平成29年度内に整備される計画である。

この2つのキャンパスについては、次の基本方針に基づき、整備することとしている。

- 特色ある教育を行い、勉学に集中できるキャンパス
- 環境・景観と調和するキャンパス
- 地域・世界に開かれ、多様な交流を誘発するキャンパス
- 施設を効率的に利用し、合理的・機能的に配置されたキャンパス
- 安全・安心なキャンパス
- 費用対効果の高いキャンパス

(2) 校地・運動場の整備計画

三輪キャンパスは、JR長野駅から北東へ約2.7キロ、長野電鉄本郷駅から徒歩6分の場所に位置しており、約31,527㎡の敷地を有し、この敷地内に新校舎（18,762㎡）を建設する。敷地面積は、大学設置基準で定める校

地面積9,400㎡を大きく上回っている。

長野県短期大学の既存校舎との一体的な利用を図るため、渡り廊下を設置する等、学生の移動導線にも配慮した形で整備を行う。

キャンパス西側は、美和公園という緑あふれる公園に隣接しており、市街地からも多少距離があるため、静観な環境が確保されている。また、校地周囲3kmの範囲には官公庁や公共施設が多数立地している。

学生寮を置く後町キャンパスは、長野市中心市街地、長野駅から北西へ約1キロ、三輪キャンパスからは約2.2キロに位置しており、約8,721㎡の敷地を有し、敷地内に1,400㎡の運動場も設け、学生が課外活動等で利用するほか、地域住民も利用できることとしている。また、地域連携施設を併設することとしており、地域住民が利用できる会議室などを設けている。

(3) 校舎等施設の整備計画

本学の基準校舎面積は7,994㎡であり、基準面積を上回っている。

三輪キャンパスの建物の主構造は、鉄骨鉄筋コンクリート造、地上4階、地下1階で、教室・研究室棟からなる「専有部ユニット（イエ）」を分散配置し、それらを共用空間である「キャンパスコモン（ミチ）」でつなぐという構成になっている。また、既存の北棟と図書館とも渡り廊下でつなぐ計画である。

各階層等の面積については次の表のとおりである。

階層等	延床面積（㎡）
地下1階	726.99
1階	6,930.16
2階	5,596.51
3階	3,095.35
4階	272.26
北棟	1,094.29
既存図書館	1,047.20
計	18,762.76

校舎各室等の状況は、次のとおり（詳細は資料29のとおり）であり、時間割表は資料30から資料32までのとおりである。

① 演習室・講義室等

演習室・講義室については、演習室（平均50㎡、25人収容）を10室、演習室（38.5㎡、14人収容）を1室、小講義室（平均77㎡、50人収容）を9室、中講義室（平均143㎡、90人収容）を3室、大講義室（平均228.7㎡、180人収容）を2室設けている。

少人数教育を行うために、演習室と小講義室を多めに設けており、ゼミなどにも活用することとしている。また、講義室には可動の間仕切りをしている箇所があり、教室としての運用のほかに、開放的なスペースにすることでキャンパスコモンと一体となった運用ができるほか、間仕切りを動かし開放することで、中講義室としての運用ができるようにもしている。

② 実習室・実験室

実習室と実験室については、食健康学科関連では、管理栄養士の養成のために管理栄養士学校指定規則に定められている教室として給食経営管理実習室（338.3㎡）、臨床栄養実習室（119.2㎡）、栄養教育実習室（110.4㎡）を設け、必要な機械器具（資料33）を中心にカリキュラムに沿った設備を整えている。

その他にも、調理系授業や学生の試作作業のために第1調理実習室（131.5㎡）、第2調理実習室（145.2㎡）、「生化学実験」、「生理学実習」、「食品衛生学実験」等実験系の授業のために食品衛生学実験室（215.7㎡）、食品・栄養学実験室（215.7㎡）、生理・生化学実験室（120.5㎡）、精密機器室（69.8㎡）、動物飼育・解剖室（32.1㎡）を設けている。

こども学科の「こどもと造形」、「造形表現演習」などの造形実技を伴う授業のために、造形実習室（135.1㎡）を設けている。

こども学科の音楽実技を伴う授業のために、音楽室（125.8㎡）、器楽演習室（126.7㎡）、ピアノ演習室1（27.9㎡）、ピアノ演習室2（33.6㎡）、ピアノ練習室（12室、各4.6㎡）を設けている。なお、これらの室において、ピアノ合計61台（グランドピアノ6台、電子ピアノ43台、アップライトピアノ12台）を配置している。

こども学科の保育系の授業のために、プレイルーム（114.4㎡）、こども学演習室（55.3㎡）、小児保健実習室（104.4㎡）を設けている。

③ 研究室等

研究室については、新たに設ける棟に75室、旧北棟に10室あり、全85室を確保している。学部長室を2室、学科長室を2室設け、助教以上の教員は専用の研究室を有することとしている。

また、助手室（36.2㎡）を1室準備し、助手の研究や授業の準備に対応できるようにする。なお、必要な机やイス、書棚、電話、パソコン、ミーティングテーブル等を整備し、研究室にふさわしい教育研究環境を整える。

④ PC・CALL教室

語学や情報処理科目関連の授業のためにPC・CALL教室（平均56㎡・30人収容×2、128.5㎡・45人収容×1）を合計3室設けるとともに、語学学習のフロアとしてメディアプラザという個人ブースでのスカイプを用いた交流や英語教材を用いた学習ができるフロアを設けている。教材の管理については、グローバルセンターを設置し、同センターの職員が行い、学生の語学学習を支援する。

⑤ 学生控室・自習スペース

各教室をつなぐ共用部を、キャンパスコモンという十分な空間を持たせたスペースとし、家具や備品を設置することにより、学生の溜まりとなり、授業時間外の休養スペースや居場所としての役割を果たす学生控室の機能を確保している。

また、キャンパスコモンの中心に、2層吹き抜けで中庭に面した、キャンパスの核となるラーニングホール（241.7㎡）という空間を設けている。普段はオープンな空間であり、学生の自習スペース（定員120人）として自主学習やプレゼンテーションを行う場として機能するが、間仕切りをすることにより中講義室以上の収容人数で授業や講演を行うことができる設えとなっており、フレキシブルな使い方が可能なスペースとなっている。

その他にも、図書館の閲覧席（224席）においても自習学習を行うことができる。

⑥ 体育施設

三輪キャンパスは、敷地内に適地がなかったため運動場を有してはいるが、校舎東側地下にアリーナ（771.7㎡）を設け、バレーボール、バスケ

ットボール、バドミントンなどに対応ができる設備を設けるとともに、1階にトレーニング室（60.0㎡）を有している。

また、周辺には1km圏内に城山公園テニス場や三輪体育館、3km圏内には西和田テニスコートや長野運動公園があるため、これらの施設についても必要に応じて利用可能な状況にある。

⑦ 学生の休息等のための空地

学生の休息のための空地として、長野県短期大学の校舎を解体後、外構を整備することとしており、同短期大学の記念樹も含めた樹木を中庭や前庭の植栽として、極力そのまま保存・活用しながら緑地等を整備し、学生に緑あふれる環境の中で安らぎを与える空間とする。また、この緑地を隣の美和公園ともつながりを持たせることにより、既存の空間にも広がりを持たせる。

加えて、1階にはデッキテラスを設けており、開放的な場で学生が授業時間外に休息を取ることができる。

⑧ 学内ネットワーク環境

演習室や講義室のほか、学生の溜まりとなるような箇所（実験・実習室を除く。）について、学内LANに接続できるよう整備する。

(4) 図書等の資料及び図書館の整備計画

① 図書等の資料

図書等の資料については、既存の長野県短期大学の資料を活用するほか、必要となる資料を新たに整備する。開学時には既存の約94,600冊と合わせ、約5,600冊の図書を新たに整備し、大学全体で蔵書数約100,200冊（洋書約9,000冊）を整備する。

図書については、開設前年度までに、新たに、グローバルマネジメント学科のために経営学関連の専門図書（約2,000冊）や、食健康学科のために管理栄養士関連の専門図書（約2,900冊）を重点的に整備するとともに、こども学科のために幼児教育関連の専門図書（約700冊）を整備するほか、総合教育科目の一般図書（約50冊）を整備する予定である。なお、開学以降も、大学の完成年度までに、4年制大学としての教育・研究目的が達成で

きるよう、計画的に整備していく。

学術雑誌等については、既存の専門雑誌等110種（和雑誌89種、洋雑誌19種、データベース2種）と視聴覚資料645点に加え、新たに専門雑誌50種（和雑誌30種、洋雑誌20種）、電子ジャーナル13種（和書3種、洋書10種）、データベース4種（和3種、洋1種）、視聴覚資料100点を整備する（資料34）。

② 図書館の施設整備

図書館の施設については、既存の長野県短期大学の図書館（1047.2㎡）を引き続き活用するほか、新たに図書館（507.6㎡）を設け、既存図書館とは渡り廊下で接続し、一体的に利用できるようにする。

既存図書館1階部分については、閉架書庫であった部分を引き続き閉架書庫として運用し、ロビーや居室であった場所を改修し集密書庫を2室設けることとする。2階部分については、事務室だった部屋を改修し、製本作業室兼書庫とし、その他の書架については改修をせずにそのまま開架書庫兼閲覧室として使用する。

新図書館については、閲覧スペースと開架書庫を設けるほか、個人研究ブース3室やグループ学習室4室を設ける。

収容可能蔵書数は既存図書館、新図書館合わせて170,910冊であり、既存の図書と新しく購入する図書を十分に収容できるだけの収容力を有する。

図書館では、閲覧、貸出、蔵書検索のほかレファレンスサービス、文献複写サービスの利用が可能である。閲覧席は既存図書館、新図書館合わせて224席（個人研究ブース、グループ学習室を含む。）あり、完成年度での大学全体における学生収容定員（960人）の約23%に当たる十分な席数が確保されている。

8 入学者選抜の概要

(1) 基本方針

高い目標に積極的に挑戦しようとする意欲、夢を抱き広く世界に強い関心を持ち、地域社会の発展に積極的に貢献できる人材を求めるという考えのもと、各学科において次のとおりアドミッション・ポリシーを定める。なお、入学者選抜に当たっては、優秀な学生を確保するため、県内だけでなく、全国から受験生を募集する。

① グローバルマネジメント学部グローバルマネジメント学科のアドミッション・ポリシー

本学科の教育目標に共鳴し、挑戦する強い意欲を持って学ぼうとする次のような資質・能力を備えた者を求め、受け入れるものとする。

- ・ 経営学に関する確かな専門的知識を身に付けて、将来、ビジネス・リーダーとしての活躍、社会や地域の課題解決のための事業創造、課題解決のために活動するリーダーとなることを志す者
- ・ 英語集中プログラムと海外プログラムを通して、聴いて内容の主要な点を理解できるレベルの英語力とグローバルな視野を身に付け、社会で活躍したい者
- ・ 寮生活を通して、豊かな人間性と高い倫理観を身に付け、協働して目標を達成することを志す者

② 健康発達学部食健康学科のアドミッション・ポリシー

本学科の教育目標に共鳴し、挑戦する強い意欲を持って学ぼうとする次のような資質・能力を備えた者を求め、受け入れるものとする。

- ・ 人との関わりを大切にし、楽しく豊かな食を創造しようとする者
- ・ 人々の生命を支える食の営みを、科学的に探究することに情熱のある者
- ・ 管理栄養士としての専門性を生かして、長野県の健康長寿の発展に貢献したい者
- ・ 英語集中プログラムと海外プログラムを通して、聴いて内容の主要な点を理解できるレベルの英語力とグローバルな視野を身に付け、社会で活躍したい者

- ・ 寮生活を通して、豊かな人間性と高い倫理観を身に付け、協働して目標を達成することを志す者
- ・ 栄養学の土台となる化学や生物などの基礎学力を身に付けている者

③ 健康発達学部こども学科のアドミッション・ポリシー

本学科の教育目標に共鳴し、挑戦する強い意欲を持って学ぼうとする次のような資質・能力を備えた者を求め、受け入れるものとする。

- ・ こどもを愛し、その幸せを実現する意欲と志を持っている者
- ・ こどもの健やかな成長・発達を支援する環境や教育について、科学的に探究し、行動する習慣と粘り強さを持っている者
- ・ 幼稚園教諭免許状、保育士資格を取得し、その専門性を生かして地域に貢献したいという意欲を持っている者
- ・ 自ら求めて考え、行動し、協働しながら学び、より良い保育を創造する多様な資質を持っている者
- ・ 英語集中プログラムと海外プログラムを通して、聴いて内容の主要な点を理解できるレベルの英語力とグローバルな視野を身に付け、社会で活躍したい者
- ・ 寮生活を通して、豊かな人間性と高い倫理観を身に付け、協働して目標を達成することを志す者

(2) 選抜体制

学内に入試委員会を設置し、入学者選抜制度を検討するとともに、入学者選抜の円滑な実施を図る。合否の判定については、各学科において合否判定案を作成し、これを教員会議において審議し、学長が決定する。

(3) 選抜方法

入学志願者の能力、意欲、適性等を多面的・総合的に判定する。判定に当たっては、知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性等を適切に評価するよう十分に留意する。

また、入試方法の多様化を図るため、一般選抜のほか、学校長推薦選抜、自己推薦選抜、特別選抜を実施する。

① 一般選抜

一般選抜は、大学入試センター試験と個別学力検査とを組み合わせ、分離分割方式（前期日程と中期日程）により実施する。

② 学校長推薦選抜

学校長推薦選抜は、県内高等学校長の推薦に基づき、書類審査、小論文、面接を組み合わせで行う。グローバルマネジメント学科においては、幅広く優秀な学生を確保するため、県外高等学校長からの推薦枠も設ける。

③ 自己推薦選抜

自己推薦選抜は、知識・技能の修得状況に過度に重点を置いた選抜基準とせず、能力・適性や学習に対する意欲、目的意識等を総合的に判定するため、書類審査、小論文、面接を組み合わせで行う。

④ 特別選抜

特別選抜（社会人選抜、帰国生選抜、私費外国人留学生選抜）は、多様な背景を持った学生を受け入れるため、書類審査、小論文、面接を組み合わせで行う。なお、社会人選抜については、23歳以上、かつ、勤務経験5年以上の者を対象として実施する。

⑤ 募集定員

一般選抜、学校長推薦選抜、自己推薦選抜、特別選抜（社会人選抜、帰国生選抜、私費外国人留学生選抜）の募集定員は、次の表のとおりとする。

（単位：人）

学部	学科	入学定員	募集人員						
			一般選抜		学校長推薦選抜	自己推薦選抜	特別選抜		
			前期	中期			社会人	帰国生	私費留学生
グローバルマネジメント学部	グローバルマネジメント学科	170	70	60	30	10	若干名	若干名	若干名
健康発達学部	食健康学科	30	18	3	9	—	若干名	若干名	若干名
	こども学科	40	22	3	12	3	若干名	若干名	若干名
合計		240	110	66	51	13	若干名	若干名	若干名

(4) 社会人、帰国生、外国人留学生に対する配慮

社会人選抜、帰国生選抜、私費外国人留学生選抜による入学者に対しては、

それぞれ入学後に円滑に学修を進めることができるよう、適切な支援を行っていく。特に、外国人留学生に対しては、グローバルセンターの担当職員が日本語や日本文化に関する学習支援、生活支援を行う。

9 取得可能な資格

本学において取得可能な資格は、次のとおりである。

(1) 健康発達学部食健康学科

資格等の名称	種 類	取得要件
管理栄養士	国家試験受験資格の取得	卒業要件単位の取得
栄養士	免許の取得	卒業要件単位の取得
栄養教諭一種免許状	免許の取得	卒業要件単位のほか、栄養教諭一種免許に関する科目に係る単位の取得

・教育課程・専任教員の配置状況と管理栄養士学校指定規則との対比は、資料35のとおりである。

(2) 健康発達学部こども学科

資格等の名称	種 類	取得要件
保育士	資格の取得	卒業要件単位のほか、保育士に関する科目に係る単位の取得
幼稚園教諭一種免許状	免許の取得	卒業要件単位のほか、幼稚園教諭一種免許に関する科目に係る単位の取得

10 実習の具体的計画

(1) 健康発達学部食健康学科

食健康学科の学外における実習は、管理栄養士の資格を取得し、資質向上を図るための臨地実習である。学内における講義や実習で修得した知識と技術をもとに、実践活動の場における課題発見と、栄養評価・判定に基づく適切な栄養マネジメントの実際を通して専門的知識と技術の統合を図るとともに、管理栄養士の自覚と役割について理解を深めることを目的とする。

また、これとは別に、栄養教諭一種免許状の取得希望者向けの「学校栄養教育実習」を配置する。

いずれの実習科目も、前提となる授業を修了した後に、少人数のグループで実施することにより、教育効果を高めることとする。

① 実習の構成

臨地実習については、給食経営管理論、臨床栄養学、公衆栄養学、食育の各分野について幅広く学ぶこととし、管理栄養士資格取得のための必修科目と選択科目を配置する。

ア 必修科目

給食経営管理論については、給食経営に関連する様々な資源を総合的に判断し、栄養面、安全面、経済面等全般のマネジメントを行う能力を養うため、「臨地実習Ⅰ（学校給食センター）」（1単位）を2年次4学期に、学校給食センターにおいて1週間行う。これには、給食業務を行うために必要な、食事計画や調理を含めた給食サービス提供に関する技術を修得するための「給食の運営」を含む。

臨床栄養学については、疾病者の病態や栄養状態の特徴に基づいた適正な栄養管理を行うための能力を養うため、「臨地実習Ⅱ（病院）」（2単位）を3年次4学期に病院において4週間行う。

公衆栄養学については、地域や職域等における保健・医療・福祉・介護システムの栄養関連サービスに関するプログラムの作成・実施・評価をマネジメントする能力を養うため、「臨地実習Ⅲ（保健所）」を3年次の2学期から3学期までの間に保健所等において1週間行う。

イ 選択科目

臨床栄養学については、高齢者、要支援・要介護者のレベルに応じた栄養管理の能力を養うため、「臨地実習Ⅳ（福祉施設）」（2単位）を3年次4学期に、福祉施設において2週間行う。

食育については、子どもの発達段階や障害に応じた食育を行うための能力を養うため、「臨地実習Ⅴ（保育所・特別支援学校）」（2単位）を3年次4学期に、保育所又は特別支援学校において2週間行う。

給食経営管理論については、給食経営に関連する様々な資源を総合的に判断し、栄養面、安全面、経済面等全般のマネジメントを行う能力を養うため、「臨地実習Ⅵ（給食施設）」（1単位）を3年次4学期に、事業所等多様な施設において1週間行う。

公衆栄養学については、地域や職域等における保健・医療・福祉・介護システムの健康・栄養関連サービスに関するプログラムの作成・実施・評価を総合的にマネジメントする能力を養うため、「臨地実習Ⅶ（保健所）」を3年次の2学期から4学期の間に保健所において1週間行う（実習内容によっては不連続実施もある）。

また、栄養教諭一種免許状の取得希望者向けの「学校栄養教育実習」（1単位）については、4年次1学期から2学期の間に小中学校において2週間行う。

ウ 事前事後指導

臨地実習の事前事後指導を行うため「臨地実習事前事後指導」（1単位）を2年次4学期から4年次1学期までの間に、学校栄養教育実習の事前事後指導を行うため「学校栄養教育実習事前事後指導」（1単位）を4年次1学期と2学期にそれぞれ配置する。

エ その他

それぞれの実習の概要については、**資料36**のとおりである。実習の効果を高めるために、1グループ当たりの人数を2人から5人までの少人数編成とする。

② 実習施設の確保の状況

実習施設の確保については、実習の種類ごとに、施設の目的や規模、現場の指導体制、施設設備などを考慮して行った。実習施設の一覧については、**資料37**のとおりである。

「臨地実習Ⅰ（学校給食センター）」は給食施設として学校給食センターにおいて、「臨地実習Ⅱ（病院）」は自治体、医療法人等が設置者となっている病院において、「臨地実習Ⅲ（保健所）」は保健所等において行う。これらの実習は管理栄養士資格取得のための必修科目であることから、定員30人全員が履修できる実習施設数を確保している。

「臨地実習Ⅳ（福祉施設）」「臨地実習Ⅴ（保育所・特別支援学校）」「臨地実習Ⅵ（給食施設）」「臨地実習Ⅶ（保健所）」は、いずれも選択科目であるが、履修希望者が履修できるよう、定員の半数以上の実習施設数を確保している。

また、「学校栄養教育実習」は、市町村教育委員会の協力を得て、栄養教諭を配置し、学校食育に積極的に取り組んでいる学校を選定した。この実習は選択科目であることから、25人程度の履修を想定し、実習施設を確保している。

いずれの実習科目についても、県内にある施設を確保し、県内で完結できる体制を整えている。実践活動の場である学外における実習を県内で行うことにより、本県の食生活の実態や、栄養と健康の特性を踏まえた栄養指導・栄養教育、支援の実践ができ、県民の健康長寿を支える人材の養成につながるものと考えられる。

なお、本学から実習施設に通うことが難しい場合は、自宅から通うことや、施設での宿泊により対応することとする。

③ 実習指導の体制

実習の種類ごとに、実習担当教員として専任教員を配置し、当該担当教員が実習計画の立案、実施、評価に責任を持ち、指導に当たる。実習担当教員は、実習を有意義なものとし、各実習における教育目標を達成するために必要な事前学習を行うための「事前指導」と、実習終了後に各自で実習記録のまとめを行い、報告会等の開催により管理栄養士の役割と具備すべき知識と技術について総合的な理解を深めるための「事後指導」を行う。

臨地実習の「事前指導」については、実習担当の専任教員による全体指導（専任教員5人による共同）が1回、給食経営管理論（専任教員1人）、

臨床栄養学（専任教員2人による共同）、公衆栄養学・食育（専任教員各1人による共同）の3つの区分ごとに専任教員と実習施設の実習指導者による指導が各1回の計6回とし、「事後指導」については、給食経営管理論（専任教員1人）、臨床栄養学（専任教員2人による共同）、公衆栄養学・食育（専任教員各1人による共同）の3つの区分ごとに2回（うちそれぞれ1回は報告会）の計6回、次年度生を対象とした伝達講習（専任教員5人による共同）を1回とする。このほか、実習期間中に訪問指導を実施し、実習生の意欲を高めるとともに、実習施設の担当者との連携を密にし、事前指導・事後指導と合わせ、実習水準の確保を図ることとする。

学校栄養教育実習の「事前指導」については、実習担当の専任教員による実習の意義や目的、心構えや実習後の提出物などに関する指導が7回、実習施設の校長や実習指導者による講話等が3回の計10回とし、「事後指導」については、実習の振り返りや課題の提出が2回、報告会と次年度生を対象とした伝達講習が各1回の計4回とする。

実習計画については、給食経営管理論に1人、臨床栄養学に2人、公衆栄養学に1人、食育と学校栄養教育実習に1人の専任教員を配置し、実効性のある計画となっている。

実習の現場においては、実習施設の管理栄養士や栄養教諭が実習指導者となり、実習担当教員と協力・連携を図り、実習生に指導を行うこととする。なお、学内の調整機関として、学部長と各実習担当教員からなる「実習調整委員会」を設置し、実習施設の割当て、実習時期、評価方法等の調整について、学内で組織的な対応を行うこととする。

④ 実習施設との連携体制

実習計画の方針、指導体制、指導方法、評価方法などについて、本学と実習施設で協議するため、本学の実習担当教員と実習施設の実習指導者による「実習連絡会議」を設け、両者の連携体制を整備する。実習施設の実習指導者から、本学の教育理念、教育目標、教育課程、教育方法などについて理解してもらう必要があるため、日ごろから情報の提供と共有を図るほか、「実習連絡会議」において実習指導者に対する研修を行うこととする。

また、実習施設との連携を強化するため、実習施設の実習指導者から事前指導の講義を担当してもらうほか、関連する授業について講話をいただくなどの協力を依頼することとする。

これらの取組を通じて、本学と実習施設間の双方向の連携体制を構築する。

⑤ 実習施設との契約内容

実習期間中に実習施設が保有する個人情報に触れる可能性があるため、事前に学生に対し、個人情報保護（守秘義務）の周知を徹底し、実習施設に対し誓約書を提出することとする。また、万一事故、災害が発生した場合に備え、学生に対し、災害傷害保険と賠償責任保険に加入させる。このほか、必要に応じ、健康診断書、抗体検査や予防接種、細菌検査、実習中の交通手段や宿泊等についても協議する。

⑥ 実習の評価方法

成績については、実習施設の実習指導者が作成する「実習評価表」のほか、実習態度・出欠状況、レポートなどをもとに、実習担当教員が総合的に評価する。「実習評価表」について、評価を行う実習指導者の評価レベルの統一を図るため、本学で用意し、評価基準を理解した上で記載してもらう。

(2) 健康発達学部こども学科

こども学科の実習は、幼稚園教諭一種免許状取得のための幼稚園教育実習と保育士資格取得のための保育実習からなる。実習全体の概要は資料38、スケジュールは資料39のとおりである。

① 幼稚園教育実習

ア 幼稚園教育実習の構成と概要

幼稚園教育実習は、「教育実習Ⅰ事前事後指導」（0.5単位）、「教育実習Ⅰ」（2単位）、「教育実習Ⅱ事前事後指導」（0.5単位）、「教育実習Ⅱ」（2単位）からなる。「教育実習Ⅰ」と「教育実習Ⅱ」の概要は、資料40のとおりである。

イ 実習先の確保の状況

「教育実習Ⅰ」と「教育実習Ⅱ」の実習園については、北信地区私立幼

稚園協会所属の学校法人が運営する私立幼稚園に依頼し、「幼稚園教育実習先幼稚園一覧」(資料41)のように確保している。

ウ 実習先との契約内容

毎年4月と9月に北信地区私立幼稚園協会と協議を行い、6月(4年次)と11月(2年次)に実施される幼稚園教育実習計画を策定し実習受け入れ承諾書をもって契約する。

実習中に実習園の個人情報に触れる可能性があるため、「教育実習事前事後指導」等の科目において、実習の手引きに記載されたソーシャル・ネットワーキング・サービスを利用した情報漏洩を防ぐための注意喚起と守秘義務の徹底を実習生に対して行う。また、万が一の場合に対応できるように、学生は傷害保険と賠償責任保険に加入することを実習園との間で決めておく。

エ 実習水準の確保の方策

事前指導と事後指導からなる「教育実習事前事後指導」を次のように実施し、十分な指導を行う(詳細は、「幼稚園教育実習指導計画」(資料42)のとおり)。

- ・ オリエンテーションにおいて、教育実習の目的と意義、計画等について本学教員が講義を行い、履修に際して満たすべき到達目標を明確にする。
- ・ 本学教員が「教育実習Ⅰ」の事前指導(全体説明会・個別指導)と事後指導(全体反省会・個別指導)を実施する。全体指導と個別指導を組み合わせ、個々の学生の能力や適性、意欲の状況について、実習担当教員間で把握するとともに、必要に応じ学科教員全体で把握し指導に当たる。教育実習の実施に際しては、本学が定める実習実施基準に照査し、個々の学生の学業成績、心身の健康状態、学習態度等を確認して決定する。
- ・ 本学教員が「教育実習Ⅱ」の事前指導(全体説明会・個別指導)と事後指導(全体反省会・個別指導)を実施する。全体指導と個別指導を組み合わせ、個々の学生の能力や適性、意欲の状況について、実習担当者間で把握するとともに、必要に応じ学科教員全体で把握し指導に当たる。教育実習の実施に際しては、本学が定める実習実施基準に

照査し、個々の学生の学業成績、心身の健康状態、学習態度等を確認して決定する。

「教育実習Ⅰ」と「教育実習Ⅱ」については、毎年2回、北信地区私立幼稚園協会との実習反省会を実施し、本学と実習園とが連絡を取りながら、実習水準の確保に努める。

オ 実習先との連携体制

毎年4月と9月に北信地区私立幼稚園協会所属の実習園教育実習担当者と本学の教育実習担当者が実習計画について協議する。全体の方針、指導体制、実習期間、配属学生、実習前後の学生に対する指導方法、実習の記録、指導案、研究保育、評価の方法等を決定し、周知する。

実習期間中は、実習園の実習担当者と本学の実習担当者が緊密に連絡を取りながら指導を行う。実習後には、実習の全体反省会と学生の個別指導を行う。さらに、本学の実習担当者と実習園の担当者で実習の反省点について協議し、改善点を確認し、次回の実習に反映させる。

カ 教員の配置と巡回指導計画

各実習園に本学の教員を配置（資料43）し、実習に関する全体的な事項に責任を持つ。本学教員は、実習期間中原則として2回実習園を訪問し、園長・実習担当者と連絡を取りながら指導に当たる。研究保育の際は、本学教員が保育を実際に観察し指導助言を行うほか、学生や実習園との連絡調整を行う。

キ 実習園における指導者の配置計画

実習園では、原則として主任教諭を教育実習担当教諭とし、配属学級の指導教諭とともに、園長の指導のもと本学と連携を図りながら、幼稚園全体で教育実習の指導に当たる。教育実習ガイドラインを基準に実習の指導を行い、個々の学生の指導対応について必要が生じた際には、担当教員と実習園が連絡を取り指導に当たる。

ク 成績評価体制と単位認定方法

実習の評価は、実習園から送られてきた評価表（項目別評価と総合評価）、指導計画案などの資料と研究保育の評価をもとに、実習担当教員が

協議して行う。その際、毎日の実習記録、実習後に実習園に提出する総合記録、レポートなどの提出物、自己評価票、事前事後指導を含めた授業態度などにより、総合的に評価する。

② 保育実習

ア 保育実習の構成と概要

保育実習は、「保育所実習Ⅰ事前事後指導」（1単位）・「保育所実習Ⅰ」（2単位）、「保育所実習Ⅱ事前事後指導」（1単位）・「保育所実習Ⅱ」（2単位）、「施設実習Ⅰ事前事後指導」（1単位）・「施設実習Ⅰ」（2単位）、「施設実習Ⅱ事前事後指導」（1単位）・「施設実習Ⅱ」（2単位）からなる。「保育所実習Ⅰ」、「保育所実習Ⅱ」、「施設実習Ⅰ」、「施設実習Ⅱ」の概要は、**資料44**のとおりである。

イ 実習先の確保の状況

実習先は、厚生労働省児童家庭局通知「保育実習実施基準」に沿った保育所・児童福祉施設を確保している。（**資料45**、**資料46**）

ウ 実習先との契約内容

毎年度に数回、実習園・実習施設その他関係機関と協議を行い、その年度の実習計画を策定する。

実習中に実習先の個人情報に触れる可能性があるため、「事前事後指導」等の科目において、実習の手引きに記載されたソーシャル・ネットワーキング・サービスを利用した情報漏洩を防ぐための注意喚起と守秘義務の徹底を実習生に対して行う。また、万が一の場合に対応できるように、学生は傷害保険と賠償責任保険に加入することを実習先との間で決めておく。

エ 実習水準の確保の方策

事前指導と事後指導からなる「実習事前事後指導」を次のように実施し、十分な指導を行う（詳細は、「保育実習指導計画」（**資料47**）のとおり）。

- ・ オリエンテーション（保育実習の目的と意義、計画等について本学

教員が講義)

- ・ 本学教員が「保育所実習Ⅰ」と「施設実習Ⅰ」の事前指導（全体反省会・個別指導）と事後指導（全体反省会・個別指導）を実施
- ・ 本学教員が「保育所実習Ⅱ」と「施設実習Ⅱ」の事前指導（全体説明会・個別指導）と事後指導（全体反省会・個別指導）を実施

「保育所実習Ⅰ」と「保育所実習Ⅱ」では、毎年2回、長野市、長野県保育連盟、長野市私立保育協会との実習に関する反省会を実施し、本学と実習園とが連絡を取りながら、実習水準の確保に努める。

「施設実習Ⅰ」と「施設実習Ⅱ」では、長野県児童福祉施設連盟、長野県知的障がい福祉協会との実習に関する反省会を実施して、本学と施設とが連絡を取りながら、実習水準の確保に努める。

オ 実習先との連携の内容

毎年の実習先の実習担当者と本学の実習担当者が実習計画について、エの関係組織等との会議を通じて協議する。全体の方針、指導体制、実習期間、配属学生、実習前後の学生に対する指導方法、実習の記録、指導案、研究保育、個別指導計画、評価の方法等を決定し、周知する。

実習期間中は、実習先の実習担当者と本学の実習担当者が緊密に連絡を取りながら指導を行う。実習後には、実習の全体反省会と学生の個別指導を行う。さらに、本学の実習担当者と実習先の担当者で実習の反省点について協議し、改善点を確認し、次回の実習に反映させる。

カ 教員の配置と巡回指導計画

各実習園に本学の教員を配置（資料48、資料49）し、実習に関する全体的な事項に責任を持つ。本学教員は、実習期間中原則として2回実習先を訪問し、園長・実習担当者と連絡を取りながら指導に当たる。研究保育の際は、本学教員が保育を実際に観察し指導助言を行うほか、学生や実習先との連絡調整を行う。

キ 実習園における指導者の配置計画

実習先となる保育所・施設は、施設長、保育士、その他施設の人的組織を配慮し、保育についての指導能力が充実している施設を選定している。保育所においては、原則として主任保育士を指導者としている。

ク 成績評価体制と単位認定方法

実習の評価は、実習先から送られてきた評価表（項目別評価と総合評価）、保育指導案などの資料と研究保育の評価をもとに、実習担当教員が協議して行う。その際、毎日の実習記録、実習後に実習園に提出する総合記録、レポートなどの提出物、自己評価票、事前事後指導を含めた授業態度などにより、総合的に評価する。

11 企業実習や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

(1) グローバルマネジメント学部におけるインターンシップ

① 実習の目的

インターンシップは、企業や組織において経験を積む実習として3年次2学期に実施する。地元企業、行政機関等における実践的な現場体験を通して、課題発見・地域社会への理解を深め、社会人として働くことの意味や責任について考察するとともに、組織や社会の一員として求められる資質と実行力を強化し、将来の職業選択意識を高めることによって、学生自身の大学における学修目標を明確なものにすることを目的とする。

② 実習先の確保

インターンシップを実施する事業所の確保の状況については、資料50のとおりである。なお、学生が自発的に開拓した受入事業所等も実習先とする。2年次末に学生からのインターンシップ参加希望届の提出をキャリアセンターで受け付けることとし、参加希望者が受入予定人数を超えた場合には、超えた人数分の確保・調整を3年次5月上旬までにキャリアセンターにおいて行うようにする。

③ 実習の内容

グローバルマネジメント学部グローバルマネジメント学科に設置する3つのコース（グローバル・ビジネスコース、企（起）業家コース、公共経営コース）に関係する専門分野や卒業後の就職を希望する分野に関連する企業や自治体での就業体験を通じて、学生の研究課題の探求や将来の進路選択を考える機会とする。指導教員は、原則として、その学生が所属する「ゼミナールⅡ」の担当教員とする。「ゼミナールⅡ」の担当教員が「インターンシップ」を担当し得ない場合と「ゼミナールⅡ」を学生が履修していない場合には、本学部指定の教員がその学生の指導教員となる。参加を希望する学生は、5月中旬に希望実習先届を指導教員に提出することとし、キャリアセンターがその学生、指導教員と相談しながら、実習先の選定・マッチングを行う。指導教員は、事前指導において、学生自身のインター

ンシップにおける目的・課題を提出させ、目的・課題の明確化を図る。実習期間については、1週間（45時間）を基本に、最大2週間のインターンシップとする。実習を通じて自分の適性を見極めると同時に、コミュニケーション能力や課題発見力など、組織が求める資質を学ぶ機会とする。実習期間中、指導教員は、学生からの相談にメール等により対応し、事前指導において明確化したその学生の目的・課題が達成されるよう、必要な指導・助言を行う。事後指導では、学生は、実習体験によって得られた知見に基づいてインターンシップ・レポート（報告書）を提出し、指導教員の指導を受けることにより知見の定着を図る。

なお、指導教員とキャリアセンターの役割分担は、次のとおりであり、情報共有・連携のもと、実習の指導・運営を行う。

【指導教員】

- ・学生からの希望実習先届の受付
- ・事前指導と事後指導
- ・実習期間中の指導
- ・実習先企業からの評価表の受付
- ・インターンシップ・レポート（報告書）の評価
- ・単位認定

【キャリアセンター】

- ・インターンシップ・ガイダンスの運営
- ・学生からのインターンシップ参加希望届の受付
- ・学生と受入先企業等とのマッチング
- ・受入先企業等との各種事務手続
- ・事前研修会の運営（履修目的・意義、ビジネスマナー、業界知識、守秘義務、保険等の指導）
- ・事後研修会の運営（インターンシップの内容と成果の報告発表）

④ 実習先との連携

実習先企業とのインターンシップの運営方法等に関する意見交換や連絡調整は、キャリアセンターとの連携により実施する。

⑤ 成績評価と単位認定の方法

実習先企業からの評価、事前・事後指導の状況、インターンシップ・レ

ポート（報告書）などの資料を総合的に評価し、1週間（45時間）1単位を基本に、期間に応じ最大2単位を単位認定する。

(2) 全学科における海外プログラム

① 海外プログラムの目的

海外プログラムは、次の目的を有するものであり、各学科における専門教育科目として位置付ける。

- ・ 異文化体験による海外への気付き、専門分野の学びの動機付け。
- ・ 異文化を理解する力、自ら課題に立ち向かうたくましさの獲得。
- ・ 英語の実践的対話力の習得と現地でのブラッシュアップ。
- ・ 海外の経験を有することで視野を広げ、希望者のための長期留学へのステップとする。

② 海外プログラムの構成と概要

ア グローバルマネジメント学部グローバルマネジメント学科

海外プログラムは、専門教育科目の学部共通専門基盤科目内の必修科目である「海外経営経済演習Ⅰ」（2年次1学期）と「海外経営経済演習Ⅱ」（2年次3学期）、選択科目である「海外実地研修A～F」（2年次2学期）とこの代替研修となる「国内実地研修」（2年次2学期）により構成される。

「海外経営経済演習Ⅰ」は、「海外実地研修A～F」の事前学習を兼ねて、自身が参加する研修先となる国（海外実地研修に参加しない学生は、担当教員と相談して定めた任意の国）について、政治、社会、文化、民族、経済、産業の具体的な特徴を学生自身で調べて報告し、議論し、研修先における学修の要点について教員のアドバイスを受ける。適宜、英語による発表を取り入れる。訪問国を中心とした海外諸国の経済社会事情について基礎知識を得ることと英語によるプレゼンテーションの機会を与えて経験値を高めることを目標とする。「ゼミナールⅠ」（2年次1学期）と同様に、専門教育科目の担当教員ごとに複数のクラスを開講し、原則として、学生は所属する「ゼミナールⅠ」の担当教員が開講す

るクラスを履修することとする。「ゼミナールⅠ」の担当教員が「海外経営経済演習Ⅰ」を担当し得ない場合と「ゼミナールⅠ」を学生が履修していない場合には、学生は、開講するクラスのうち本学部指定の教員のクラスを履修する。担当教員は、使用するテキストや視察先の概要などの事前学習に必要な情報を研修先より前もって入手した上で、準備を行い、「海外経営経済演習Ⅰ」の指導をする。

「海外実地研修A～F」は、語学研修（英語）とビジネス研修により構成する。語学研修（英語）は、「ビジネス」をテーマとし、学生の英語力に合わせた難易度（TOEIC500点程度）のビジネスイングリッシュを盛り込みながら、2年次1学期までに英語集中プログラムを通じて習得した英語力のうち、特に発信する力（会話やプレゼン力）を重点的に伸ばす内容とする。ビジネス研修は、講義、ワークショップ、ジョブシャドウイング、企業訪問、調査研究などの活動を研修先に応じて組み合わせながら実施する。研修先の国や地域ならではの産業に関連する企業やNPOへの訪問を週1回行い、その前後に、講義やワークショップ形式の事前準備や振り返りを行うことを基本とする。研修の最後には、まとめのプレゼンテーションを行う。（研修先ごとの概要は、資料51、資料51-2のとおり）

これら「海外実地研修A～F」は、科目（研修先）ごとに担当教員として専任教員が1人担当する。この担当教員は、出発から帰国までの間の引率教員となり、学修の指導・評価を行う。なお、現地においてこの担当教員をサポートするため、各研修先につき教員が1人サポート教員として同行することとし、この教員は、学生の現地における生活面や渡航その他移動に関してサポートを行うこととする。

「海外実地研修A～F」は、原則、全学生が履修登録するよう指導する。急な家計状況の悪化により参加が困難となった学生には、例外的な代替措置として、教員会議の承認を得た上で、国内で行う「国内実地研修」を履修することにより、「海外実地研修A～F」の履修に代えることを認めることとする。「国内実地研修」においては、「海外実地研修A～F」の語学研修（英語）に相当するもの、また、ビジネス研修に相当するものとして、それぞれ次のような研修を想定している。

【語学研修（英語）】

- ・英語のネイティブ・スピーカー教員による国際ビジネスの場面で交わされる会話を中心とした研修

【ビジネス研修】

- ・海外に事業展開をしている県内の情報関連機器製造企業、食品製造企業等の海外事業所における勤務経験を有する社員によるレクチャーなどを組み込んだ研修
- ・海外からのインバウンド拡大への取組を行う県内の観光関連企業等における研修
- ・JETRO（日本貿易振興機構）やJICA（国際協力機構）の県内拠点における専門家から海外の情勢について学ぶ研修

このような研修を想定する中で、状況に応じ、履修が困難となった時期に実現し得る適切な研修を組み合わせることとする。英語による対話力の向上、併せて、異文化に対する気付き、理解力の向上、専門分野の学びの動機付けという海外プログラムの目的を達成させるため、国内においてではあるものの、ネイティブ・スピーカーからビジネスの場面における対話を学ぶことにより英語力を高めるとともに、海外取引がある企業の社員など海外経験がある実務家の協力を得てビジネスの実情を学ぶことや外国人旅行者等と接する機会により異文化を知る経験を重ねることを通じて、海外実地研修と同様の効果が得られる体験を学生に提供する。

なお、急病等の健康状態の変化により参加に支障を来たす事由が発生した場合には、教員会議の承認を得た上で、履修の取消しと次年度における参加を認めていく。

「海外経営経済演習Ⅱ」は、「海外実地研修A～F」の事後学習を兼ねて、自身が参加した海外実地研修における経済学、経営学、社会学、行政学等に係るテーマ（海外実地研修に参加しなかった学生は、「海外経営経済演習Ⅰ」履修時に担当教員と相談して定めた任意の研究対象）について、その概略、研修から得られた知見、自身の経営上のアイデアや政策判断を、主として英語でプレゼンテーションし、クラス全員で議論し、教員のアドバイスを受け、その後の専門分野における学びの動機付けともする。「海外経営経済演習Ⅰ」と同様に複数のクラスを開講し、学生は「海外経営経済演習Ⅰ」の担当教員が開講するクラスを履修する。担当

教員は、研修先に同行した教員より研修内容に関する報告を受けた上で、準備を行い「海外経営経済演習Ⅱ」の指導をする。

海外実地研修のビジネス研修の成果を3年次以降の学修に生かすため、ゼミナールにおいて、学生が現地で体験した内容を材料として、研修先の国の状況と国内の状況の比較分析を交えてディスカッションやプレゼンテーションを行うなどの機会を設ける。3年次に配置するインターンシップにおいては、キャリアセンターが学生からインターンシップ参加希望届を受け付け、その学生、指導教員と相談しながら実習先の選定・マッチングを行う。実習先には、海外に事業展開を行う企業、起業により成長する企業等を含み、引き続き、本学科の3コースに応じた専門性と、学生のコミュニケーション能力や課題に立ち向かうたくましさを伸ばすよう支援していく。また、語学研修（英語）で得た英語の技能については、2年次3学期・4学期の週4回の英語の授業で引き続き伸ばすこととし、2年次修了時までには最低到達目標のTOEIC600点相当に全学生が到達することを目標とする。

なお、海外実地研修の経験をさらに海外において伸ばすことを希望する学生に対しては、グローバルセンターにおいて、中・長期の留学への参加を支援していくこととする。

イ 健康発達学部食健康学科

海外プログラムを配置する目的は、食や栄養に関わる仕事について、国内のみでなく海外における状況を自分の目で見ることを通じて、その広がりや可能性を知り、管理栄養士としての役割の意義や地域の食文化の意義・価値を捉え直すことができるグローバルな視点を身に付け、自ら管理栄養士となることへの意欲を高めようとするところにある。2年次2学期に行う海外プログラム修了後に、より本格的に取り組んでいくこととなる本学科の専門分野の学びの「動機付け」とすることも教育効果として狙いとなる。そのため、管理栄養士の社会的地位が高いアメリカ合衆国とニュージーランドを訪問国とし、その活躍の現状を知るとともに、身をもって海外の食習慣や生活習慣、和食に対する評価や普及の現状を知る経験をするものとする。

科目名を「海外プログラム」とし、専門基礎科目の導入科目の選択科

目に位置付け、講義形式の事前・事後学習と現地での実地研修により構成する（研修先ごとの概要は、資料52のとおり）。2年次2学科に配置することにより、次のような効果が上げられる。

- ・ 1年次1学期から2年次2学期まで週4回行う英語集中プログラムの授業効果により、英語の理解力が高まった状態で、現地での実地研修を行うことができる。
- ・ 2年次後半から始まる臨地実習（必修・選択計7科目）の履修を妨げることなく、併せて、3年次後半から始まる卒業研究に集中していくことを妨げることなく海外プログラムを実行できる。

教員体制については、各訪問国につき専任教員が1人担当する。この担当教員が一貫して事前・事後学習と現地での実地研修における学修の指導・評価を行う。なお、現地においてこの担当教員をサポートするため、各訪問国につき教員が1人サポート教員として同行することとし、この教員は、学生の現地における生活面や渡航その他移動に関してサポートを行うこととする。

選択科目として位置付けた上で、原則、全学生が履修登録するよう指導する。急な経済状況の悪化や急病等の健康状態の変化により、参加に支障を来たす事由が発生した場合に限り、教員会議の承認を得た上で履修の取消しを認める。

事前学習においては、訪問国の社会制度や教育制度、歴史や文化、生活習慣などについて学び、実地研修時における現地の状況の理解度を高めることを狙いとするとともに、自らの実地研修に向けての課題を明らかにしてその取組目標を設定し、研修に対する目的意識を高める。

実地研修においては、訪問国の栄養士・管理栄養士の役割や教育制度についての講義を受けるほか、病院や学校などの栄養士・管理栄養士が活躍する現場の視察を行うとともに、管理栄養士を目指すその国の学生との交流を行う。さらには、訪問国における食習慣や生活習慣、宗教と食規制、和食の現状、健康観や食文化について学ぶ。

事後学習においては、訪問国での学習内容の省察と個人課題について整理と検討を行い、事前学習時に自らが設定した目標に対する現地での取組・達成状況を自己評価することを通して、学習内容の理解度を高めるとともに、報告会での発表や意見交換を通して、今後の学びへの動機付けの効果を強めることにより、専門領域への理解を深め、さらなる関

心を高める効果を狙う。

ウ 健康発達学部こども学科

保育や子育て、こどもの発達支援や自然保育について先進的な取組を行うフィンランド共和国に滞在し、その取組を実際・実践的に理解し、保育・幼児教育を学ぶ者としての視野を広げる。事前に我が国の保育・幼児教育について調べ、理解を深める。また、フィンランドにおける保育・幼児教育についての学習を通して、自然環境や社会、文化と保育・教育との関連について学ぶとともに、諸外国の保育・幼児教育への関心を広げる機会と位置付ける。この国外における状況や取組を知る経験により、我が国の状況を理解し今後の取組を検討する上で、多様な観点から考えることができるように、将来、保育士、幼稚園教諭等となった後も、自らの仕事の可能性を追求する姿勢が育まれることも目指している。

科目名を「海外プログラム」とし、基礎科目のこども学科基礎科目の選択科目に位置付け、講義形式の事前・事後学習と現地での実地研修により構成する。(研修の概要は、資料53のとおり)

選択科目として位置付けた上で、原則、全学生が履修登録するよう指導する。急な経済状況の悪化や急病等の健康状態の変化により、参加に支障を来たす事由が発生した場合に限り、教員会議の承認を得た上で履修の取消しを認める。

事前学習においては、フィンランドでのプレゼンテーションに向け、我が国の保育・幼児教育について調べ、その理解を深めるとともに、北欧地域における社会福祉や教育の制度、子育てに関する思想や文化、渡航に関して必要な文化や習慣、生活技術などについて学習する。

実地研修においては、フィンランド共和国の子育てや保育、保育者の役割の理解などについての講義を受けるほか、一般保育施設における参加実習、自然保育の体験実習などを行う。

事後学習においては、滞在中で学んだ学習内容の省察と報告書の作成、報告会を行い、自らの保育技能への活用を図るとともに、我が国の保育の現状に対する俯瞰的な視野からの理解に生かす。

エ 研修先の確保の状況

研修先は、資料54のとおりであり、海外プログラムを実施し得る十分な研修先を確保している。

研修先の国の社会情勢等により、予定されていた研修の実施が困難となった場合、研修先として、グローバルマネジメント学科については5か国、食健康学科については2か国を確保していることから、それぞれの学科における他の研修先での実施可能性を検討する。こども学科については同年度内における実施時期の変更を検討する。いずれの学科についても、実施が困難となった時期、状況等を踏まえて、これらの検討を行い、適切な対応を実行していく。なお、このような研修先の国の社会情勢等による研修実施への影響を低減するため、海外大学の協力を得て、将来的には代替の研修先を複数確保することを目指していく。

③ 成績評価と単位認定の方法

ア グローバルマネジメント学部グローバルマネジメント学科

「海外経営経済演習Ⅰ」・「海外経営経済演習Ⅱ」については、クラス内での議論とプレゼンテーションの内容をもって担当教員が評価する。

「海外実地研修A～F」の語学研修（英語）については、本学と研修先の機関との間で、事前に学修の評価方法等を確認・調整した上で、その機関所属の教員が成績評価（修了証の発行を含む。）を行う。ビジネス研修については、現地における担当教員（研修先によっては、本学と研修先の機関との間で、事前に学修の評価方法等を確認・調整した上で、その機関所属の教員とともに）が研修への参加度（積極的に発言や質問を行い、講義や視察に取り組む姿勢）等と学生のプレゼンテーションをもとに成績評価を行う。これらを総合的に評価し、帰国後、教員会議において単位認定（成績評価は、秀から不可までの5段階）を行う。

「国内実地研修」については、学生が作成するレポートの内容をもって担当教員が評価する。

イ 健康発達学部食健康学科と健康発達学部こども学科

担当教員が事前学習への参加度、現地における研修への参加度、帰国後に提出を課す報告書と体験報告会の内容を総合的に評価し、単位認定を行う。

④ 費用負担

学生が負担するものとする。このことについては、学生の募集案内をはじめ、ホームページ、大学案内冊子に、概算額も併せて記載するとともに、入学者のみでなく、オープンキャンパスや大学説明会において、入学希望者、保護者、高等学校等の教育関係者への周知も図る。

また、経済的に海外での実地研修の参加が困難な学生を支援するため、県内金融機関に、学生が利用しやすい無担保・低利の融資制度の創設を要請するとともに、公立大学法人の資本金の運用益を活用して、この学生の金利負担を軽減する奨学金制度を創設できるよう検討し、金融機関等と調整の上、開学までに結論を得ることとしている。なお、海外プログラムの費用とは別に、経済的に困難な状況にある学生の授業料負担については、減免制度による支援を行っていくこととしている。

グローバルマネジメント学科の「国内実地研修」については、基本的に県内で行うことから、移動等の費用について過度な負担とはならないものと見込んでおり、学生が負担するものとする。

⑤ 研修先に関する情報提供と指導体制

入学時のオリエンテーションの際に、各研修先で実施されるプログラムの概略を研修先ごとの担当教員から全学生に対して提供する。また、1年次2学期末までに各研修先で実施されるプログラムに関する詳しい情報を学生に提供する機会を設けることとする。

⑥ 研修先の決定時期と方法

ア グローバルマネジメント学部グローバルマネジメント学科

1年次の2学期末を期限に、全学生が希望の研修先（第3希望まで）と希望する動機（文字数250字程度）を併せて提出することとする。その上で、学科において選考を行い、研修先希望が偏った場合には、研修先ごとの人数のバランスを取るものとする。希望どおりとならない学生に対しては、希望動機を踏まえ、状況に応じ教職員が対話を行い、研修意欲を高めるよう対応する。1年次3学期を目途に全学生の研修先を決定する。

イ 健康発達学部食健康学科

1年次の2学期末を期限に、全学生が希望の研修先と希望する動機（文字数250字程度）を併せて提出することとする。その上で、学科において選考を行い、研修先希望が偏った場合には、研修先ごとの人数のバランスを取るものとする。希望どおりとならない学生に対しては、希望動機を踏まえ、状況に応じ教職員が対話を行い、研修意欲を高めるよう対応する。1年次3学期を目途に全学生の研修先を決定する。

ウ 健康発達学部こども学科

実地研修は、全学生が同一の研修先において行うこととする。

⑦ 研修先との調整、危機管理等

海外における実地研修に関するスケジュール、費用、研修学生に関する情報の管理・提供等に係る事前の研修先との調整等の事務は、グローバルセンターの職員が同センター長の指示のもと行う。

研修先の機関には、日本人学生の受入れ経験がある担当者が配置されているようにし、さらに研修先の状況によっては、日本語が堪能な現地コーディネーターを配置して、担当教員と学生をサポートする態勢を取る。また、航空券の手配等を担当する事業者には、実地研修期間中に担当教員や学生が日本語で相談できるものを選定する。

また、万が一の事態に備え、十分な補償と現地において緊急時に日本語で連絡が取れるなどのサービスが付帯された保険に、実地研修を行う学生全員が加入することとする。本学側においては、実地研修中は複数の教職員を海外と24時間連絡を取るための担当として配置する。事故等が発生した場合には、その状況に応じて学内で危機管理態勢を取り、必要に応じ、学長を本部長とする危機対策本部を設置する。この本部の指揮の下、関係教職員が連携し、現地の教員、関係機関等と連絡を取りながら、学生の安全確保、保護者への対応等に最大限尽力することとする（学内危機管理体制図は、資料54-2のとおり）。

⑧ 担当教員の質の担保

海外プログラムの円滑かつ効果的な実施に資するよう、現地企業、大使

館等と連絡調整が取れる教員を採用することとしている。また、開学前から研修先となる全ての国を教員が各1人以上訪問し、現地の確認と研修先の機関との調整を行っている。

海外プログラムの実施後は、明らかになった課題と良かった点などについて情報共有を行うため、FD・SD委員会による計画のもとFDを実施し、海外プログラムに取り組む教員の質を担保し、海外プログラムの質の向上につなげていく。

12 管理運営

(1) 管理運営の考え方

本学は規模の小さい大学であり、また、その運営は公立大学法人を設立して行う計画であることから、公立大学法人のメリットを生かし、迅速・円滑に意思が決定できる仕組みを構築する。

具体的には、理事長と学長を別に定め、運営と教育研究の責任所在を明確にし、また、学長のリーダーシップを補助し意思決定後の円滑な実施を支援する大学運営会議を設置するほか、学校教育法第93条に規定された教授会として設置する教員会議の役割を明確化する。

(2) 主な管理運営組織

① 理事会

経営・教学の両面にわたり、法人の運営に関する重要事項を審議する機関として、理事会を設置する。

理事会は、理事長、副理事長（学長）及び各理事をもって構成する。

理事会の議決事項は、次のとおりとする。

- ア 中期目標について知事に対して述べる意見及び年度計画に関すること。
- イ 法令により知事の認可又は承認を受けなければならないこと。
- ウ 重要な規則の制定、改廃に関すること。
- エ 予算の作成及び執行並びに決算に関すること。
- オ 大学の学部、学科その他重要な組織の設置、変更又は廃止に関すること。
- カ その他理事会が定める重要事項。

② 経営審議会

法人の経営に関する重要事項を審議する機関として、経営審議会を設置する。

経営審議会は、理事長、副理事長（学長）、副学長、理事及び学外の有識者で構成する。

経営審議会の審議事項は、次のとおりとする。

- ア 中期目標について知事に対して述べる意見及び年度計画に関する事項

のうち、法人の経営に関すること。

イ 法令により知事の認可又は承認を受けなければならない事項のうち、法人の経営に関すること。

ウ 学則（公立大学法人の経営に関する部分に限る。）、その他経営に係る重要な規程の制定及び改廃に関すること。

エ 予算の作成及び執行並びに決算に関すること。

オ 大学の学部、学科その他重要な組織の設置、変更又は廃止に関すること。

カ 職員の人事の方針及び基準に関する事項のうち、職員定数その他法人の経営に関すること。

キ 組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関すること。

ク その他、法人の経営に関する重要事項。

③ 教育研究審議会

教育研究に関する重要事項を審議する機関として、大学に教育研究審議会を設置する。

教育研究審議会は、学長、副学長、学部長、教育研究上の重要な組織の長等から構成する。

教育研究審議会の審議事項は、次のとおりとする。

ア 中期目標について知事に対して述べる意見及び年度計画に関する事項のうち、大学の教育研究に関すること。

イ 法令により知事の認可又は承認を受けなければならない事項のうち、大学の教育研究に関すること。

ウ 学則（公立大学法人の経営に関する部分を除く。）その他の教育研究に係る重要な規程の制定又は改廃に関すること。

エ 教員の人事の方針に関すること。（経営審議会の所掌に係る事項を除く。）

オ 教育課程の編成に関する方針に関すること。

カ 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関すること。

キ 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に関すること。

ク 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関すること。

ケ その他、大学の教育研究に関する重要事項。

④ 大学運営会議

経営審議会と教育研究審議会に係る審議事項の整理や、意見調整を通じて学長及び理事長の意思決定を補助し、併せて、意思決定後の円滑な実施を支援するため、大学運営会議を設置する。

大学運営会議は、学長、副学長、学部長、学科長のほか、理事長、事務局長で構成する。

⑤ 教員会議

教育研究に関する事項を審議する機関として、学部に教員会議を設置する。

教員会議は、学部の専任の教授、准教授、講師、助教で構成し、原則として月に1回開催する。

教員会議は、次に掲げる事項について審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

ア 学生の入学、卒業及び課程の修了に関すること。

イ 学位の授与に関すること。

ウ 教育課程の編成及び授業科目の改廃に関すること。

エ その他、教育研究に関する重要な事項で教員会議の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの。

⑥ 専門委員会

各学部に共通した専門的な事項を審議するため、入学試験、教務、学生支援、評価、FD・SDの各業務について、大学に委員会を設置する。

13 自己点検・評価

(1) 実施体制

教育研究水準の向上や質の確保に資する自己点検・評価を実施できるよう、学内に、自己点検・評価を推進する組織として、専任教員と事務局職員の代表者で構成する「評価委員会」を設置する。なお、この委員会は、認証評価機関による認証評価に関する事項等についても、所管することとする。

(2) 実施方法

自己点検・評価は、毎年度、実施するものとする。評価委員会は、評価基準を策定するとともに、評価項目に関する状況把握を行い、評価基準に基づいて評価を行う。

(3) 評価項目

評価項目は、次のとおりとする。

- ・ 理念・目的
- ・ 教育研究組織
- ・ 教員・教員組織
- ・ 教育課程・学習成果
- ・ 学生の受入れ
- ・ 学生支援
- ・ 教育研究等環境
- ・ 社会連携・社会貢献
- ・ 管理運営・事務組織・財務
- ・ 内部質保証

(4) 結果の活用・公表

評価結果については、評価委員会において、報告書にまとめ、全ての専任教員で構成される教員会議に報告し、教育研究活動の改善につなげていく。

併せて、評価結果については、ホームページにより公表し、透明性の高い運営を継続的に行っていくとともに、地域に対する説明責任を果たしていく。

14 情報の公表

(1) 公表の基本方針

大学は、地域と社会に対し、組織・運営、教育研究活動等の状況についての説明責任を有している。情報の公表を通し、本学の組織・運営、教育研究活動等の透明性を高めるとともに、地域と社会に対する役割を果たしていく。

公表に当たっては、学校教育法施行規則第172条の2の規定を踏まえるほか、学生、教職員その他の関係者の個人情報の保護に配慮するものとする。

(2) 公表の方法

本学のホームページや大学広報誌等を用いて、教育研究活動等の状況について積極的に情報の公表を行う。

このほか、本学への進学希望者を対象に大学説明会、オープンキャンパス等を通し情報を提供するほか、教員の研究活動に関する成果について「研究紀要」として発行するとともに、公開講座、講演会等を開催する。

(3) 公表する項目

公表する項目は、同規定に応じ、次のとおりとする。

- ① 大学の教育研究上の目的に関すること。
 - ・ 大学の基本理念
 - ・ 大学の特色
 - ・ 学部の目的
- ② 教育研究上の基本組織に関すること。
 - ・ 組織
- ③ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること。
 - ・ 教員数
 - ・ 大学教員の構成
 - ・ 教員紹介
- ④ 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること。
 - ・ アドミッション・ポリシー
 - ・ 入学者選抜の基本方針

- ・ 入学者数
 - ・ 入学定員、収容定員、在学者数
 - ・ 卒業者数
 - ・ 進路状況
- ⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること。
- ・ カリキュラム・ポリシー
 - ・ 授業計画（シラバス）
 - ・ 学年暦
- ⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっての基準に関すること。
- ・ ディプロマ・ポリシー
 - ・ 成績評価
 - ・ 卒業要件
- ⑦ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること。
- ・ 施設整備の紹介
 - ・ 課外活動
- ⑧ 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること。
- ・ 授業料、入学料、諸会費
 - ・ 奨学金
 - ・ 減免基準
- ⑨ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること。
- ・ 学生サポートセンター
 - ・ キャリアセンター
 - ・ グローバルセンター
- ⑩ その他
- ・ 学則
 - ・ 各種規程
 - ・ 自己点検・評価
 - ・ 地域貢献の状況

15 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

(1) 実施体制

本学の教育目標を実現するため、学生の学習意欲を高め、教育効果の高い授業を行う必要がある。このためには、教育を行う教員の資質の向上に取り組み、授業の内容・方法の改善を図っていかなければならない。また、事務職員が教員と協働し教育内容等の改善を図るため、事務職員の能力・資質の向上も図る必要がある。

本学の教育内容・方法等を改善し向上させるための組織的な取組を行うため、学内に各学科から選出した教員と事務局職員の代表により構成する「FD・SD委員会」を設置し、教職員の資質の向上を通じた教育内容等の充実を組織的に図っていくものとする。

(2) 取組内容

FD・SD委員会の議論を踏まえて次の取組を行うこととする。

① ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施

ア 教育内容の改善についての研究会等

学生による授業改善アンケート、卒業予定者アンケート等の集計・分析結果を活用し、授業の内容、方法等の見直しのための研究会や事務職員も参加する教育内容等の改善を図るための研修会を実施する。研究会や研修会の内容や運営方法等は、FD・SD委員会において審議の上、決定し、実施要領として教員会議等を通じて全教職員に周知し参加を促す。また、「高等教育コンソーシアム信州」※主催のFD研修会等に積極的に参加し、他大学等の取組を活用する。

※ 長野県内各高等教育機関が相互に連携・協力し、長野県内の高等教育全体の資質向上を推進することにより、地域の教育・学術研究の充実・発展を図るとともに、地域社会及び産業界との連携推進により、産学官による活力ある人づくり・街づくりへの貢献を目指し、その実現に取り組むことを目的とするもの。

イ 新任教員に対する研修会

本学のFDに対する認識を深めるとともに、授業方法、授業計画等の

向上を図るため、新任教員を対象としたFD研修会を実施する。

ウ 教員相互による授業参観

教員が相互に授業参観を行うことを推奨し、他の教員の授業設計のコツや展開方法などテクニカルな要素といった長所を参考とするとともに、授業運営上の問題となっている事柄についての情報も共有し、自らの授業の内容や教授方法の改善に役立てる。

② 学生による授業改善アンケートの実施

授業に対する学生の理解度や満足度を把握し、授業改善・教育改善に結び付けることに主眼を置いた学生アンケートを実施する。その結果については、FD・SD委員会で分析を行い、各学科に通知するほか、結果の概要について公表する。教員は、この結果を活用し、授業の内容や教授法の改善を図る。なお、授業改善アンケートの実施方法やアンケート内容等については、FD・SD委員会で審議の上、決定する。

③ 卒業予定者アンケートの実施

卒業予定者に対し、教育・研究、学生生活、キャンパス環境等に関するアンケートを実施し、学生の満足度の向上に努める。集計結果は公表し、教育内容等の改善に役立てる。

④ シラバスの点検

学生自身の学修への動機付けを高め、学生の主体的な学修が促進されるシラバスとするため、学科ごとに個々のシラバスの授業目標、授業計画、成績評価等の記述を点検・改善し、シラバスの充実を図る。

⑤ スタッフ・ディベロップメント（SD）の実施

学経営をめぐる課題が高度化・複雑化し、職員の職能開発（スタッフ・ディベロップメント）が重要になる中、職員として求められる能力・資質であるコミュニケーション能力、戦略的な企画やマネジメントの能力、複数の業務領域での知見（総務、財務、人事、教務、研究等）、大学問題に関する基礎的な知識、大学の諸活動に関するデータの収集・分析、地域連携、国際交流、障がい学生支援などの専門的な知識やスキルの向上を図るため

の研修会を実施する。研修会の内容や運営方法等は、FD・SD委員会で審議の上、決定し、全職員に周知し参加を促す。また、ファカルティ・ディベロップメント同様、学外主催のSD研修会等に積極的に参加し、幅広い知識やスキルを習得することを促す。

(3) その他教育研究水準の維持向上

科研費について、毎年応募することを奨励するとともに、全学として優れた研究については学長裁量経費を配分することにより、教育研究水準の維持向上を図る。

16 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

(1) 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制の基本方針

本学は、グローバルマネジメント学部と健康発達学部を設置するとともに、学生が社会的・職業的自立のための取組を行うことを支援する機関としてキャリアセンターを設ける。グローバルマネジメント学部においてはグローバル・ビジネスコース、企（起）業家コース、公共経営コースにより具体的な人材育成像を、また、健康発達学部食健康学科においては管理栄養士、健康発達学部こども学科においては保育士と幼稚園教諭という具体的な人材育成像を明らかにすることにより、社会的・職業的自立に必要な専門的知識と社会的基礎力の修得を教育課程内と教育課程外において実現することを目指す。

(2) 教育課程内の取組

教育課程内における取組は、総合教育科目と専門教育科目を通じて行う。

総合教育科目における特長ある取組としては、英語などの外国語の修得を重視するとともに、早い時期から将来の職業観や汎用的能力の向上に主眼を置いた「発信力ゼミ」と「象山学」を必修科目（「象山学」は、健康発達学部の両学科においては選択）として行う。

「発信力ゼミ」は、現代社会の変化や動向に対する状況把握力、問題を発見する力、インターネットの活用、論理的思考力、プレゼンテーションなどのコミュニケーション・スキル等、汎用的能力の基礎となる能力開発を少人数教育で行う。また、「象山学」は、江戸時代末期に自然科学、医学、兵学などを広く学び、洋学研究者としてその知識を生かして我が国の識者を啓蒙した佐久間象山にちなんで命名した授業であり、多様なゲストスピーカーによる講義を取り入れ、グローバルな視野を醸成し、早い時期から職業観を育む。

専門教育科目においては、カリキュラム・ポリシーに基づいて、社会的・職業的自立のための指導を行う。具体的には、グローバルマネジメント学部においてはグローバル・ビジネスコース、企（起）業家コース、公共経営コースによって、具体的な人材育成像を目指したモデル・カリキュラムに沿った専門的知識の習得、インターンシップ、ゼミナール、卒業研究を、健康発達学部食健康学科においては管理栄養士、健康発達学部こども学科において

は保育士と幼稚園教諭に必要な専門的知識の習得、実習、卒業研究（必修）をそれぞれ通して、社会的・職業的自立のためのキャリアに関する指導を行う。さらに、2年次における海外プログラムを通して、グローバルな視野の必要性について、実体験を通じた指導を行う。

(3) 教育課程外の実組

教育課程外における実組については、キャリアセンターを設け、キャリア形成支援と就職活動支援を行う。キャリア形成支援として、初年次からキャリア形成に関するガイダンスやワークショップを行い、キャリアに対する自己イメージを形成し、学生各自のキャリアの実現についてインターンシップ体験を支援する。

キャリアセンターにおける就職活動支援としては、3年次と4年次の学生を対象に、就職活動ガイダンス、業界・企業説明会、インターンシップを学外者の協力も得ながら実施し、職業意識の向上と就職活動への早期対策を促す。

さらに、キャリアセンターに、キャリアカウンセラー資格を有した専任の就職相談員を配置し、個別相談に応じ、学生一人一人の希望に沿った進路の支援を行う。このほか、企業・求人情報の提供を行うとともに、将来的に卒業生による就職相談体制を設ける。

また、1年次は全員が寮生活を行い、社会的・職業的自立を涵養する。寮内は、2人部屋（14.7㎡）と共用スペース（リビングラウンジ、ミーティングルーム、キッチンスタジオ等）から構成する。家族の住居がある位置にかかわらず、いずれの学生も家族と離れて寮生活を過ごすことにより、寮の規則を守り、他者に配慮する共同生活を経験する。学生による規律委員会、清掃・備品委員会等を設け、学生が自ら寮生活を運営していくこととし、学生が学び合い、助け合い、自分自身で生活を組み立てる習慣を身に付けることを通じて主体性を、また、昼夜、学生同士で生活することを通じて、かつ、地域の活動に関わることを通じて社会性・対人関係形成能力を養おうとするものである。特に、学生同士の交流面については学生の主体性を重んじ、地域活動面については、学生が実行委員会等を設けて取り組むことの主体性を重んじつつ、学生サポートセンターが学生の企画を支援、また、積極的な参加を促すなど関わっていくこととする。地域活動としては、平日の授業終了後に地域の企業、団体等からゲストを招き、ゲストと学生が語り合うことを

通じて、学生が自分のキャリア・生き方を考える機会を設ける。ゲストとして、総合教育科目の「象山学」に参加するゲストスピーカーにも、この寮の学生との語り合いに参加してもらうことを予定している。学生の参加は基本的に任意とし、寮内の施設を活用し（参加希望が多い場合には、隣接する公共施設（体育館）等の活用も考慮しつつ）開催する。また、ボランティア等の社会貢献活動や地域の祭り、清掃活動等に学生が取り組むよう、活動の規模に応じて、全員参加を推奨したり、班を組んでの参加を促したりする。これらの活動を通じて、主体性・社会性・対人関係形成能力が養われ、人間力（公共心、規範意識、協調性、忍耐力、市民性等）に富んだ学生に育つことを目指していく。

寮生活に係る学生の負担額は、1月当たり、寮費を1万2,500円、光熱費等を含む共益費を7,500円とすることを見込んでいる。これら負担額についての財政的支援は想定していないものの、額そのものを学生にとって過度な負担とならないよう低廉な額に設定している。

寮に関する事務は、学生サポートセンターが管轄し、寮には、管理人が24時間常駐する態勢を取る。セキュリティについては、電気錠による入退管理システムを導入することとする。また、男女の学生を棟、フロア等で区分する仕組みとなっている。学生サポートセンターには、学生の心身の問題に対応できるよう常勤のカウンセラーを配置するとともに、学生の生活上の相談に応じる担当職員を配置する。

学生は、1年次終了時に退寮するものとし、これに伴う2年次以降の住居確保については、学生サポートセンターが近隣のアパート、下宿等の情報を収集・提供することにより学生を支援していく。また、この学生サポートセンターは、住居におけるトラブル等に関する相談についても、窓口となって対応していく。

教育課程内・外の取組内容を示した表については、**資料55**のとおりである。

(4) 体制の整備

社会的・職業的自立に関する指導等の実施に向けた体制は、教務委員会とキャリアセンターが中心となって行う。

教務委員会においては、社会的・職業的自立に関する指導等の方針を審

議・決定し、キャリアセンターが企画立案・運営を行う。

また、教育課程外の取組について社会的・職業的自立に関する指導等を行う上では、教務委員会とキャリアセンターが、学生委員会と学生サポートセンターと情報共有や課題の認識を図り、組織間で連携を行う。

これらの組織体制を示した図については、**資料56**のとおりである。

「設置の趣旨等を記載した書類」の資料目次

資料1	長野県短期大学の将来構想に関する報告書
資料2	長野県短期大学の将来構想に関する報告書(概要)
資料3	新県立大学基本構想
資料4	長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略～信州創生戦略～(抜粋)
資料5	長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略～信州創生戦略～参考資料(抜粋)
資料6	新県立大学設置に関するアンケート調査結果
資料7	グローバルマネジメント学科における専門教育科目とディプロマ・ポリシーの関連表
資料7-2	グローバルマネジメント学科カリキュラムマップ
資料8	英語集中プログラムの構成について
資料9	長野県立大学教員定年規程(案)
資料10	平成30年度学年歴と平成31年度学年歴
資料11	グローバルマネジメント学科における専門教育科目と履修モデルの体系表
資料12	履修モデル(グローバル・ビジネスコース):ビジネス・リーダー
資料13	履修モデル(グローバル・ビジネスコース):経理・財務
資料14	履修モデル(グローバル・ビジネスコース):プランナー
資料15	履修モデル(グローバル・ビジネスコース):海外・外資系
資料16	履修モデル(企(起)業家コース):社会起業家
資料17	履修モデル(企(起)業家コース):事業承継
資料18	履修モデル(企(起)業家コース):第二創業
資料19	履修モデル(企(起)業家コース):キュレーター
資料20	履修モデル(公共経営コース):首長・地方議員
資料21	履修モデル(公共経営コース):自治体職員
資料22	履修モデル(公共経営コース):NPO職員
資料23	履修モデル(公共経営コース):公共経営(民間)
資料24	履修モデル(管理栄養士)
資料25	履修モデル(栄養教諭)
資料26	履修モデル(保育士)
資料27	履修モデル(幼稚園教諭)
資料28	履修モデル(保育士かつ幼稚園教諭)
資料29	校舎各室等の状況

資料30	時間割表(グローバルマネジメント学部グローバルマネジメント学科)
資料31	時間割表(健康発達学部食健康学科)
資料32	時間割表(健康発達学部こども学科)
資料33	機械器具一覧
資料34	学術雑誌等一覧
資料35	教育課程・専任教員の配置状況と管理栄養士学校指定規則との対比表
資料36	食健康学科実習概要
資料37	食健康学科実習施設一覧
資料38	こども学科実習概要
資料39	こども学科実習スケジュール
資料40	幼稚園教育実習概要
資料41	幼稚園教育実習先幼稚園一覧
資料42	幼稚園教育実習指導計画
資料43	幼稚園教育実習専任教員実習指導巡回予定表
資料44	保育実習概要
資料45	保育実習先保育所一覧
資料46	保育実習先児童福祉施設一覧
資料47	保育実習指導計画
資料48	保育所実習専任教員実習指導巡回予定表
資料49	施設実習専任教員実習指導巡回予定表
資料50	グローバルマネジメント学部インターンシップ受入企業・団体一覧
資料51	海外プログラムの研修先ごとの個別概要(グローバルマネジメント学科)
資料51-2	グローバルマネジメント学科のビジネス研修における研修先企業(例)
資料52	海外プログラムの研修先ごとの個別概要(食健康学科)
資料53	海外プログラムの研修の概要(こども学科)
資料54	海外プログラムに係る受入先一覧
資料54-2	海外プログラム時等の学内危機管理体制図
資料55	教育課程内外の取組内容
資料56	社会的、職業的自立に関する指導等に関する体制図

長野県短期大学の将来構想に関する報告書

平成23年7月

長野県短期大学の将来構想に関する検討委員会

《 目次 》

はじめに	1
1 高等教育を取り巻く環境の変化	
(1) 進学率等の動向	2
(2) 大学全入時代の高等教育	3
(3) 公立大学等の動向	3
2 長野県の高等教育の現状と課題	
(1) 進学率等の動向	4
(2) 県内高等教育の状況	5
(3) 課題	5
3 長野県の高等教育において県が果たすべき役割	
(1) 高等教育を受ける機会の充実	7
(2) 地域を担う人材の育成	7
(3) 地域振興・活性化への貢献	7
(4) 長野県の高等教育の振興	8
4 長野県短期大学の現状と課題	9
5 新たな公立4年制大学の設置	11
6 めざすべき大学像	
(1) 基本的な考え方	12
(2) 人材育成の分野	13
(3) 特色ある教育内容	16
(4) 地域貢献活動	17
(5) 生涯学習機能の提供等	18
(6) 県内大学との連携	19
(7) 設置場所	20
(8) 大学の規模	20
(9) 運営体制	20
《 資料 》	
長野県短期大学の将来構想に関する検討委員会設置要綱	21
長野県短期大学の将来構想に関する検討委員会委員名簿	22
長野県短期大学の将来構想に関する検討委員会開催状況等	23

はじめに

長野県短期大学の将来構想に関する検討委員会（以下、「委員会」という。）は、高等教育機関を取り巻く環境の変化に対応し、長野県短期大学が県民のニーズに応えられるよう、そのめざすべき方向性について検討することを目的として平成22年2月に設置された。

委員会では、以来8回にわたり、全国や長野県の高教育の動向、並びに長野県短期大学の現状と課題を踏まえつつ、長野県の高教育において県が果たすべき役割や長野県短期大学がめざすべき方向性及びその具体像について議論を重ね、その結果を報告書としてとりまとめた。

本報告書が長野県短期大学の将来構想に活かされることにより、長野県の高教育が一層充実されることを強く期待するものである。

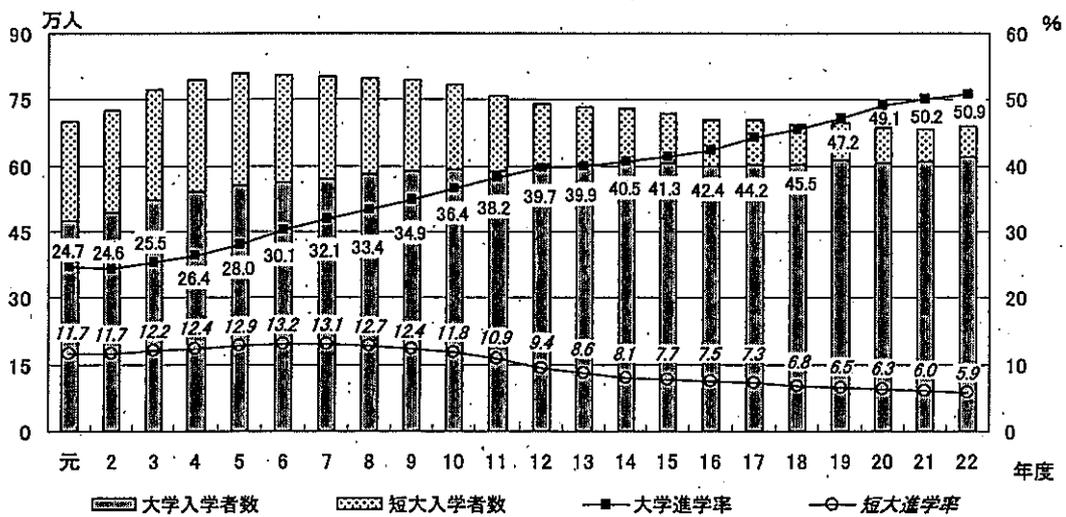
1 高等教育を取り巻く環境の変化

(1) 進学率等の動向

全国では、平成 21 年に初めて大学進学率*1が 50%を超え、大学数も依然増加しているが、大学への入学者数はここ 10 年間ほど横ばいの状況が続いている。(図表 1)

短期大学への進学率は平成 6 年をピークに低下しており、短期大学数・入学者数ともに減少しつつある。

図表 1 全国の大学・短大進学者数・進学率の推移



(文部科学省「学校基本調査」)

*1 進学率：大学(学部)・短期大学(本科)入学者数(過年度高卒者数を含む)を3年前の中学校卒業生数(中等教育学校前期課程修了者数を含む)で除した比率。

(2) 大学全入時代の高等教育

ほぼ大学全入時代^{*2}となった現在、国公立の別を問わず多くの大学・短期大学は、学生から選択される側に置かれ、学生の確保が大きな課題となっている。各大学は、今まで以上に教育水準や経営能力、地域における存在意義が問われている。

今後の学校経営においては、各大学・短期大学がそれぞれの個性・特色を明確に打ち出しながら、教育の質の向上に積極的に取り組んでいくことが重要である。

また、生涯学習ニーズの高まりの中、生涯学習機能の充実や社会人を対象としたリカレント教育^{*3}への取組が求められている。

(3) 公立大学等の動向

高校生の進学先の選択肢拡大や地域への人材供給、地域振興の拠点として、地方公共団体による公立大学設置の動きが続いている。平成23年4月現在、42都道府県に79校の公立大学が設置されている。

公立短期大学はピーク時の平成8年には63校あったが、その多くが4年制大学への移行または統合によって、現在はほぼ1/3の18校にまで減少している。

*2 大学全入時代：入学希望者総数が入学定員総数を下回る状況で、大学や学部を選ばなければ誰でも入学できる状況のことをいう。

*3 リカレント教育：職業人を中心とした社会人に対して、学校教育の修了後、いったん社会に出てから行われる教育であり、職場から離れて行われるフルタイムの再教育のみならず、職業に就きながら行われるパートタイムの教育も含む。

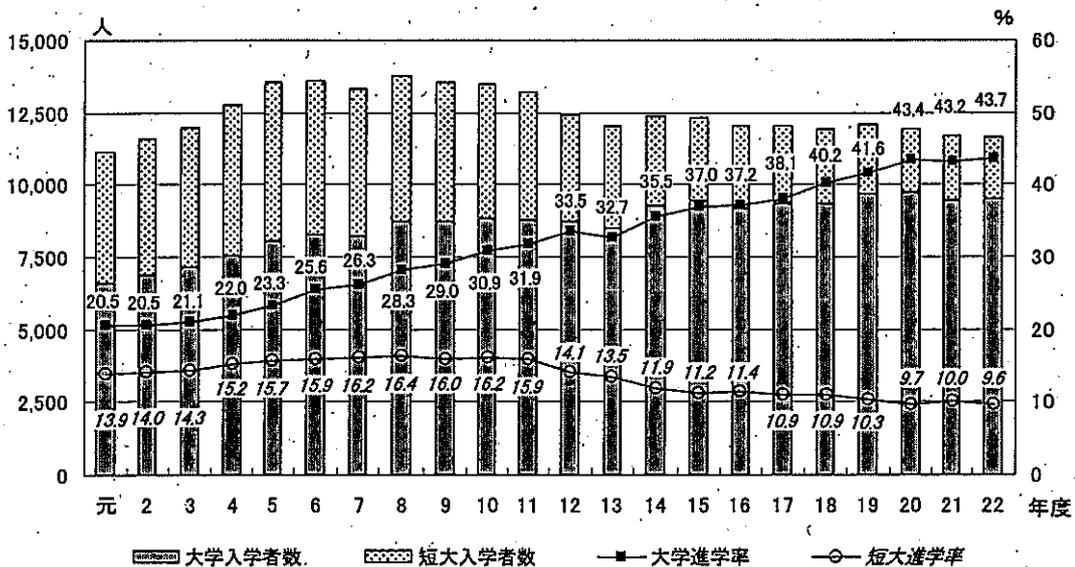
2 長野県の高等教育の現状と課題

(1) 進学率等の動向

長野県においても、全国同様に4年制大学志向が高まっている。大学進学率は全国最低レベルと言われた平成元年からほぼ一貫して上昇してきたが、平成22年の大学進学率は43.7%で、全国29位に留まっている。

一方、短期大学への進学率は低下傾向にあり、入学者数も減少している。ただし、平成22年の短大進学率は全国一高く9.6%である。(図表2)

図表2 県内高校出身者の大学・短大進学者数・進学率の推移



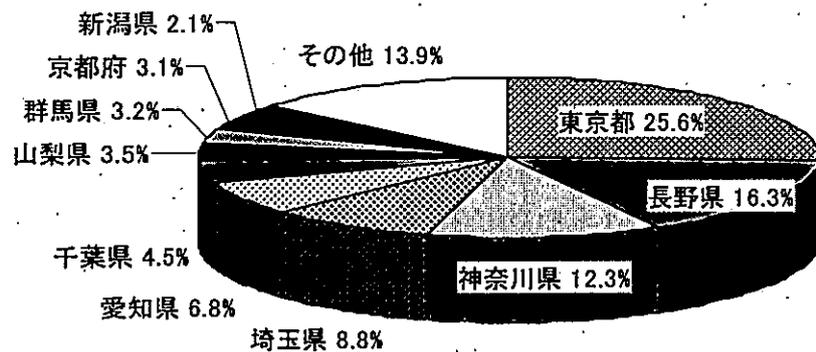
(文部科学省「学校基本調査」)

(2) 県内高等教育の状況

平成 23 年現在、長野県内には大学が 8 校、短期大学が 9 校設置されている。平成 14 年以降、私立大学 4 校が順次開設されたことにより、長野県内大学入学者数を県内 18 歳人口で除した大学収容力は 15.1% (H22) まで上昇した。しかしながら、これは全国平均 50.9% の 1/3 以下であり、全国最低の水準 (46 位) である。このため、大学進学者の 8 割以上が県外大学に進学している状況にある。(図表 3)

一方、短期大学の収容力は 7.4% で、全国上位 (9 位) にある。

図表 3 県内高校出身者の進学先大学の状況 (H22)



(文部科学省「学校基本調査」)

(3) 課題

県が平成 22 年 5 月から 7 月にかけて実施した「長野県の大学教育に関するアンケート調査」(以下「アンケート」という。)の結果をみると、大学進学を希望している高校生の 25.6% が県内大学への進学を希望している。

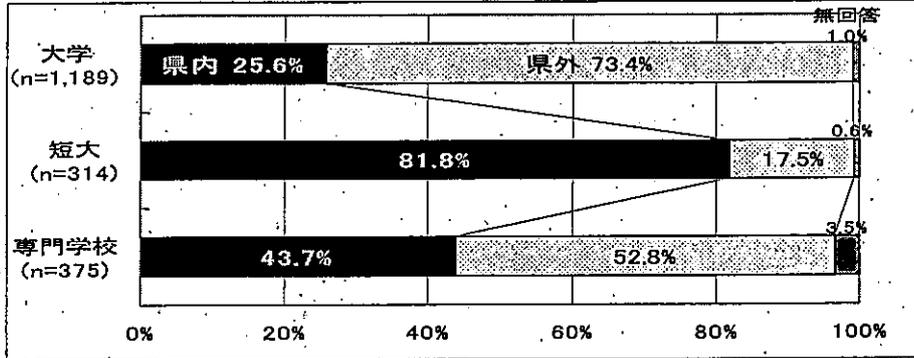
(図表 4)

しかし、平成 22 年の県内大学への進学率は 16.3% であり、大学進学希望者の約 1 割が県外大学等への進路変更を余儀なくされていることが伺える。

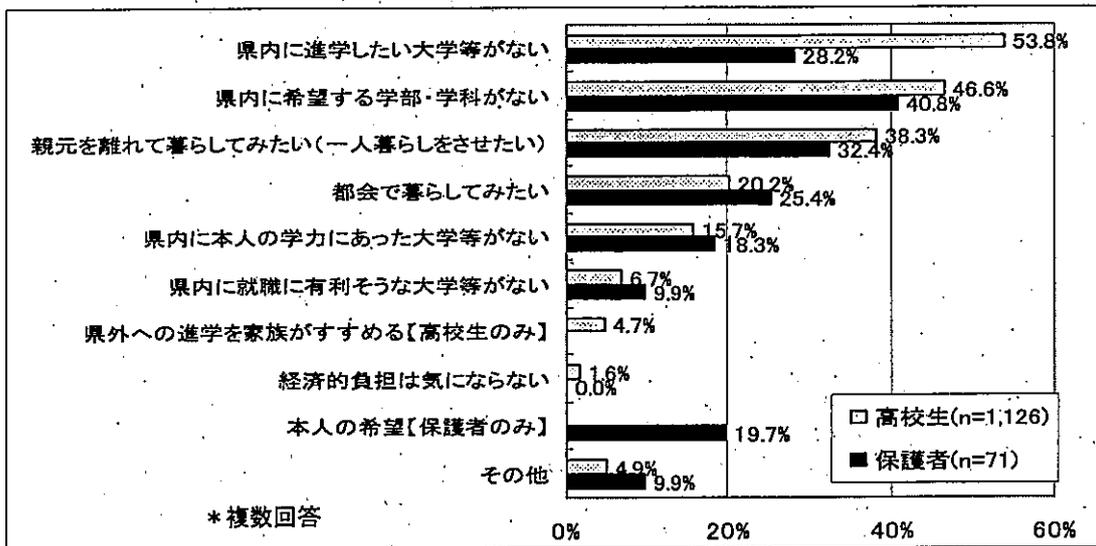
また、大学進学を希望する高校生の 7 割以上が県外大学への進学を希望しており、その理由としては「県内に進学したい大学がない」(53.8%)、「県内に希望する学部・学科がない」(46.6%) が多くなっている。(図表 5)

高等教育を取り巻く環境が大きく変化する中、県内高等教育が今後も県内高校生や企業のニーズに添えていくためには、高校生の進学の選択肢の拡大とともに、全体として一層の魅力向上を図っていくことが必要である。

図表4 進学を希望する地域(アンケート結果)



図表5 県外への進学を希望する理由(アンケート結果)



3 長野県の高等教育において県が果たすべき役割

(1) 高等教育を受ける機会の充実

① 高校生の進学の実選択肢拡大

長野県の大学収容力は全国最低の水準にあり、高校生の県内大学進学の実選択肢が限られている中、県内大学への進学を希望する高校生のニーズの一部に応え、新たな実選択肢を提供することが求められている。

② 保護者の負担軽減

教育費が家計を圧迫する中、保護者の負担を軽減し、所得格差によらず大学教育を受ける機会を提供することは重要であり、低廉な学費で大学教育を提供することが求められている。

(2) 地域を担う人材の育成

① 地域のニーズに応えた人材の育成

地域が自立し発展していくためには、地域の課題を地域で解決できる人材の育成が必要である。企業や県民が求める地域のニーズに応えた人材を育成することが求められている。

② 若者の県内定着の促進

人口減少期に入った長野県において、経済成長力や地域活力を維持するためには、若者の県内定着を促進することが重要である。質の高い高等教育を提供することにより、県内外から優秀な学生を集め、就職を通じて県内への定着を図ることが求められている。

(3) 地域振興・活性化への貢献

地域が抱える課題が多様化する中で、産学官の連携を推進し、全県的な課題解決に取り組むことにより、個性ある地域づくりにつなげていくことが期待されている。

(4) 長野県の高等教育の振興

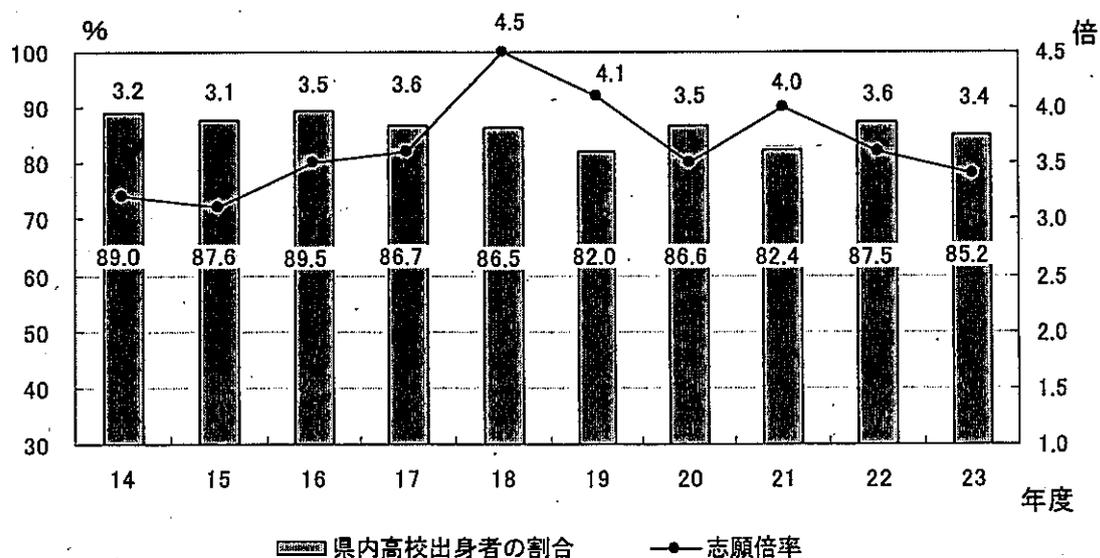
県内大学間の連携を推進することにより、長野県の高等教育全体の魅力向上を図り、これまで以上に高校生や企業のニーズに応えていくことが必要である。

また、長野県の高等教育全体の振興という観点から、必要な支援を行うことが望まれる。

4 長野県短期大学の現状と課題

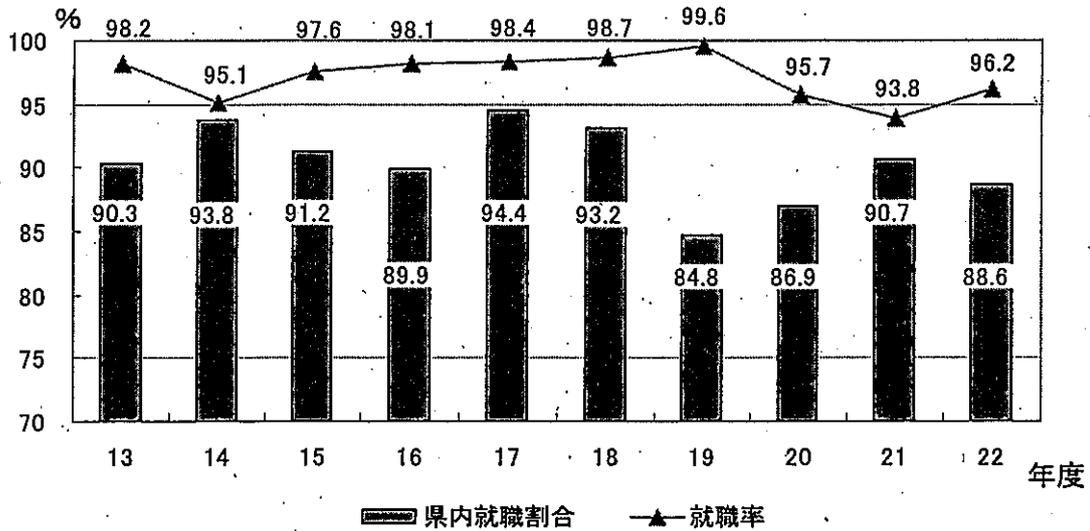
- (1) 長野県短期大学は、ここ10年間の志願倍率が3倍以上、就職率も概ね95%以上で推移しており、県内の学生や企業のニーズに応じてきているが、全国と同様に、長野県でも短期大学への進学率が年々低下していることに加え、現在の入学生の多くが4年制大学と併願していることを考慮すると、将来にわたって、学生を確保し続けることができるか懸念される。また、取得できる栄養士、中学校教諭二種免許、司書等の資格に関しては、資格を取得しても就職に活かすことが難しくなっている現状がある。(図表6、7)
- (2) 平成15年度以降、海外大学との編入学協定の締結、学科・専攻の改編や男女共学化など最大限の取組を進め、一定の成果を上げてきている。しかし、短期大学の課程のままでは、多様化する学生のニーズや高度・専門化する社会のニーズに応え、充実した高等教育を提供することが一層困難になっていくと見込まれる。

図表6 長野県短期大学の志願倍率及び入学者に占める県内高校出身者の割合



(長野県 企画課作成)

図表7 長野県短期大学卒業生の就職状況



(長野県 企画課作成)

図表8 長野県短期大学の学科構成等

学科(専攻)		入学定員	総定員	取得できる資格
多文化コミュニケーション学科	国際地域文化専攻	40	80	司書
	英語英米文化専攻	40	80	中学校教諭二種(英語)、司書・司書教諭
	日本語日本文化専攻	40	80	中学校教諭二種(国語)、司書・司書教諭
生活科学科	健康栄養専攻	40	80	中学校教諭二種(家庭)、栄養士、司書教諭、栄養教諭二種
	生活環境専攻	40	80	中学校教諭二種(家庭)、司書教諭
幼児教育学科(3年制)		40	120	幼稚園教諭二種、保育士
計		240	520	

(長野県 企画課作成)

5 新たな公立4年制大学の設置

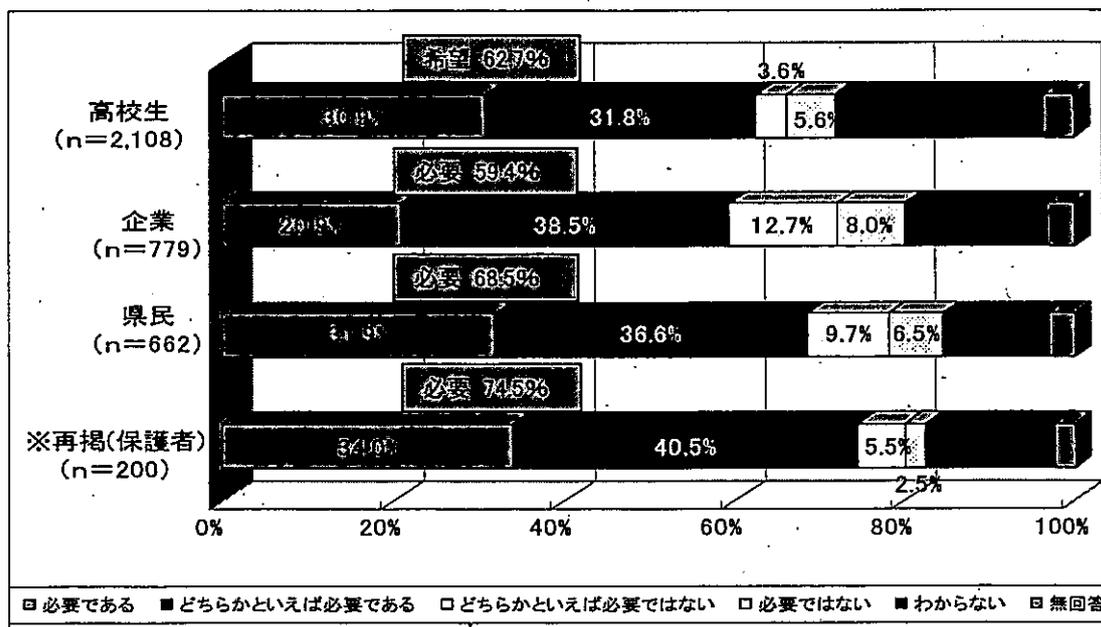
長野県の高等教育において県が果たすべき役割として、高等教育を受ける機会の充実や地域を担う人材の育成、地域振興・活性化への貢献、さらには長野県の高等教育全体の振興が求められている。

また、長野県短期大学は、これまで様々な改革を行ってきたものの、学生のニーズの多様化や社会のニーズの高度・専門化に対応していくためには、抜本的な改革が必要な段階にきている。

このため、長野県の高等教育をより一層充実するためには、長野県短期大学を改組し、新たな公立4年制大学に転換することが必要である。

アンケート結果でも、高校生及び企業の約6割、県民の約7割が新たな公立4年制大学の設置を希望、あるいは設置が必要と回答している。(図表9)

図表9 新たな公立4年制大学の設置希望・必要性(アンケート結果)



6 めざすべき大学像

(1) 基本的な考え方

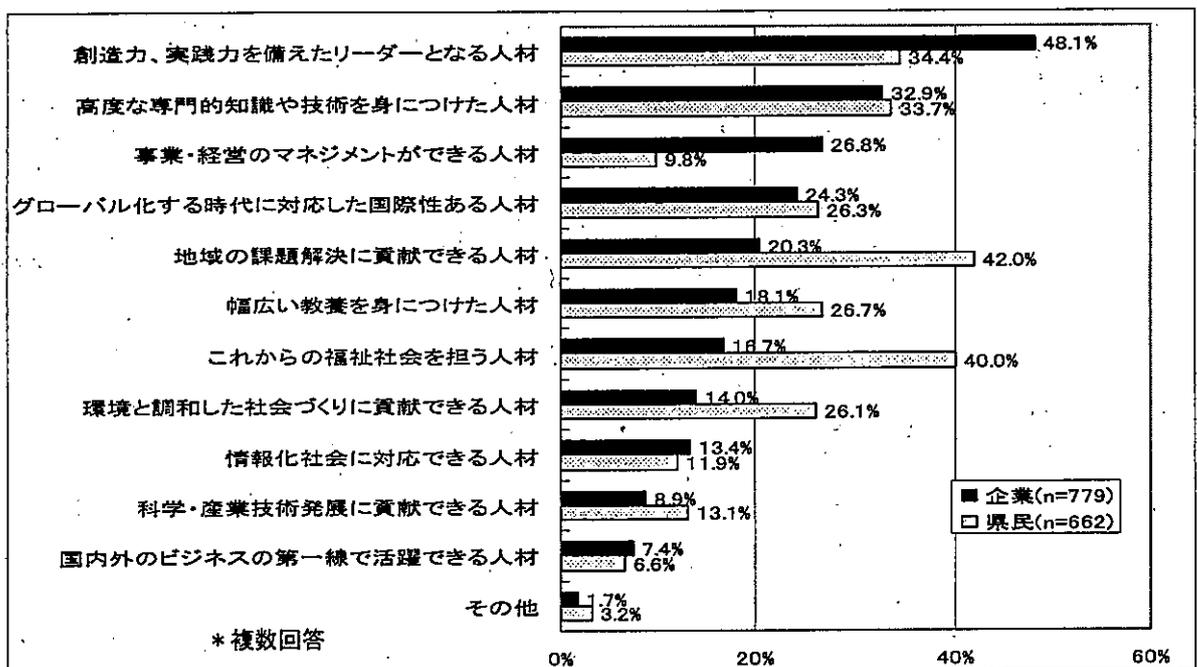
新たな公立4年制大学は、地域に立脚し地域と連携した教育・研究を通じて、地域の発展に貢献していく役割が重要である。同時に、グローバル化が急速に進む今日にあって、今後の長野県における地域政策や企業経営を考える上で、グローバルな視点が欠かせないものとなっている。

このことから、新たな公立4年制大学においては、グローバル社会に対応できる知識・技能を身につけ、地域課題の解決に積極的に関わり、地域の発展のためにリーダーとして貢献できる人材を育成すべきである。同時に、長野県の知的拠点として、産学連携の推進等により長野県産業の振興に貢献するとともに、生涯学習機能を充実するなど広く県民に開かれた大学をめざすべきである。

また、学生のニーズにあった教育内容や教育環境の充実等により、県内外から優秀な学生を集めることができる特色と魅力を備えた大学となることが望まれる。

アンケート結果をみると、地域の課題解決に貢献できる人材とともに、国際性のある人材やリーダーとなる人材、高度な専門性を身につけた人材が求められていることがわかる。(図表10)

図表10 長野県で今後育成が必要とされる人材(アンケート結果)



(2) 人材育成の分野

長野県では、少子高齢化や人口減少の進行に伴い、地域活力の低下が懸念されるとともに、中山間地域や農山村の衰退、中心市街地の空洞化、コミュニティの崩壊など様々な問題に直面している。そのため、地域政策の観点から地域が抱える課題解決のための企画立案ができる人材や、長野県の自然環境や伝統文化などを活かした地域づくりに主体的に関わることのできる人材を育成することが必要である。

また、活力ある地域づくりを進めるためには、産業の活性化と持続的な発展が必要である。経済活動のグローバル化により、国際観光や対外投資などの重要度も増してきている。ものづくり産業や観光面での長野県の強みを活かすためには、世界を視野に入れた企業経営や経営課題解決に必要な専門知識に加え、グローバルな時代を生きる幅広い視野と国際感覚、外国語によるコミュニケーション能力を身に付けた人材の育成が必要である。

なお、具体的な学部・学科構成については、県内の高校生や企業のニーズ、県内大学が設置する学部・学科の状況を考慮することが必要である。

アンケート結果では、新たな公立大学に設置を希望する学部は、高校生では経済・経営・商学系及び教育系、企業では工学系及び経済・経営・商学系が多くなっている。(図表11)

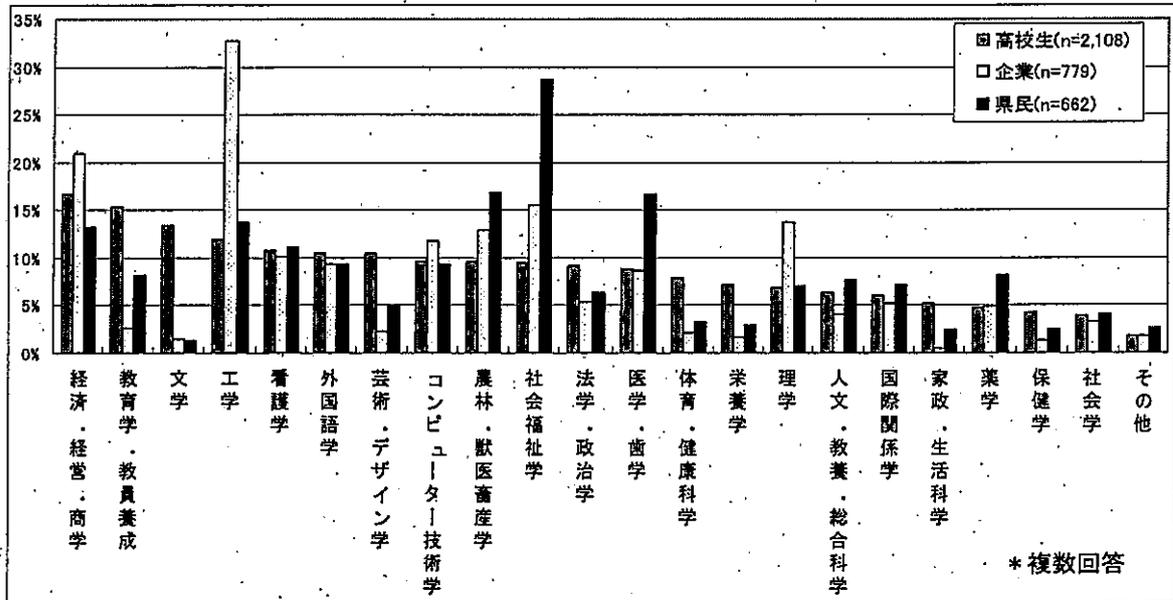
また、事業所で不足している人材分野については、工学系が最も多く、以下、コンピューター技術学系、経済・経営・商学系となっている。

(図表12)

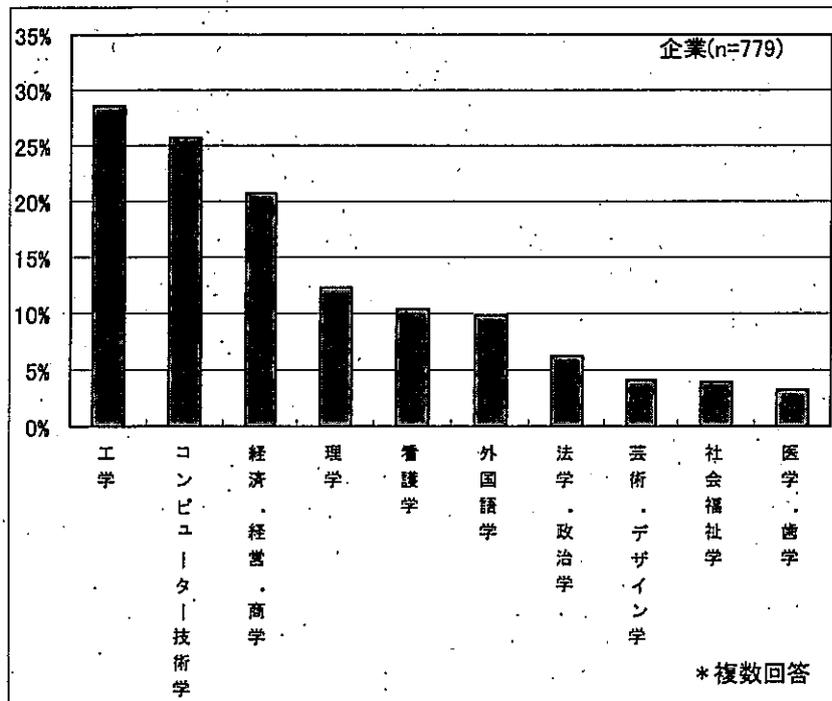
一方、県内大学の学部・学科別学生数の割合を全国と比較すると、理工学系、医学・保健・看護系及び教育系は全国よりも高く、経済・経営・商学や法学・政治学等の社会科学系が低い状況にある。(図表13)

現在の長野県短期大学が担っている栄養学や幼児教育などの分野は、県民の健康増進や福祉の向上、次世代育成に関わる重要な分野であるが、これらの分野の拡充発展を検討する場合には、県内大学の状況や社会のニーズを十分考慮すべきである。

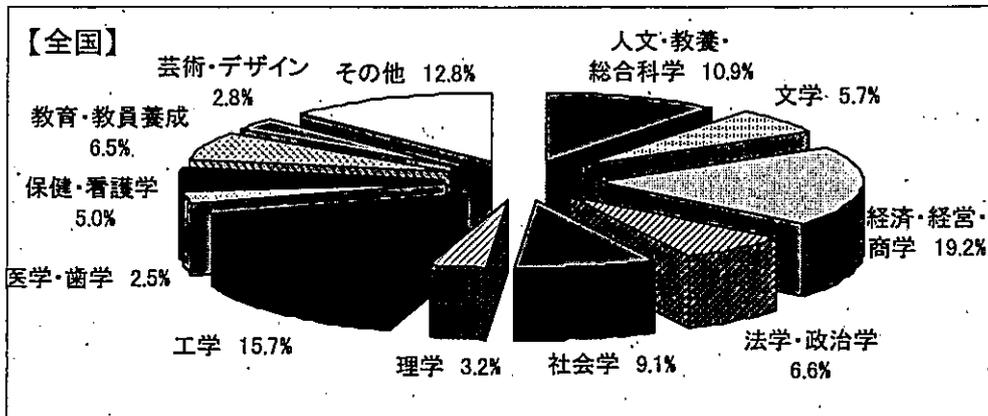
図表11 新たな公立4年制大学に設置を希望する学部(アンケート結果)



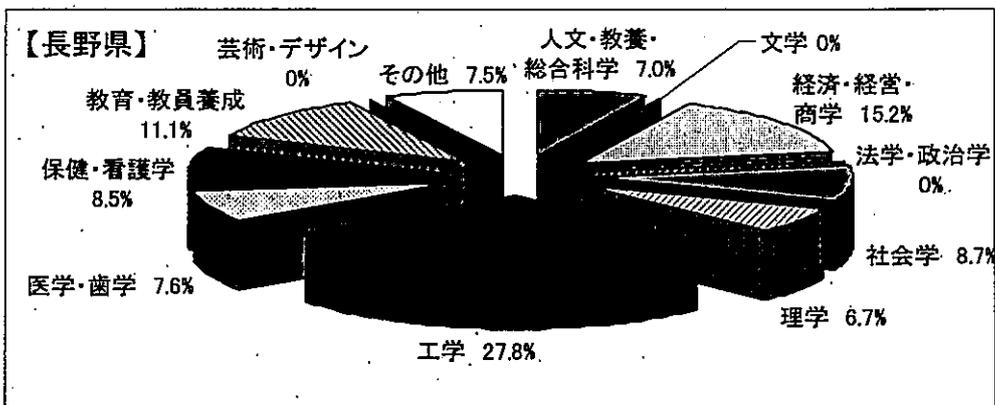
図表12 事業所で不足している人材分野(アンケート結果)



図表13 学部・学科の分野別の大学生数の割合(H22)



(注) 「外国語学」は「人文・教養・総合科学」に、「コンピューター技術学」は「工学」に、「体育・健康科学」は「教育学」に、「社会福祉学」は「社会学」に含む。



(注) 「繊維学部」は「工学」に、「社会福祉、環境ツーリズム、観光ホスピタリティ」は「社会学」に、「スポーツ・健康科学」は「教育学」に、「心理コミュニケーション」は「人文・教養・総合科学」に含む。

(文部科学省「学校基本調査」)

(3) 特色ある教育内容

専門的な知識や技術の修得に加え、実行力や協調性、コミュニケーション能力など、企業組織や地域社会の中で多様な人々とともに仕事を行っていく上で必要な基礎的能力を育成する教育や、将来への目的意識を持ち主体的に進路を選択できる能力を育成するキャリア教育*4を重視することが必要である。

また、グローバル社会に対応するため、徹底した語学教育により外国語をツールとして使いこなす能力を養成するとともに、異文化体験を通じて国際的な視野を広げられるよう留学生交流を推進することが望まれる。

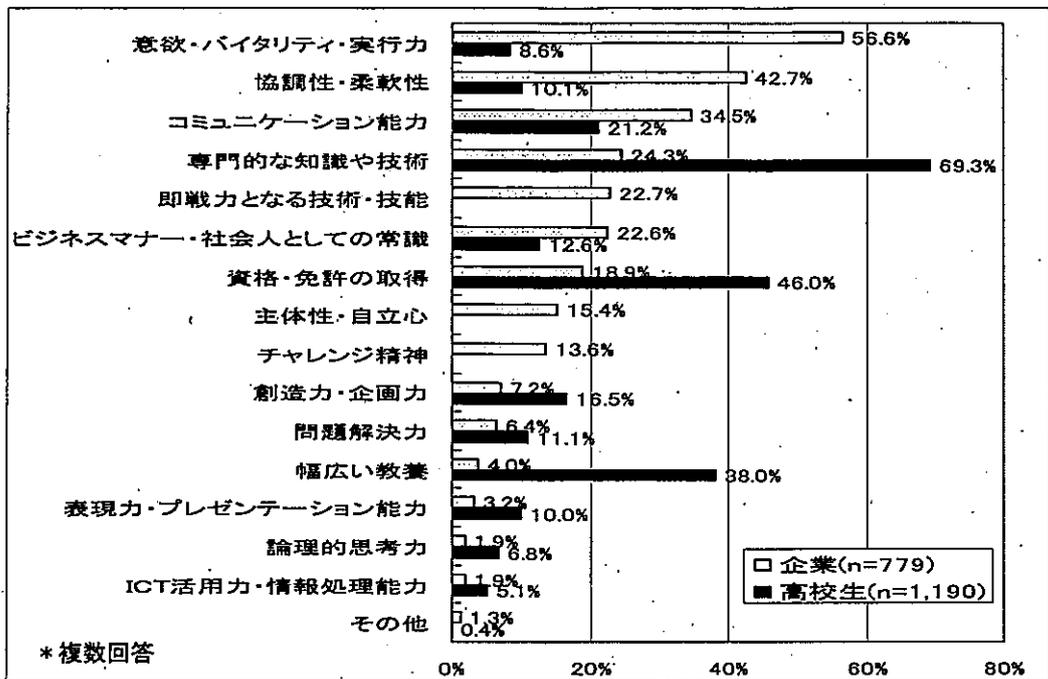
そのほか、大学で得た知識を実社会に活かす応用力を身に付けるために、フィールドワークを重視した教育を行うことや、長野県の伝統・文化・自然等の研究を通じて郷土愛を育む教育を行うなど、公立大学ならではの特色を出していくことが期待される。

なお、学生が自分の関心や進路に合わせ入学後に専攻を選択できる履修方法の導入など、様々な工夫により特色を出していくことが重要である。

アンケートの結果、企業が新規採用に際して重視する資質・能力と、高校生が大学で身に付けたい知識・技能にはギャップが見られる。(図表14)

*4 キャリア教育：一人ひとりのキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な知識、技能等を育む教育

図表14 新規採用で重視する資質や能力〔企業〕／
進学先で身に付けたい知識等〔高校生〕（アンケート結果）



（注）「即戦力となる技術・技能」、「主体性・自立心」、「チャレンジ精神」は、高校生の選択肢には含まれていない。

（４）地域貢献活動

公立大学の重要な役割として、地域の課題に即した教育・研究活動に積極的に取り組み、その成果を地域に還元していくことが求められる。このため、企業との共同研究など産学連携を推進するとともに、県や市町村と連携し地域が抱える課題解決に資する教育・研究を行うことにより、シンクタンクとしての役割を果たしていくことが重要である。

また、小中学校や高等学校等と連携し、県内の初等中等教育の水準向上に貢献していくことも期待される。

(5) 生涯学習機能の提供等

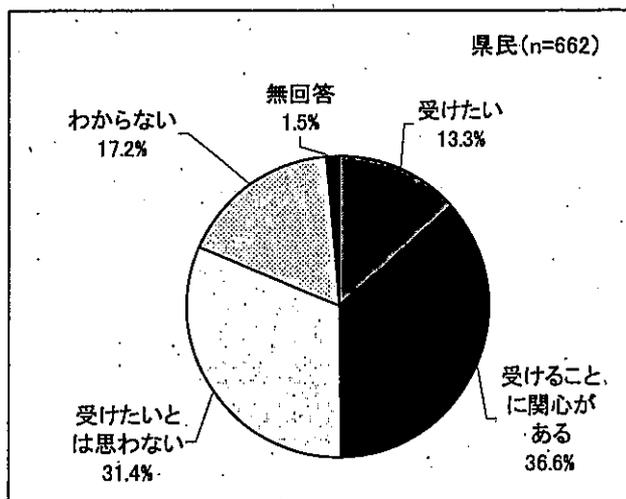
だれもが生涯を通じて必要な時に学び、その成果を地域や社会の中で活用できる生涯学習社会の実現に向け、大学等には、社会人をはじめ幅広い学習者の要請に応える取組が求められている。

このため、広く県民を対象として、科目等履修制度*5やリカレント教育、公開講座等を充実するとともに、企業向け研修プログラムを開発するなど、地域に開かれた大学をめざすことが必要である。

アンケート結果では、今後、県内の大学（大学院・短大）で社会人学生や公開講座の受講生等として教育を「受けたい」、「受けることに興味がある」と回答した県民が約5割となっている。（図表15）

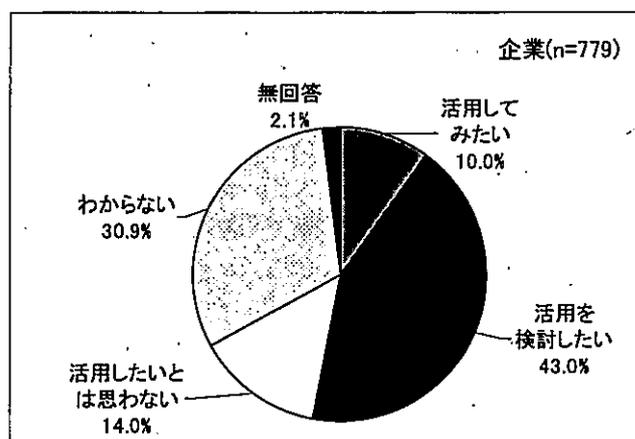
また、従業員の能力開発を図るための教育（研修）プログラムが県内の大学にあれば、従業員の研修に「活用してみたい」、「活用を検討したい」と回答した企業が5割を超えている。（図表16）

図表15 県内大学等での公開講座等の受講希望(アンケート結果)



*5 科目等履修制度：正規の学生とは異なり、大学で開講されている授業科目のうち、必要な授業科目や興味関心のある授業科目だけを選んで履修できる制度。正規の学生と同様、履修した授業科目について試験の上で単位が与えられる。

図表16 県内大学の教育(研修)プログラムの活用希望(アンケート結果)



(6) 県内大学との連携

現在県内にある8大学は、学生や社会のニーズに的確に対応するため、各校がそれぞれの設置目的や建学精神に則り、教育・研究活動や地域貢献活動の充実を図っている。新たな公立大学はこれらの県内大学との連携を推進することによって、長野県の高等教育の充実につなげていくことが必要である。

既に県内8大学は「高等教育コンソーシアム信州」を組織し、ネットワーク配信による遠隔講義や単位互換制度、フォーラム・就職説明会の共同実施、FD^{*6}及びSD^{*7}研修会の実施などを行っているため、これら県内大学との協議を通じて効果的な連携を進めていくことが望まれる。

*6 FD (ファカルティ・ディベロップメント): 教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称。その意味するところは極めて広範にわたるが、具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催などを挙げることができる。

*7 SD (スタッフ・ディベロップメント): 事務職員や技術職員など教職員全員を対象とした、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取組を指す。

(7) 設置場所

新たな公立大学の設置場所については、学生や教員確保の観点、県内の高等教育機関の設置状況、既存施設の有効活用、県の財政状況等を踏まえて判断すべきである。

(8) 大学の規模

大学の規模については、県内大学の状況や県の財政負担等を考慮し、適正な規模とすべきである。

(9) 運営体制

運営体制については、大学の自主・自律性を前提として、教育・研究活動等の充実、人事・予算執行等大学運営面での柔軟性、財政的な観点などから最も適切な形態を十分検討したうえで決定すべきである。

長野県短期大学の将来構想に関する検討委員会設置要綱

(目的)

- 第1 高等教育機関を取り巻く環境の変化に対応し、長野県短期大学が県民のニーズに応えられるようその目指すべき方向性について検討するため、長野県短期大学の将来構想に関する検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(検討事項)

- 第2 委員会は、次の事項について検討を行うものとする。
- (1) 長野県短期大学及び県内高等教育の現状と課題
 - (2) 長野県の高高等教育において県が果たすべき役割
 - (3) 求められる大学像と改革の方向性
 - (4) その他必要な事項

(組織)

- 第3 委員会は、委員15人以内で組織する。
- 2 委員は、学識経験者等のうちから知事が委嘱する。

(座長)

- 第4 委員会の座長は、長野県副知事が当たる。
- 2 座長は、委員会を統括する。

(会議等)

- 第5 委員会は、座長が招集する。
- 2 委員会の庶務は、企画課（短大のあり方検討担当）において処理する。

(雑則)

- 第6 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年1月25日から実施する。

長野県短期大学の将来構想に関する検討委員会委員名簿

座長	板倉敏和	前長野県副知事（平成22年8月まで）
〃	和田恭良	長野県副知事（平成22年9月から）
委員	阿保順子	長野県看護大学学長（平成22年4月から）
〃	荻上紘一	独立行政法人大学評価・学位授与機構特任教授
〃	加藤久雄	社団法人長野県商工会議所連合会会長
〃	上條宏之	長野県短期大学学長
〃	小林一雄	長野県高等学校長会長（平成23年4月から）
〃	小宮山 淳	信州大学名誉教授
〃	酒井 登	長野市副市長
〃	関 哲夫	前長野県高等学校長会長（平成23年3月まで）
〃	関 安雄	社団法人長野県経営者協会参与
〃	西山 薫	清泉女学院短期大学副学長
〃	平田睦美	飯田市伊賀良公民館長
〃	深澤資弘	長野県高等学校PTA連合会顧問
〃	深山智代	前長野県看護大学学長（平成22年3月まで）
〃	宮本照子	財団法人21世紀職業財団長野事務所所長

（注）五十音順、敬称略。なお、役職名は平成23年7月27日現在。

長野県短期大学の将来構想に関する検討委員会開催状況等

1 検討委員会開催状況

第1回 平成22年2月19日

○長野県短期大学及び県内高等教育の現状と課題について

第2回 平成22年4月22日

○長野県短期大学の今後の方向性について

第3回 平成22年5月20日

○長野県短期大学を4年制大学に移行する場合の基本的な考え方について

第4回 平成22年7月12日

○これまでの議論の中間整理について

○長野県短期大学を4年制大学に移行する場合のめざすべき大学像について

第5回 平成22年11月2日

○長野県の高等教育のあり方について

第6回 平成23年2月3日

○長野県の高等教育充実のための方策について

第7回 平成23年4月19日

○長野県の高等教育充実のための方策について

第8回 平成23年7月27日

○報告書(案)について

2 長野県短期大学の今後のあり方に関する県民意見募集

○募集期間 平成 22 年 2 月 19 日から 3 月 31 日まで

○応募件数 1 8 3 件

3 長野県の大学教育に関するアンケート調査

○調査時期 平成 22 年 5 月下旬から 7 月中旬まで

○調査対象 県内高校生 2,160 人
県内企業（従業員 10 人以上） 2,000 社
県民（満 20 歳以上） 2,000 人

○回収数 県内高校生 2,108 人 [回収率 97.6%]
県内企業 779 社 [回収率 39.0%]
県 民 662 人 [回収率 33.1%]

長野県短期大学の将来構想に関する検討委員会 報告書（平成23年7月）【概要】

1 高等教育を取り巻く環境の変化

- ・大学への進学率が50%を超え、大学数も増加しているが、入学者数はほぼ横ばい
- ・短大への進学率はH6年をピークに低下しており、短大数、入学者数ともに減少
- ・大学全入時代を迎え、学生の確保が重要な課題
- ・公立大学が増加する一方で、公立短大はピーク時の1/3に減少

2 長野県の高等教育の現状と課題

- ・H22年の大学進学率は43.7%で全国29位、大学の収容力は全国最低水準
- ・H22年の短大進学率は9.6%で全国1位、短大の収容力は全国上位

アンケート結果（H22年5～7月 県実施）

- 大学進学を希望する高校生の進学希望先
⇒ 県外大学への進学希望が73.4%
- 高校生が県外大学に進学を希望する理由
⇒ 県内に進学したい大学がない。(第1位)
県内に希望する学部・学科のある大学がない。(第2位)

長野県の高等教育が今後も県内高校生や企業のニーズに応えていくためには、高校生の進学の選択肢拡大とともに、全体として一層の魅力向上が必要

3 長野県の高等教育において県が果たすべき役割

- (1) 高等教育を受ける機会の充実
 - ・県内大学への進学を希望する高校生のニーズに応え、新たな選択肢を提供すること
 - ・低廉な学費で高等教育を提供すること
- (2) 地域を担う人材の育成
 - ・企業や県民が求める地域のニーズに応えた人材を育成すること
 - ・質の高い高等教育の提供により、県内外から優秀な学生を集め県内への定着を図ること
- (3) 地域振興・活性化への貢献
 - ・産学官連携の推進や全県的な課題解決への取組により、個性ある地域づくりにつなげていくこと
- (4) 長野県の高等教育の振興
 - ・県内大学間の連携を推進し、高等教育全体の魅力向上を図り、高校生や企業のニーズに応えること
 - ・長野県の高等教育全体の振興という観点から必要な支援を行うこと

4 長野県短期大学の現状と課題

- ・志願状況、就職状況は概ね良好であるが、将来にわたり学生を確保し続けることへの懸念
- ・資格を取得しても就職に活かすことが困難
- ・短大の課程のままでは、学生や社会のニーズに応え、充実した高等教育を提供することが困難

長野県短期大学が学生のニーズの多様化や社会のニーズの高度・専門化に対応していくためには、抜本的な改革が必要

5 新たな公立4年制大学の設置

長野県の高等教育をより一層充実するため、長野県短期大学を改組し、新たな公立4年制大学に転換することが必要

アンケート結果（H22年5～7月 県実施）

高校生及び企業の約6割、県民の約7割が新たな公立4年制大学の設置を希望、あるいは設置が必要と回答。

6 めざすべき大学像

- (1) 基本的な考え方
 - ・グローバル社会に対応できる知識・技能を身に付け、地域課題の解決に積極的に関わり、地域の発展のためにリーダーとして貢献できる人材を育成すべきである。
 - ・長野県の知的拠点として、長野県産業の振興に貢献するとともに、生涯学習機能を充実するなど広く県民に開かれた大学をめざすべきである。
 - ・県内外から優秀な学生を集めることができる特色と魅力を備えた大学となることが望まれる。
- (2) 人材育成の分野
 - ・地域の課題解決のための企画立案や地域づくりにより主体的に関わる人材、世界を視野に入れた企業経営や経営課題解決に必要な専門知識等を身に付けた人材の育成が必要。
- (3) 特色ある教育内容
 - ・実行力・協調性・コミュニケーション能力などの育成やキャリア教育を重視
 - ・徹底した語学教育による外国語をツールとして使いこなす能力の養成や留学生交流の推進
 - ・公立大学の特色として、フィールドワークを重視した教育や郷土愛を育む教育 など

(4) 地域貢献活動

- ・産学連携の推進や、県・市町村と連携し地域の課題解決のための教育・研究を行うことにより、シンクタンクとしての役割を果たしていくことが重要。

(5) 生涯学習機能の提供等

- ・科目等履修制度、リカレント教育、公開講座など、地域に開かれた大学をめざすことが必要。

(6) 県内大学との連携

- ・県内大学との連携を推進することにより、長野県の高等教育の充実につなげることが必要。
- ・県内大学との協議を通じ、効果的な連携を進めていくことが望まれる。

(7) その他

- ・設置場所は、学生や教員確保の観点、県内高等教育機関の設置状況、既存施設の有効活用、県の財政状況等を踏まえて判断すべきである。
- ・大学の規模は、県内大学の状況や県の財政負担等を考慮し、適正な規模とすべきである。
- ・運営体制は、教育・研究活動等の充実、人事・予算執行等運営面での柔軟性、財政的な観点などから最も適切な形態を検討したうえで決定すべきである。

新県立大学基本構想

平成 2 5 年 6 月 2 4 日

長 野 県

目 次

1	趣旨	2
2	大学の理念	2
3	教育目標	3
4	教育内容・方法	3
	（1）多文化社会をやさしく、逞しく生きる力を育成	
	（2）主体的に課題解決する実践力の育成	
	（3）勉学の志を全うする仕組みの構築	
	（4）社会人のキャリア開発のための学習支援	
5	大学運営	7
	（1）大学ガバナンスの確立	
	（2）県内大学等との連携	
	（3）サテライト・キャンパス、サテライト・ラボ（仮称） 等の検討	
6	地域貢献	8
7	学部構成等	9
	（1）学部構成	
	（2）各種センター	
8	場所・施設	12
9	開学時期	12
10	長野県短期大学の扱い	12
11	大学の名称	12
	【用語解説】	13

1 趣旨

グローバル化の急速な進展により、世界情勢が、地域社会に対して直ちに影響を及ぼす時代となっている。地球規模の競争、協調が広がる中、地域経済においては、新興国需要の取り込みに大きなチャンスが広がる一方、地域課題の解決に向けて地球規模の連携・協働の取組も進められている。

こうしたグローバル化に加え、情報化、少子高齢化が進展するとともに、社会全体が時代の大きな変革期にある今こそ、自立した地域の実現が求められている。それには、新しい価値を創造し、地域の産業や暮らしを支えていく人材が必要であり、人材育成を担う大学のあり方もまた変革が迫られている。

長野県短期大学は、長い歴史の中で地域に貢献する人材を輩出してきたが、学生のニーズの多様化や、社会のニーズの高度化・専門化に対応していくため、抜本的な改革が必要となっているところである。

そのため、長野県短期大学を改組し、高等教育を受ける機会の充実に寄与するとともに、長野県の新たな「知の拠点」として、県政課題を見据え、地域を担う自立した人材を育成し、地域振興・活性化に貢献していく新たな県立4年制大学を設置する。

大学の設置にあたっては、長野県の高等教育全体の振興が図られるよう、中核的な役割を果たしていくとともに、これまでの日本における大学のあり方とは一線を画し、グローバルな視点で新しい大学像をつくり上げていくものである。

2 大学の理念

長野県や日本の文化・風土に根ざしながらグローバルな視野を持ち、持続可能な共生社会の形成を目指して、ビジネスや公共の分野でイノベーションを創出できる自立した人材を育成し、地域社会、国際社会に貢献する。

先人達が築き上げた教育県長野を再興、継承し、豊かな地域性と高度な専門性に基づいた知の拠点として、知の伝承と、新たな価値の創造を行う。

地域に開かれ、地域とともに歩む大学として、仕事や地域活動等を通じた自己実現を支援するため、年齢・性別に関わらず、生涯にわたり学習する機会を提供する。

3 教育目標

教育と研究を統合した知の拠点として、以下の教育目標のもと、教育機能を重視して、地域を支える自立した人材育成を目指す。

幅広い視野に基づき、多様性を尊重しながら様々な人と関係を築くことができるコミュニケーション力や、共同して成果を上げることのできるマネジメント力を持ち、主体的に考え行動する自立した人材を育成するとともに、ビジネスやNPOを自ら起業し地域に貢献できる人材、組織内で新たな取組に挑戦できる人材など、様々な場面でグローバルな視野を持ってイノベーションを創出し、地域のリーダーとなる人材を育成する。

4 教育内容・方法

(1) 多文化社会をやさしく、逞しく生きる力を育成

○人間としての基礎を培う教養教育の充実

重点

グローバル社会においては、日本やアジアをはじめとする海外の歴史・文化を理解し、多様な価値観を尊重するとともに、論理的思考力とコミュニケーション力を備え、主体的に働きかけ、対話を通じて異なる立場の人と新たな関係を構築し、よりよい社会の創造に向けて課題を解決していく力を持った人材が求められる。

そのため、幅広い学問領域を体系的なカリキュラムに基づき学び、人間としての基礎を培うとともに、多元的な視点で考え行動し、あるべき未来を創造していく、方法としての教養教育を充実する。

○1年次の原則全寮制

重点

学生同士の学び合い、助け合い、切磋琢磨を通じて主体性・社会性・対人関係形成能力を養うとともに、留学生との異文化交流や語学力養成の実践の場として、教育的機能を備えた学寮を設置する。1年次については全学生が、原則として入寮することとし、それ以外の年次については希望する学生が入寮できるよう、必要な整備を行う。

○多様性のあるキャンパス

異なる価値観を理解し多文化共生社会を支え、新たな価値を生み出すことのできる人材育成を行うため、新卒者に限らず、多様な人に対して学ぶ機会を提供する。

そのため、留学生を積極的に受け入れるとともに、社会人、帰国子女、留学生の定員枠の設定を検討するなど、多様な地域的・文化的背景を持った学生が共に学ぶキャンパスとする。また、女性や外国人の積極的採用など教職員の多様性にも配慮する。

○実践的英語力の習得

重点

海外との商取引や外国人観光客の増加、また、外国籍の人々と共に暮らす社会の広がりに伴い、様々な場面で、多文化社会を生きるための対話力が求められている。

そのため、英語集中プログラムや、英語による授業の積極的導入、留学生との交流を通じて、基礎となる実践的な英語力を養う。

○全員が海外プログラムを履修

重点

実践的な対話力や国際感覚を養うため、また、自ら課題解決に立ち向かう逞しさを身に付けるため、全ての学生が海外プログラムを履修することを基本とし、単位取得を目的とする留学や海外インターンシップなど、学部・学科の教育目的に応じた幅広い海外体験メニューを用意する。

○大学内外に対する英語等言語教育支援

言語教育センター（仮称）を設置し、学内における言語教育の充実に加え、幼児から小中高校生、社会人までを対象に、英語をはじめとした言語習得、留学生や外国籍県民の学習を支援する。

（2）主体的に課題解決する実践力の育成

○理論と実践の融合

学習効果を高めるため、体系的なカリキュラムを確立するとともに、状況に応じて対応できる実践力を身に付けるため、理論と現場での実践を組み合わせた授業形態とする。

○課題探求型授業の積極的導入

重点

変化の激しい現代社会において、ソーシャルビジネスを生み出すなどイノベーションを創出できる人材を育成するには、よりよい社会を目指して主体的に考え、確かな価値観に基づき判断し、行動する力を養うことが求められている。

そのため、学生が地域社会において、グローバルな視座を持ちながら、自ら地域課題を発見し解決する実践的な課題探求型授業を、地域・企業・自治体と連携し積極的に導入する。

○実務家教員の活用

課題を発見し解決する手法や姿勢を経験者から直接学ぶため、ビジネス、行政等の現場の第一線での活躍経験のある者を教員として活用する。

○起業家精神の育成

地域や企業が直面する諸課題を解決するために、起業家精神を持った人材が求められている。

そのため、社会の事象について、新たな関係づけをするための教養教育の充実や、課題発見力、共感力、挑戦力、解決力の育成をする現場での実践的な課題探求型授業を行う。また、起業家から直接話を聞く講座や、学内外の異なる立場の人と垣根を越え対話を通じてアイデアを創出し、ネットワークを活かして実現する場を提供するなど、起業家精神を育成する取組を積極的に行う。

○インターンシップの充実

学生が、実践を通じて自らの適性を判断しキャリア形成につなげるため、企業や自治体の協力を得て実効性のあるインターンシップを行い、必修とするなど充実したものとする。

これにより、学生が県内企業や自治体等で働くことの価値を見出し、地域での就労につながることをも目指す。

○地域資源の活用

長野県の自然、歴史、文化といった地域の魅力を体験し、地域に対する理解を深め、その価値を知り活用するとともに、将来にわたり守り育ていくことのできる人材を育成することが求められている。

そのため、こどもの教育方法、地域課題の解決、ビジネス展開等の学習において、森林や農産物等、長野県の特長である豊かな自然をはじめとした地域資源を活用する。

(3) 勉学の志を全うする仕組みの構築

○多様な力を評価する入学者選抜

重点

現在の大学入試が抱える課題に抜本的に取り組み、高校との連携を進めながら、学生の意欲、高校生活の蓄積、社会活動等から学生の潜在的な力を重視した選抜を行う。

そのため、アドミッション・オフィスを充実し、高校推薦や、TOEFL、TOEIC等の活用を行うなどにより、単に知識の量やその再生を問うことに偏重した学力試験に依存しない入学者選抜方法を採用する。

また、県民の県内への進学希望に応えるため、県民枠を設定し、県民の学ぶ機会を確保する。

○履修成果を厳格に評価するシステムの構築

重点

学生が、勉学に集中して取り組むことで確かな実力を獲得し、卒業していく教育体制を確立する。

そのため、GPA（成績平均値）等を参考に、安易に単位を付与することなく、履修成果を厳格に評価するとともに、目標達成に向けて指導・学習するシステムを構築する。

○きめ細かな指導による学習支援

少人数教育を可能とする教員配置を行い、きめ細かな指導により学生の学習を支援するとともに、充実した図書館、自習やグループ学習ができるスペース等を設置し、学生の自主的な学びを促進する。

○秋入学の導入等の検討

通常の春入学に加え、国際標準の秋入学・秋卒業の導入等を先進事例を参考に検討し、海外からの留学生の受入れを促進する。

○将来を見通したキャリア開発支援

学生一人ひとりが、社会の仕組みと個人の能力・適性の理解に基づく将来ビジョン（職業・社会活動を通じた社会との関わり方）を描き、その実現に向けた適切な支援が受けられるようにする。

そのため、キャリア開発支援センター（仮称）を設置し、学習支援と就職支援を一貫して行う。

○奨学制度等の創設

勉学の意欲はあるが経済的理由で就学が困難な学生や留学生、海外プログラムの履修に対して、奨学資金、授業料免除等により支援することを検討する。

（４）社会人のキャリア開発のための学習支援

○多様な学習機会の提供

県民誰もが健康で生き生きと暮らすためには、生涯にわたり自身に相応しいキャリアを開発し続けることのできる環境が求められる。こうした環境の実現は、同時に、社会に大きな活力を与えることが期待される。

そのため、年齢や性別に関わらず、広く社会人に対するキャリア開発を支援するため、生涯学習センター（仮称）を設置し、リカレント教育や、高度な知的探究心に応える長期講座を含めた公開講座の開催、社会人入学への配慮等、キャリアプランに応じた多様な学習機会を全県的に提供する。

○学習成果が社会で発揮できる仕組みの構築を検討

人々が主体的に学び、学習成果が就労や社会活動を通じて発揮できる仕組みについて、E Q F (※) 等を参考に関係機関との連携により検討する。

(※) E Q F …ヨーロッパにおける、普通教育と職業教育等の中で資格の互換性を図り、生涯学習の促進と労働市場の創出をめざす仕組み。

5 大学運営

(1) 大学ガバナンスの確立

○学長のリーダーシップが発揮できる運営体制

重点

社会の変化や学生のニーズに対応して、機動的な大学運営を可能とするため、運営主体を公立大学法人とする。

あわせて、教授会の役割を、学長の教育・研究に関する諮問機関の位置付けとして限定的に明確化すること、意思決定過程における学部長等各部門責任者の役割を明確化すること等により、大学の教育・研究や経営に関して決定権を持つ学長が、リーダーシップを発揮できる運営体制を確立する。

また、評価制度や任期制等、教育研究の活性化や質の向上に資する制度の導入を検討する。

○教職員の連携・協力

大学として、教育、研究、地域貢献の機能を十分発揮するため、優秀な教員及び職員の確保に努めるとともに、両者が対等な立場で連携・協力できる体制を確立する。また、学生募集・入学者選抜、留学生の確保、キャリア開発支援等の専門性を持った職員を育成していく。

(2) 県内大学等との連携

重点

○県内大学との連携

県内大学の特色ある発展、県内高等教育全体の水準の向上を目指して、大学連携のコーディネーターとして県内他大学との連携を推進し、単位互換制度等、各大学の資源を活用した具体的な取組を検討し積極的に実施する。

また、そうした共同・連携の取組を、長野県の高等教育の魅力として県内外にPRしていく。

○県内高等学校との連携

県内高校生を対象とした英語教育、体験授業、教育プログラム開発や学生派遣等により、県内高等学校と連携したキャリア支援を行う。

このことにより、県民が広く、グローバル社会に対応できる教育を受け、県全体の教育水準の向上が図られるよう、高等教育機関として地域に貢献する。

○地域や関係機関との連携

進学における高校と大学の連携や、企業や自治体等、地域が求める人材を輩出していく循環を確立していくため、大学と高校、企業、地域の代表等による連絡・協議の場を設置する。

(3) サテライト・キャンパス、サテライト・ラボ（仮称）等の検討

県全域を学習フィールドとするとともに、各地域に対して知の還元を行うため、地域課題の解決、地域文化の学習の拠点として、サテライト・キャンパス（仮称）、サテライト・ラボ（仮称）等の設置を地域と連携し、協力を得ながら検討する。

6 地域貢献

○グローバル社会における地域課題の解決

重点

グローバル社会においては、地域の様々な事象が世界と緊密に結びつき、地域課題の多くは、地球規模の課題でもあり、国境を越えて知の共有、連携を図ることが、地域課題の解決に有効となる。

そのため、グローバルビジネス創出センター（仮称）を設置し、国内外の大学と連携するなどにより、地域・企業・自治体と共に学生が、海外の地域の調査研究、同様の課題を持つ海外の地域との課題解決共同プロジェクト、国際会議の誘致等の取り組みを通じて、地域課題の発見・解決を行う。また、産学官の連携による長野発のグローバルビジネスの創出に組み、インターンシッププログラムを行うなど実践知を身に付ける。

地域課題を解決するイノベーションの創出には、分野を超えた発想が必要なため、学内外の学生、企業・自治体・NPOなど異なる立場の人が、垣根を越え対話を通じてアイデアを創出し、実現する場を構築する。

○シンクタンク機能の発揮

大学に集積された知を活用し、調査研究、政策提言、各種相談、研究機

関のコーディネート等を行うことにより、長野県のシンクタンクとしての役割を担う。

○再教育や起業者等の人材育成

企業・団体等の就労者や、起業者等が、仕事上の必要や自身のキャリアアップのために、新たな知識・技能を修得できるよう、各種学習機会の提供を行う。

また、企業・団体等関係機関の連携のもとに、起業等を支援する体制の整備を検討する。

○地域の子育て支援

発達障害やグローバル社会に対応するための幼児期における教育などに関する専門的知識に基づき、地域の保育士をはじめとした子育て従事者の相談に応じるほか、子育て現場のニーズに応じた各種講座を開催する。また、発達障害については、県立こども病院、県立こころの医療センター駒ヶ根等と連携して研究・普及を進める。

7 学部構成等

(1) 学部構成

①学部・学科の概要

区 分	概 要
総合マネジメント学部	
総合マネジメント学科 (定員 160 名)	グローバルな視野に基づき、異なる文化の理解力とコミュニケーション能力、あらゆる分野で必要とされる共同して成果を上げるためのマネジメント力を持ち、多様性の中からイノベーションを創出できる地域社会のリーダーを育成
グローバルビジネスコース	幅広い教養と経営に関する知識、グローバルな視野を持ち、共同して成果を上げるためのマネジメント力を発揮し、世界市場を視野に入れて新たなビジネスを生み出すなど、地域の人と資源を生かして事業を展開できるビジネス・リーダーを育成

	公共経営コース	住民、NPO、企業、行政等が参画する地域づくりをマネジメントし、グローバルな視野を持ちながら、地域課題を発見し、解決するための政策立案や公共的なサービスの担い手となることのできる地域社会のリーダーを育成
健康発達学部		
	こども学科 (定員 40 名)	幅広い教養や総合的人間観に基づき、幼児期の自発性の涵養、発達障害への対応など高度な専門性やグローバル社会に必要な教育方法を身につけ、地域の子育て関係者の連携・協力関係を率先して築いていくことができる保育・幼児教育のリーダーを育成
	健康文化学科 (定員 40 名)	食を中心に、人が社会の中で健康に生活するための専門的知識に基づき、長野県の健康長寿を築いてきた「健康文化」を世界に発信し、健康な社会づくりを牽引するとともに、「地域の食育」、農産物を活用したビジネスへの展開など、食・健康をテーマに多様な分野への事業展開をマネジメントできる人材を育成
	健康社会コース	「健康文化」を構成する食、生活様式、人間関係、医療や福祉のシステム等についての社会的な視点からの総合的な理解と知見に基づき、「健康文化」を継承し発展させるとともに世界に向けて発信し、超高齢化社会に対応した健康な社会づくりをリードする人材を育成
	食健康コース	食や健康に関する専門的知識を持ち、「地域の食育」のリーダーとなるとともに、健康をつくる食を消費者に提供するため、国際的な食の安全管理に関する理解と知見を備え、第一次産業から食卓にいたる一連の流れの中で、グローバルな視野でビジネス展開ができる人材を育成

- i) 名称は全て仮称とする。
- ii) 定員については概数とし、今後カリキュラム編成の中で確定する。
- iii) 総合マネジメント学部においては、1年次終了後、学生の希望に基づき専

攻コースを決定する。

iv) 他学部・学科の科目を選択必修とするなど、学部・学科間は相互乗り入れができるようにする。

v) 大学院については、開学後、設置することを基本に、具体化に向けて検討する。

②取得可能な資格

主に以下の資格について取得できるものとする。

i) こども学科・・・保育士、幼稚園教諭1種免許

ii) 健康文化学科 食健康コース・・・管理栄養士受験資格、栄養教諭1種免許、栄養士

※その他の免許取得等については、カリキュラム編成とともに検討する。

(2) 各種センター

以下のセンターを置くものとする。

※名称は全て仮称

組織名	概要
言語教育センター	学生への言語教育・留学支援に加え、幼児教育から初等中等教育、社会人を含めての語学学習と、留学生や外国籍県民に対する学習支援を実施
キャリア開発支援センター	職業・社会活動を通じた社会との関わりについての学生一人ひとりが将来ビジョンを描き、それに基づく学習支援と就職支援を一貫して実施
生涯学習センター	リカレント教育や、企業・団体・起業者等の研修、高度な知的探究心に応える長期講座の開催など、社会人一人ひとりのキャリアに応じた学習の機会を広く提供
グローバルビジネス創出センター	企業・自治体、地域との共同プロジェクトの実施、産学官の連携による長野発のグローバルビジネスの創出及びインターンシッププログラムの実施、異なる立場の人が対話を通じてアイデアを創出して実現する仕組みづくりを実施

8 場所・施設

現在の長野県短期大学所在地を基本に設置することとし、一部の施設については、他の場所における設置も検討する。なお、基本構想策定後に施設整備方針を決定する。

9 開学時期

平成 29 年 4 月の開学を目標とするが、施設整備計画等を策定する中で決定していく。

10 長野県短期大学の扱い

県短期大学については、開学年度の入学生から募集を停止し、在学生の卒業をもって廃止する。

また、基本構想策定後に閉学に係る諸課題に関する方針を決定する。

11 大学の名称

基本構想策定後に決定する。

【用語解説】

□海外プログラム（P 4）

留学、企業の海外事業所でのインターンシップ、調査研究、語学研修など海外における多様な体験メニューから、学生が所属する学部・学科の教育目的や学生の希望に応じて選択できるものとして導入予定。

□ソーシャルビジネス（P 4）

地域社会においては、環境保護、高齢者・障害者の介護・福祉から、子育て支援、まちづくり、観光等に至るまで、多種多様な社会課題が顕在化しつつある。このような地域社会の課題解決に向けて、住民、NPO、企業など、様々な主体が協力しながらビジネスの手法を活用して取り組むもの。

□インターンシップ（P 5）

主に社会人以外の学生などが対象で、企業など実際の職場で働く経験をする制度。事前に働く体験を得ることで、職業観の形成、キャリアプランの形成、就職先の選択などに活かされる。アメリカでさかんに行われているが、最近では、日本でもほとんどの大学で導入されている。

□アドミッション・オフィス（P 5）

大学で、学生の募集から選抜までの実質的な業務を遂行する入学事務局のこと。高校での成績、テストの成績、文化・スポーツ活動やボランティア活動の実績などの情報を収集・検討し、多面的な選抜を行ったりする。英語の頭文字をとって「AO」とも呼ばれる。

□GPA（Grade Point Average）（P 6）

アメリカにおいて一般的に行われている学生の成績評価方法の一種。授業科目ごとの成績評価を5段階（A,B,C,D,E）で評価し、それぞれに対して、4,3,2,1,0のグレードポイントを付与し、単位あたりの平均を算出。卒業要件、退学勧告等がポイントによって定められている。

□キャリア開発（P 6）

学生が将来への目的意識を明確に持てるよう、職業観を涵養し、職業に関する知識・態度を身に付けさせ、自己の個性を理解した上で、職業や社会活動を通じた社会との関わり方を主体的に選択し続けることで、自らの生き方をつくり上げることのできる能力・態度を育成する教育

□リカレント教育（P 6）

経済協力開発機構(OECD)が1970年代に提唱した、生涯学習の制度的形態。回帰教育、循環教育などとも訳される。社会に出てからも学校または教育・訓練機関に戻ってくるのが可能な教育システムのこと。

(抜 粹)

長野県人口定着・
確かな暮らし実現総合戦略
～信州創生戦略～
(改定版)

平成 28 年 3 月 25 日

長 野 県

2 社会増への転換 ～未来を担う人材の定着～

基本目標

人生を楽しみながら多様な人材が互いに高め合い、新しい価値を創造できる地域を構築することにより、人口の社会増への転換に向けて、社会減を縮小します。

数値目標

指標名	現状	目標	備考
社会増減（転入者数－転出者数） 住民基本台帳移動報告（総務省統計局）	▲3,703人 (H26年)	▲2,000人 (H31年)	平成37年（2025年）での社会増減を0（均衡）として現状から均等に減少 ※平成37年（2025年）での転入・転出均衡を目指す

(略)

(3) 知の集積と教育の充実

ア 魅力ある高等教育の充実

【施策の基本的方向】

- ◆ 県内の大学進学者のうち85パーセントが県外へ進学する一方、長野県内の私立大学は平均で10パーセント程度の定員割れが続いていることから、県内高校出身者の県内大学等への入学促進を図るとともに、県外からさらに多くの学生を呼び寄せるために県内大学等の魅力と収容力を高め、進路の選択肢を広げる必要があります。また、次代を担う人材の育成と県内への人材定着において、高等教育機関が重要な役割を果たす必要があります。
このため、産学官連携により県内大学の教育・研究の充実を支援し、その魅力を発信するほか、新県立大学の設置や既存の県内大学には無い学部・学科や高等教育機関の設置の支援に取り組みます。
- ◆ 県内大学の卒業生の約4割が県外に就職していることから、県内大学生等の県内企業への就職・人材定着に力を入れていく必要があります。また、企業の競争力を高めるためには、自ら考える力を身につけ、グローバルな視野を持った人材の育成に取り組む必要があります。
このため、地域と密着した課題解決型の学びを推進するとともに、インターンシップへの参加を支援することなどにより、次代を担う人材の育成と県内就職率の向上に取り組みます。

【具体的な施策展開】

(ア) 県内大学等の魅力向上

- ◇ 高等教育の充実を図るため、高等教育振興の基本的考え方を明確にし、大学等と連携して県内外から人材が集まる魅力ある学びの場の創出と学生の県内就職促進のための支援を行う信州高等教育支援センターを設置します。
- ◇ 県内大学の魅力を向上・発信するため、信州高等教育支援センターにおいて、学部・学科の再編等の改革や、確かな学力に基づく課題解決力・創造力を備えた人材を輩出するための取組に対する支援を行います。
- ◇ 応用力を持った産業人材の育成と人材定着に取り組むため、信州高等教育支援センターにおいて、既存の県内大学にない学部・学科や、実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関などの設置を支援します。
- ◇ グローバルな視野でイノベーションを創出し、地域のリーダーとなる人材を育成する新たな県立4年制大学を設立します。
- ◇ 県内大学の学生が大都市圏の大学の授業を受講し、単位取得できる機会の提供を支援します。
- ◇ 意欲や能力が高いにも関わらず、経済的な課題を抱える高校生等の県内大学・短大への進学を支援します。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状	目標	備考
県内大学の収容力 学校基本調査（文部科学省）	16.3% (H27年度)	18.0% (H32年度)	県内18歳人口に占める県内大学入学者数の割合 [新たな大学・学部の設置及び定員充足による入学者数の増加を目標に設定]
県内私立大学の定員充足率 (県民文化部調)	98.0% (H27年度)	100% (H32年度)	県内私立大学の入学定員に対する入学者数の割合 [県内私立大学の魅力発信等により入学定員を充足させることを目標に設定]
県内専門学校の定員充足率 (県民文化部調)	55.4% (H27年度)	60.0% (H32年度)	県内私立専門学校入学定員に対する入学者数の割合 [県内私立専門学校の魅力発信等により入学者数を増加させることを目標に設定]

3 仕事と収入の確保 ～経済の自立～

基本目標

地域の資源・人材を活かした産業構造を構築することにより、仕事と収入を確保します。

(略)

(1) 経済構造の転換

ア 県内産業の競争力強化

【施策の基本的方向】

- ◆ 県内産業の労働生産性を高め、「稼ぐ力」を伸ばしていくためには、県内の製造業や農林業の更なる域外展開が必要であり、他地域の企業に負けない新技術・新製品の開発を促進することが重要です。さらに、県内企業が今後展開を志向している健康・医療、環境・エネルギー、航空・宇宙等の分野への展開を支援する必要があります。

このため、県内企業の国内外市場や成長期待分野への展開支援、新技術・新製品の開発促進、農林業の競争力強化に取り組みます。

- ◆ 長野県の開業率は全国下位の状況にあることから、新たな雇用と県内経済を担う新たな産業を創出するためには、創業が活発に行われることが重要です。

このため、専門家の支援や金融支援、創業希望者の交流の機会の提供などの総合的な取組により創業を促進します。また、県内企業の3分の2近くが後継者不足の状況にあり、後継者確保や円滑な事業承継が課題となっていることから、人材のマッチングなどを通じ円滑な事業承継を総合的に支援します。

- ◆ 長野県の外国人宿泊者数は近年増加傾向にあり、国際観光需要が高まりを見せるなど、観光業が成長分野として期待されていることから、国内外から多くの人を呼び込む必要があります。

このため、観光業の付加価値の向上や国内外からの誘客の促進に取り組みます。

【具体的な施策展開】

(ア) 県内企業の国内外市場、成長期待分野への展開支援

(略)

重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状	目標	備考
-----	----	----	----

製造業の労働生産性 県民経済計算（企画振興部）	11,842 千円/人 (H24年度)	12,900 千円/人 (H29年度)	製造業の県内総生産（実質）を製造業の県内就業者数で除した数値 [製造業の県内総生産の対前年度比がH31年度に2%となるように設定] ※県民経済計算の結果が2年遅れで公表
鉱工業生産指数 長野県鉱工業指数（企画振興部）	93.5 (H26年)	99.0 (H31年)	生産動態統計（経済産業省）等をもとに作成される鉱業・製造業の生産活動を表す数値 [全国平均（H26年：99.0）以上を目標に設定]
加工食品の輸出額 （産業労働部調）	18.8億円 (H25年)	59億円 (H30年)	県内で生産された加工食品の海外への年間輸出額 [国の食品輸出額の伸び率をもとに設定]

（略）

（力） 観光の振興

（略）

重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状	目標	備考
観光消費額 観光入込客統計（観光庁）	6,571億円 (H26年)	7,618億円 (H31年)	県内観光地内で観光旅行者が支出した宿泊費、交通費、飲食費等の総計 [現状から毎年3%の増加を目標に設定]
延べ宿泊者数 宿泊旅行統計調査（観光庁）	1,790万人 (H26年)	2,075万人 (H31年)	県内の旅館やホテルに宿泊した者の延べ人数 [現状から毎年3%の増加を目標に設定]
外国人延べ宿泊者数 宿泊旅行統計調査（観光庁）	66万人 (H26年)	200万人 (H31年)	県内の旅館やホテルに宿泊した外国人の延べ人数 [現状の3倍を目標に設定]

4 人口減少下での地域の活力確保 ～確かな暮らしの実現～

基本目標

人口減少下でも生活に不可欠なサービスを提供できる地域構造を構築することにより、暮らしの安心と地域の活力を確保します。

(略)

(3) 地域の絆に立脚する「しあわせ健康県」の実現

ア 健康づくりの促進

【施策の基本的方向】

- ◆ 長野県の平均寿命は世界的にトップレベルにありますが、単に長生きを追求するだけでなく、高齢になっても健康でいきいきと活躍できるしあわせ健康県をつくるのが課題です。また、高齢化の進行により医療と介護の需要は増加しますが、高齢者を支える生産年齢人口が減少するため、現在の医療・介護サービスの提供体制のままでは十分に対応できないと見込まれています。こうしたことから、病気や介護状態になるリスクを低減し、生涯にわたり健康で高齢になっても社会参加が可能となるよう、子どもの頃から健康的な生活習慣を身につける健康づくりに取り組むことが必要です。
このため、県民一人ひとりが健康づくりに取り組む信州ACE（エース）プロジェクトをはじめ、予防に重点を置いた保健・介護施策に取り組めます。

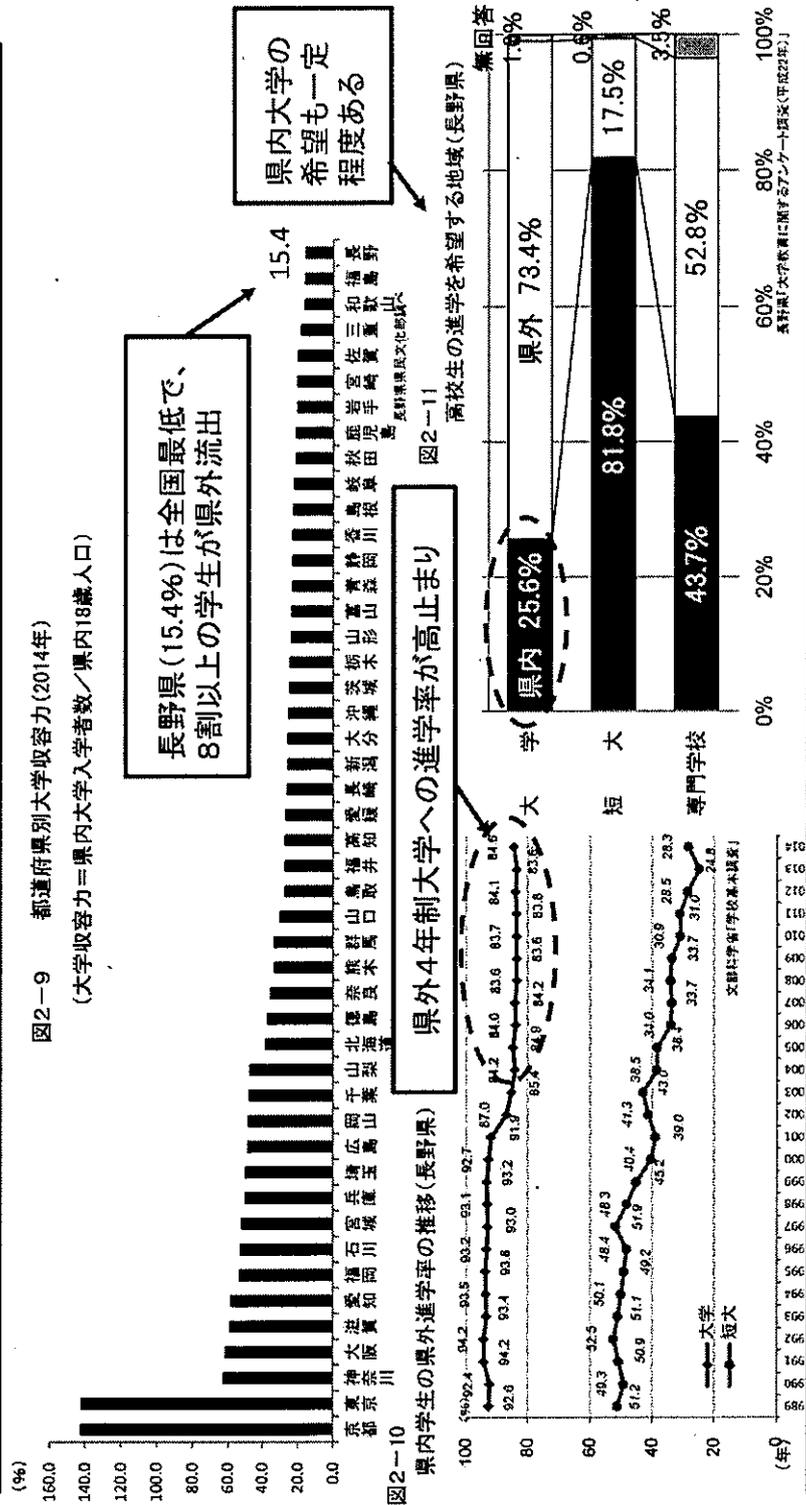
【具体的な施策展開】

- ◇ 全市町村でのウォーキングコースの設定やオリジナル体操の実施などにより、県民の運動習慣の定着に取り組めます。
- ◇ 協会けんぽ等の保険者と健診受診の促進策等を検討・実施し、企業や市町村における健診受診率の向上に取り組めます。
- ◇ 社員食堂や飲食店等と連携し、減塩や野菜の摂取等健康に配慮したACEメニューの提供に取り組めます。
- ◇ 減塩や野菜摂取など学校や家庭における食生活改善の取組をはじめ、食生活の大切さを普及・啓発し、食育を推進します。

(略)

2 社会動態分析：転出に係る要因分析(1)

大学進学希望者が県内大学を選択できる余地は少なく、若者の県外流出の主要因となっている。大学進学希望者の約26%が県内を希望しているが、実際には約15%しか県内進学できていない。また大学には、研究や人材育成、産業・行政との連携等、多面的な役割があることにも留意。



大学の収容力を中心に、高等教育の収容力を高める必要がある。